

有徳な状態からみる競技者論：
アリストテレスの実践学を導き手として

14N0004 佐藤 洋

Yo SATO

(論文題目)

有徳な状態からみる競技者論：
アリストテレスの実践学を導き手として

(英 訳)

Understanding the State of Virtue of Athletes:
Using Aristotelian Practice as a Guide

2016年 11月

14N0004 佐藤 洋

Yo SATO

<目次>

序章 予備的考察：競技者の卓越と徳からみる競技者論	1
第一節 問題の所在	2
第一項 研究の背景	2
第二項 予備的考察の目的	7
第三項 予備的考察の方法	7
第二節 先行研究の検討	9
第一項 競技者論の輪郭：競技者はアレテーの対象者か	9
1) 競技者の世界	9
2) 滝沢克己の検討	10
3) 佐藤臣彦の検討	11
4) 競技者論の検討	12
第二項 競技者論とアレテー：アレテーが意味する卓越と徳から	13
1) excellence と virtue	13
2) ポール・ワイスの検討	14
3) シェリル・ベルクマン・ドゥルーの検討	14
4) リチャード・テイラーの検討	15
5) アラスデア・マッキンタイアの検討	18
第三項 競技者のアレテー：excellence から virtue へ	20
1) 競技者を解釈するためのアレテー論	21
2) 予備的考察のまとめ	22
結び 導かれる本研究の目的と方法	24
第一項 本研究の目的	24
第二項 本研究の方法	24
第三項 語彙範囲並びに考察対象の限定	24
注記および引用参考文献	26

第一章	競技者の「状態」と「行為」論	31
第一節	競技者の「行為」分析論	32
第一項	現代の競技者の現実と「行為」論	32
1)	競技者の受動的行為：競技者を主体としない論考	34
2)	競技者の能動的行為：競技者を主体とする論考	35
第二項	競技者の「状態」にみるアレテー（徳）論の規定	39
第三項	競技者の「行為」とその素描	41
第二節	「行為」と「状態」に関するアレテー（徳）の規定	44
第一項	アレテー（徳）の基礎的規定	44
第二項	目的に対する「行為」の位置	46
第三項	競技者のアレテーにおける「状態」と「行為」	48
第四項	競技者のアレテーと「習慣づけ」	49
第五項	競技者の「倫理的なアレテー（徳）」	50
結び	「競技者のアレテー（ἀρετή）」について	53
注記および引用参考文献		54

第二章 競技者の「行為」と「選択」論	62
第一節 競技者の「行為」論	63
第一項 競技者の「行為」への問い	63
第二項 競技者の「行為」論とアレテー（徳）論	66
第二節 競技者のアレテー（徳）にみる「選択」論	69
第一項 競技者の「行為」とアレテー（徳）論	69
第二項 競技者の「行為」にみる「選択」論	72
第三節 競技者の「選択」論	74
第一項 アレテー（徳）に基づく「選択」論	74
第二項 競技者のアレテー（徳）成立条件としての「選択」論	76
結び 「選択」に基づく競技者の「有徳な状態」	79
注記及び引用参考文献	80

第三章 競技者の「有徳な状態」と「中庸」論	86
第一節 競技者にみる「中庸」論	87
第一項 競技者の何を問題とするか：ポール・ワイス再び	87
第二項 「有徳な状態」にみる「中庸」論	89
1) 「中庸」論にみる「アレテー (ἀρετή)」の規定	90
2) 「中」からみる競技者の「有徳な状態」	92
第二節 「中庸」論と競技者のアレテー (徳) 論	95
第一項 競技者の「中」にみる「有徳な状態」の前提条件	95
第二項 悪徳からみる競技者のアレテー (徳) 論	97
1) 「徳」と「悪徳」の対立関係論	98
2) 「抑制」・「我慢強さ」と「無抑制」・「我慢なさ」の対立関係	99
3) 「抑制力のあるひと」と「抑制力のないひと」の対立関係	100
4) 「抑制力もあり我慢強いひと」と「節制的なひと」の対立関係	102
第三節 競技スポーツの場面における事例的検討	104
第一項 競争原理への批判的検討	104
第二項 競技者にみる「有徳な状態」論	107
1) 三浦知良にみる「有徳な状態」論	108
2) 吉田沙保里にみる「有徳な状態」論	110
第三項 導き出される競技者の「有徳な状態」とは何か	112
結び 「有徳な状態」からみる競技者論	116
注記及び引用参考文献	117

結章 本研究のまとめ	121
第一節 本研究の総括	122
第二節 本研究の結論	123
主要文献目録	125
主要文献目録の記載について	126
＜古代ギリシアに関する文献＞	127
＜アリストテレスおよびアレテー（卓越・徳）に関する文献＞	130
＜善および幸福についての文献＞	133
＜哲学的概念・思考に関する文献＞	134
＜スポーツ哲学・スポーツ倫理学および哲学一般に関する文献＞	137
＜競技者・競技スポーツ・スポーツおよび体育領域に関する文献＞	139
＜辞典・事典・その他文献＞	143

序章 予備的考察：
競技者の卓越と徳からみる競技者論

第一節 問題の所在

第一項 研究の背景

競技者とは、如何なる存在であるのか。そして、競技者の存在意義とは如何なることにあるのか。世界大会で優勝することであろうか。または、常にハイパフォーマンスを維持することであろうか。内山の言葉を借りれば、「一般に、競技スポーツにおける最大且つ唯一の目標は、計測や採点や得点によって明示される『強さ』という卓越性の比較を通してゲームに勝利することにある」¹⁾。競技スポーツの目標が比較可能な明示的強さによる勝利—あるいは数値化された「強さ」の証明—にあるとすれば、スポーツ科学領域において、特に自然科学の見地から競技者に関する研究が多いことには合点が行く。当然ながら、競技者は勝利を目指すという意味において、絶対的な研究対象なのである。「強さ」を獲得するためには、心肺機能を高める実践や、確かにバイオメカニクスの見地から効果的な身体動作を獲得することが有効であろう。競技者に関する研究は、試合に勝つためのメンタルトレーニング論なども同様であり、医学的見地においては競技者が遺伝子レベルで検討されている。

だが、このような競技者や競技あるいはスポーツの研究は、ある種限られた特有な空間の中で取り扱われているのではないだろうか。つまり、競技者を対象とするという意味では、「同じスポーツ界にいる人たちのことばかり気にしていて、意外と内向き」²⁾なのではないだろうか。関根は、「スポーツの競技者について考察することは、スポーツにおける人間存在の問題を総合的に考察することである」³⁾と述べている。すると競技者に関する研究では、人間存在として捉えることに考察の余地がありそうである。また関根は、「競技者について、スポーツ科学の自然科学的領域では扱うことのできない領域を探ること」⁴⁾と、スポーツ哲学における課題を述べている。この点、スポーツ哲学の領域では競技者の「強さ」たる卓越性を如何に解明していくのかということもひとつの論点と思われる。そしてこのような競技者の本質的および構造的な理解の解明は、ひとつの人間学的な研究に位置づけと考えられる。そこで本項では、競技者を人間存在として如何に解釈可能であるのかを論じることにしよう。

本項では、はじめに競技者と呼ばれる人間存在について、「競技者の始原」を確認しておこう。ガーディナーは、古代の運動競技について次のように述べる。

ギリシア人ほど、この欲求が支配的であった民族はいまだかつてみられなかったし、

ギリシア人ほど競争を好んだ民族もみられなかった。競争は、ギリシア人の生活のすみずみにまで浸透していた。彼らは音楽、演劇、詩、芸術の競争、いな、身体美の競争さえ行った。しかし、競争の精神がいかに刺激的であり、それが生ずる結果がいかに素晴らしかったとしても、それが抑制されない場合は、これまで危険な動機であったし、また現在も同様である⁵⁾

これは古代ギリシア人における競争の精神という観点から論じられている。ここでは、現代にも通じる古代ギリシア人たちの競争の精神があるということを確認しておきたい。また、ガーディナーは、古代ギリシアにおける叙情詩人ピンドロスの作詩したオリュンピア祝勝歌を検討し、古代の競技者について「真のスポーツマンは苦勞と犠牲に喜びを感じずる」⁶⁾ という性格を述べている。たとえば、レースに出場する選手は疲れても走り続け、完全に体力を消耗しきるまで走り抜く姿が描写される。そしてこの選手は、より激しく長時間の苦痛に耐えることができるように、さらなる苦痛を抑えて自己を鍛えることの描写へ移行するのである。こうした一連の描写から、古代ギリシアにおいては「競技」が非常に盛んであったことが知られているのである。そして同時に、現代の競技者に通ずるような姿が示唆されている。ガーディナーは、古代ギリシア人のなかで競技を驚異的に発展させた諸原因を検討しており、「主要な原因は、優越欲 (the desire to excel) であった」⁷⁾ と述べる。もし、古代の競技者が、現在の競技スポーツのように「強さ」たる卓越性の比較を通してゲームに勝利するならば、現代の競技者にも、変わらず優越欲のようなものが働いているように思われる。古代ギリシアにおいて競技者はどのように捉えられていたのであろうか。

古代ギリシアの哲学においては、人間とは何かという問いが、伝統的論題のひとつとして挙げられてきた⁸⁾。古代ギリシアにおける哲学的思惟において、人間存在に焦点が当てられたということは、人間が善く生きるとはなにか、を問うことになる。このとき手掛かりとなるものが、倫理学の系譜を遡って導き出される「善さ」の概念である。哲学思想史の見地では、ソクラテスの死をきっかけに哲学の道に入ったプラトンの著作であるメノンにおいて、「善さ」は教えられうるものか、そもそも「善さ」の規定とはなにか、との議論が確認できる。こうした事実を鑑みれば、古代ギリシアにおいては「善さ」という議論が大なる関心が寄せられる対象であったことが窺われる⁹⁾。また、プラトンを師としたアリストテレスも「善さ」を体系化して著した人物としてひろく知られているのである。少な

くとも、古代ギリシアにおける「善さ」の議論は、人間を対象とする哲学的思惟において、解答を導こうとする場合に使用される概念であることが見えてくる。

そしてこの「善さ」にかかる概念が、古代ギリシアにおける「アレテー (ἀρετή)」概念である。これにかかるアリストテレスの議論¹⁰⁾では、「善」の「最高善」たる「幸福」な人間存在としての状態、そして活動に関連して展開されたものがよく知られている。するところの意味では、競技者を解釈するための一方策として、それを「競技者の善さとは何か」という問題と捉えて検討することが有効であると考えられる。

では、「競技者の善さとは何か」という問題を踏まえたうえで、先行研究を検討したい。本章は、スポーツ哲学領域においてしばしば議論の対象となる人間、すなわち競技者が対象である。競技者は人間である以上、アレテー議論の対象と捉えて差し支えないであろう。まずは、競技者に対応するアレテーとは如何に理解されているのかという点から議論を進めたい。

はじめに、アレテーが含意する意味から検討する。我が国においてアレテー概念は、一般的に「卓越」¹¹⁾、「徳」¹²⁾という言葉を用いて解されている¹³⁾。スポーツ哲学領域の研究においても、「アレテー」の源泉的な意味は「善さ」として解しながら、卓越という言葉を使用する研究¹⁴⁾が見られることは、アレテーを「卓越」や「徳」として理解し議論することが、研究における手法として通用しているように思われる。元来、「アレテー」たる「卓越」、「徳」の概念について、アリストテレスが「善さ」について体系化して論じたことは前述の通りであるが、古代ギリシアにおいて人間が善く生きることを目的に論じられていることが確認できる。これに鑑みれば、競技者を解釈するアレテー議論は、ひとつに競技者の「善さ」に関する目的論的な検討ということになる。

では、改めて競技者を対象とした「アレテー」たる「卓越」、「徳」らの概念が用いられた先行研究を探り、その整理を試みたい。先行研究の検討の手始めとして、スポーツ哲学領域において検討される議論を中心に通覧し、最初に「卓越」概念の捉えられ方を検討していく。

「競技者」と「卓越」に関する研究を通覧すると、競技者論として卓越の概念を用いる検討に際して問題が見受けられる。この問題に関連する研究として、トーマス (Carolyn. E. Thomas, 1943-) は競技者を巡って自己および人生の目的の探求を論じながら、スポーツにおける卓越性の多義性について、次のように述べている。

卓越性には多くの種類があり、そのいくつかは認識され、報酬が与えられるが、他は不明瞭である。同様に、卓越性の定義は、多岐に亘っている¹⁵⁾

トーマスが述べるように、人間と卓越の概念の関係には多くの解釈が存在していることが示唆される。少なくとも、「excellence」という用語は、邦語における使用法と同じく、多様な意味を持つことが見えてくる。また、訳者によってトーマスが述べる「excellence」は「卓越」として解されており、「excellence（卓越）」が持つ意味は、多義的であることになる。

スポーツ哲学領域においては、もうひとつ、「競技者」と「卓越」の概念に関わる研究を見ることができる。ワイス (P. Weiss, 1901-2002) は、競技者と卓越とのかかわりを次のように述べる。

競技者は彼自身を現在充足するために戦っている。現在は彼が彼自身を造りだしている時である。彼は、未来ではなくて、現在、彼に可能である卓越を求めており、卓越できるし、卓越するのである¹⁶⁾

トーマスとワイスの研究からは、競技者と「excellence」がかかわり合うこと、そして邦訳の点から「excellence」は「卓越」で解されていること、「excellence（卓越）」が多義的であることが示唆される。

ところで、「excellence」の意味範囲は広く¹⁷⁾、たとえば、そこに優秀さという意味¹⁸⁾がみられる。ワイスの論を「excellence」として、あくまで辞書的に再解釈するならば、「彼に可能である優秀さを求めており、優秀になれるし、優秀になるのである」と解すことも可能である。ワイスの例は、卓越を邦訳した場合における意味的差異に関する一例である。このように、我々が邦訳にて享受しうる卓越の意味を用いるということは、誰しもが卓越の概念の意味を普遍妥当に解釈することが困難であると考えられる¹⁹⁾。我々が邦訳で解するうちにおいて、言語間の問題から見て考察されるように、競技者における卓越といえるものは如何なるものであるのか不明瞭であると指摘できるのではないだろうか。

また、上で述べたような卓越の意味解釈的な視点から、競技者と卓越概念の関係へと視点を変えれば、競技者の卓越概念についての検討には、すでに多くの方法が存しているようである。トーマスは、競技者という人間のうちに相対的な卓越性を見出し、次のように

述べている。

人間は、相対的な卓越性を求めて努力するが、それを達成することは稀である。しかし多くの観衆や競技者にとって、外的、あるいは、相対的基準によって判断される卓越的なパフォーマンスを見ること、あるいはそれを達成しようと試みることは、有意義なことである²⁰⁾

トーマスにおける相対的な卓越性は、ワイスの場合と同じく、「excellence」が邦訳として卓越性という意味として用いられている。ワイスとトーマスの論では、どちらも競技者という人間と卓越の概念の関係が考察されている。しかし、ワイスとトーマスそれぞれの論における卓越は、一方は卓越（性）として、他方は相対的な卓越性として、卓越の概念解釈に多様性を認めさせているのであり、概念として一緒なのではない。つまり、両者が卓越の概念を使用する見地そのものに差異が見られるのである。競技者の卓越の概念に着目して検討するときには、研究者の識見によって研究の方法として扱われる「卓越」の意味が異なることに留意する必要があるが指摘できよう。さらに言えば、競技者の「卓越」を検討するとき、ないしは卓越に関する研究を紐解く際には、卓越概念の意味一貫性を考慮することが必須条件と考えられるのである。

さらに、卓越の概念にかかる邦訳における現状は、「アレテー (ἀρετή)」の源泉的意味からすると、「徳」²¹⁾ が卓越と同列に解されることがしばしば見られる。また、古代ギリシアの研究者である藤澤は、アレテーを「徳」と解して次のように述べている。

「徳」と書くと、いかにも道徳的な意味合いに感じられるが、そう訳される原語「アレテー」(ἀρετή)の基本的な意味は、「善さ、すぐれてあること、卓越性」ということであり、むしろ積極的な「能力」の意味に近い²²⁾

藤澤の論によれば、「徳」の解説に際して「卓越」が用いられていることがわかる。少なくとも、類似する概念としてまとめることはできても、厳密には異なった概念であるとみる方が自然であるだろう。すると両概念は異なる概念でありながら、本研究が競技者のアレテーを検討しようとするならば、最適な研究方法を如何に設定できるのであろうか。

言い換えれば、競技者にアレテーをみるならば、アレテーにかかる「卓越」と「徳」の

概念を整理しなければ、「卓越」ないしは「徳」そのものに即した競技者論を論じ得ないという問題が指摘できるのである。

ここまでの議論をまとめると、主に競技者と卓越について三つの問題点を指摘した。はじめに、「アレテー (ἀρετή)」たる「excellence (卓越)」は多くの意味を持つことが確認された。人間存在にかかる「アレテー」を源泉の意味とする卓越は、幅広い意味を含んだ概念であることから、競技者論における卓越とは、そもそも如何なる解釈であるのかという問題を提起する。すると競技者と卓越の検討をするならば、とりわけ邦訳における解釈的困難が問題になるのである。次に、スポーツの世界における競技者と卓越の検討においても、研究者によって卓越の概念に多義性が認められることを指摘した。最後に、競技者における卓越と徳の両概念の関係が不明確では、競技者のアレテーを論じ得ないという問題である。

以上の考察から、本研究における一先ずの目的が次のように示されるだろう。つまり、人間存在の一形式としての競技者を解釈する卓越の概念は如何なるものと考えられるのか再検討をすることである。そして寧ろ、この卓越の概念を使用するより、解釈の方法としてはアレテー概念に翻って検討する必要があるのではないのか、ということである。

そこで予備的考察では、競技者にかかる卓越と徳の解釈から、人間存在の一形式としての競技者の解釈可能性をアレテーの観点から明らかにする。この意味で予備的考察は、競技者における卓越の概念を考察すると同時に、競技者論として「アレテー」を端緒とする「卓越」と「徳」の概念を用いた場合に、有効な分析方法を論理的に構築するための検討となる。

第二項 予備的考察の目的

序章（予備的考察）における一先ずの目的は、いろいろな意味内容のある「善さ」を把握することにある。そして、競技者論において方法概念となる「善さ」の形式を確定することである。

第三項 予備的考察の方法

序章第二節では、本研究において仮定する「競技者のアレテー」という考察の方法が妥当であるのか判断するための議論がなされる。先行研究を検討し、卓越ならびに徳の概念を整理しつつその議論を考察することで、序章では「競技者のアレテー」を論じるための指

針および研究の切り口として考察に値する概念を提示する。

第二節第一項では、はじめに競技者論とは何か、その輪郭を示す。これは競技者論を構築するために、競技者そのものの規定を試みて展開することが必要であると考えからである。そのため、競技者に関連する先行研究を取り上げて検討し、競技者論としての輪郭を示す。端的に述べるならば、本研究においてアレーをみる競技者を措定するということである。

第二節第二項では、第一項の競技者論の輪郭に適応するとみられるアレー概念を考察する。すなわちアレーを端緒とした「卓越 (excellence)」と「徳 (virtue)」に焦点を当て、その概念的区別と対比による検討がなされる。これも端的に述べるならば、競技者にアレーをみる場合の方法概念を抽出することに目的がある。ここでは、「卓越」、「徳」に関連する著作を中心に検討し、人間存在を検討するときの分析方法を整理しつつ、展開する。具体的には、ワイス以下四名の卓越論の分析からその考察を通じて、競技者のアレーの内実に迫ってみたい。

第二節 先行研究の検討

第一項 競技者論の輪郭：競技者はアレーの対象者か

本項は、自然科学的な研究とは異なるスポーツ哲学としての競技者論が如何なるものであるのか考察する。先行研究において、主題に競技者論と銘打たれた文献はほとんど見受けられない²³⁾。では、競技者論とは如何なるものとして設定し、考察の対象として規定すべきであろうか。ここでは、競技者を対象とした研究を取り上げ、競技者論としての輪郭を浮き彫りにすることを試みたい。そこで競技者について着目した研究のうち、競技者という人間、競技、競技スポーツ等に焦点化するとみられる研究を取り上げて、競技者論が考察の対象となり得るのか論じる。

本項では、とりわけ現役選手に通じる競技者論の姿を浮き彫りにしてゆく。

1) 競技者の世界

競技スポーツの世界に生きる競技者は、何を指すのであろうか。この問いに対し、トーマスは「競争の目的は勝利や成功である」²⁴⁾ という指摘をする。これによれば、競技者はおおよそ競争における勝利や成功を目的として競技活動をしていると考えられる。これは、競技者を特徴付けるひとつの規定になりえるだろう。しかし、競技者の活動を連続的に捉えて生活という観点から捉え直すと、勝利や成功を目指すうえで競技者に横たわる種々の困難の存在が指摘されている。

たとえば、競技者とスポーツ生活の関係について、スポーツ社会学的研究の識見からは、競技生活の過程において、栄光だけではなく困難にも出会うことが指摘されている。吉田は、「そもそも種々の困難は、競技者がそれ相応の目標を目指して競技生活を送っていく際には付き物とも言えよう」²⁵⁾ と述べ、さらに「競技者には競技生活ないしはその後において、種々の困難が不可避といっても過言ではない」²⁶⁾ と述べている。競技者は、社会における日常生活とは別に、競技生活特有の困難に苛まれることが指摘されているのである。

我々は、競技者が競技スポーツに熱中する活動や生活のなかで、このような状況を目の当たりにしているのではないだろうか。競技者の生活をさらに連続的に捉えるならば、それは人生に相当する。競技者の勝利や成功と言えるような目的のために、現在の活動や生活があるとすれば、競技者が突き動かされている原因的なものから考察が始められるだろう。とりわけ、競技者を突き動かしていると思われる「競技」というところにヒントが得られるのではないだろうか。

そこで次に、「競技」という概念をめぐるのスポーツ哲学の言説を取りあげてみたい。

2) 滝沢克己の検討

滝沢の研究は、必ずしも競技スポーツに取り組む競技者が主題に扱われているのではない。しかしながら、人生という「競技」の中に生きる人間、またスポーツをする人間といった観点からの検討を、競技者論にかかる「競技」の検討として読み取ることができる。

競技者における状況を滝沢は、競技という世界において、何ともし難い状況に競技者が陥るだろうと、次のように述べている。

その人の実力、またその努力への報酬が、その人にとってはどうにもならない遺伝や境遇に左右されるということは、スポーツにおいても、実際の人生におけるのと少しのちがいはありません²⁷⁾

滝沢は、スポーツでも人生でも、「競技」という意味ではなんともし難いことがあると述べる。滝沢が述べる競技の世界では、スポーツの世界で活動する競技者の困難と実際の人生における困難が同列に語られている。そしてその困難には、困難を超越した実現不可能さ——ときに競技者が戦争に巻き込まれるなど——ということがあると指摘されているのである。これに関して、滝沢が述べる競技者論は、約束 (Rule) という前提のもとに競技者の概念的規定が提示されている。そのような渦中にある競技者について滝沢は、「一般の競技の約束は、競技者が競技者として生まれてくる時、すでに完全に決定されていることです」²⁸⁾、「競技者がその競技者としてあるかぎり、かれは一步もその先に出ることはできません」²⁹⁾と競技における約束の存在を述べている。

滝沢の理論の根底には、一般の競技の約束として、太初の約束なる規定があり、「競技者のあらゆる活動からまったく独立に—このいみにおいて絶対に客観的かつ無条件的に—決定されている」³⁰⁾と述べられている。滝沢の規定する約束の支配は、競技者がスポーツをするに際しての局面において自ら考え、決めるということに直接的に関係しない。滝沢のいう約束は、競技者の競技そのものの根源的なところに位置づくのである。滝沢の述べる約束の支配が無条件的に根源的な支配である故、競技者の競技におけるあらゆる活動は、「いかなるいみにおいても競技者としての競技者の内側 (『内部』) から出るものではありません」³¹⁾とする、「無制限の自己決定性」³²⁾が約束のうちに成立すると述べる。滝沢は、競

技者が競技者として存在する意義的なものを、決して「競技」の内から出ることのないという意味において、競技者を論じているのである。また、無制限の自己決定性という点では、競技者を論じるとき、その主体に議論の焦点が当てられているのである。

滝沢は、競技者の主体性確立のための根本的な姿勢を「この神聖な約束、この根源的な関係をはっきりと理解し、承諾し、もはやそれを一々努力して表象する必要のないまでに身につけること」³³⁾と述べ、競技者において「各瞬間に貫徹していることなしには、競技者の生命、かれの成長とか上達とかいうことは、全然不可能なのです」³⁴⁾とすることに、「競技」として人生を捉える競技者論を展開した。まさに、競技者がスポーツにおいて活動するための条件が、滝沢のいう「約束」なのである。競技者の日々の修練や鍛錬といったものが、競技者にとって約束のうちで自然であるとき、はじめて上達や成長として実感できるのである。

滝沢の理論は、競技者論としてひとつの基礎的理論に援用できるだろう。「約束」のうちでは、自らが競技者としてスポーツの局面において考える、決めるという時にこそ競技者論としての視点が在ると読み取ることが可能である。競技者は、競技という神聖な約束のうちで競技者であるのだが、滝沢が「終始一貫この約束を肝に銘じて、その歩みゆく一歩々に、かれ自身の全力を尽くすということだけです」³⁵⁾と述べるところに、競技者という存在の全力を尽くす目的を探ること、競技者の競技における目的はなにかという議論が必要になるだろう。

本研究の競技者論は、人を突き動かす「競技」という観点から捉えると、「競技」における競技者の自己決定性にあると考えることができる。これは、実際の競技者に照らし合わせて考えることができる基準となる。では、競技者として「競技」に全力を尽くすというならば、アレーとの関連のうちに、その在り方はどのように考えられるのであろうか。次の議論では、競技者とアレー概念の接点をみてみよう。

3) 佐藤臣彦の検討

佐藤の研究は、古代ギリシアにおける身体論に立脚しつつ、アリストテレスの分析装置の援用やアリストテレスの問題に対する方法意識を看取している³⁶⁾。また佐藤の研究では、「アレー (ἀρετή)」の源泉的な意味を看取した立場から検討がされている。佐藤が次のように述べる身体的アレーは、限定的ではあるが、競技者のアレーを示していると読み取ることができる。

身体的アテターは、それに基づいて身体が「善い身体」と言われ、優れた機能を発揮せしめる身体たりうることになるのだから、とりあえず、「アテター」と「善」とは、「善き身体」において統一されているとみて差し支えないだろう³⁷⁾

佐藤が論じるように、人間の内実には身体的アテターを見るならば、競技者における身体的アテターは如何に論じ得るだろうか。代替的に見ると、競技者にとってスポーツをするための優れた機能を備えた善い身体が存在するならば、それは競技者のアテターの獲得によって成されるだろう。その構造は、スポーツをする競技者ならではとも言える特異な「アテター」という「善さ」があり、同時に「善」という目的もある程度同列に語り得ている。つまり、「アテター」たる「善さ」の獲得を目的にして、そして結果的に獲得することによって、競技者の善い部分となる。そして、競技者の競技における目的という意味において考えるとき、佐藤の論において注目すべきところは、善い身体にかかる「善」の概念である。

佐藤は、「アテター」と「善」を同一のものとして考えることに注意を促すものの、人間の「善き身体」には、目的的な善さの獲得があることを示している。つまり、競技者論として読み取ると、競技者は競技における自己決定性に何らかの目的をもつ。それは、競技者のアテターたる「善さ」の獲得が目的であると同列に捉えることができる。よって、競技者はアテターの獲得を目的としているということになる。競技者論において、競技者のアテターを考察するということは、競技者という存在の内実を明らかにする手掛かりとなると考えられるのである。

佐藤は、アテターの性質について、「アテターをもたない子どもが成長の過程でそれを持ち得るようになる」³⁸⁾とも述べている。アテターには、子どもから大人への成長の過程による獲得が示唆されるが、競技者論における競技者という見地においても、初心者から熟練者になる過程においてアテターを持ち得るようになると捉えることが可能である。とりわけこの論は、子どもの競技者や大人の競技者に対応した競技者論の立脚を可能にすることを示唆すると考えられる。

4) 競技者論の検討

本章における競技者論の検討は、競技者とはなにかという考察からはじめた。競技者と

いう概念に含意される「競技」という概念には、滝沢によれば、その競技の世界にいる競技者があらゆる局面や場面において全力を尽くすということだけ、との展開が確認された。すると、競技において全力を尽くすことは競技者における無制限の自己決定性に基づくとみられるが、アレー概念との接点について疑問が立ち上がる。この点、身体論の視点からではあるが、佐藤の身体的アレーにおける研究の分析構造を援用することができた。競技者のアレーの目的論とも読み取ることのできた佐藤の研究の構造は、滝沢のいうところの競技者が全力を尽くすというところの自己決定性に答えるのである。よって佐藤の議論は、アレーが競技者論を考察するひとつの分析装置としての有意義性を示したと考えられる。

競技者論の考察からは、アリストテレスの議論にみられるアレー概念が分析装置としてひとつの検討方法になりうると考えられる。いま、このように仮定するならば、アレーは競技者論において、如何なる検討がなされるべきか考察する必要があるだろう。つまり、アレーは如何に捉えて—すなわち本研究における方法概念として—議論を進めることができるのか検討する必要があるだろう。

第二項 競技者論とアレー：アレーが意味する卓越と徳から

本項は、競技者論における、「競技者」の「アレー (ἀρετή)」に関する分析方法を考察する。ここでは、「アレー」の意味を「卓越 (excellence)」、「徳 (virtue)」と解する。「卓越」と「徳」は、「競技者」の「アレー」を分析するにあたって重要な概念であるため、整理することが必要である。つまり、「アレー」を「卓越」、「徳」の点から考察することは、競技者論におけるひとつの方法概念を提示すると考えられる。

本項の手順は、スポーツ哲学領域における競技者論の基点としてみられるワイスの研究から、以下その代表的な論者を四人にわたって議論を展開していくことになる。論者の選定については、適宜後述することとする。

1) excellence と virtue

第一節第一項において示された「アレー (ἀρετή)」概念は、邦訳として「卓越 (excellence)」や「徳 (virtue)」とされることが確認できる。アリストテレスの概念である「アレー」の英訳と邦訳に関する「卓越」概念の議論には、Loeb Classical Library の Aristotle the nicomachean ethics (1934) の英訳を確認する限り、「卓越 (excellence)」

と「徳 (virtue)」双方の概念がアリストテレスの思想を機能させていることがわかる。

本項においては、これら概念的区別に留意しながら検討を進めたい。

2) ポール・ワイスの検討

ワイスは、競技者を「卓越 (excellence)」の立場から検討している。ワイスは「競技者は人間の姿をした卓越である」³⁹⁾と競技者と卓越の論を展開する。競技者の卓越には、一般とは異なる競技者としての卓越のかたちが示唆されており、また、競技者の存在そのものが卓越の姿であると考えられる。このように、競技者が卓越の姿であるからこそ、競技者の卓越には、「若者が競技に引き付けられるのは、それが彼らに卓越する最も約束されている手段を提供するからである」⁴⁰⁾とするような、競技者が競技者という存在の卓越性に惹きつけられるような性格がみられる。

ワイスの競技者における卓越の論では、競技者の競争という世界における卓越を追求したことにより「敗者でも試合からは利益をうる」⁴¹⁾と述べているところがある。これは、阿部が「われわれは失敗にも、『何か』を学ぶではないか。その『善さ』や『何か』の高さが卓越性である。つまり、そこに表現された意味や価値の高さが卓越である」⁴²⁾として競争の世界から競技者について指摘することと、ワイスが述べる競技者の競争の世界の卓越性とは類似しているといえるだろう。

ワイスの競技者論を纏めるならば、競技者には、日常世界における競技者以外の存在とは異なる卓越のかたちがある。また、競技者の卓越そのものである故により、競技者は競技に惹きつけられる。競技者には、敗者であっても卓越を追求したために、競技者にとって有益な場合のあることが、卓越との関わりとして検討されている。競技者論における卓越の論のひとつの見解として、競技者論における卓越性は、競技者が競争という世界に生きながら現在の自らを卓越させ、惹かれるものでもあり、多様性に富んだ卓越性が競技者の世界に存在することが示唆されていると考えられる。ワイスの検討からは、競技者のスポーツにおける卓越との関わりを分析した。

では、ワイスの競技者と卓越の論においてみられた、競技者が競技に惹きつけられるとはどういうことであるか。次の議論では、ワイスの卓越論を「卓越性の追求」⁴³⁾と考察したドゥルーの議論を用いて検討してみよう。

3) シェリル・ベルクマン・ドゥルーの検討

ドゥルールの著作では、一般的に認知される競技者と卓越の関係を、「卓越 (excellence)」の立場から構造的に確認することができる。ドゥルルは、競技者が競争において卓越を追求するとき、「競争に伴う強い覚醒状態で卓越性を追求すること」⁴⁴⁾になると指摘する。ドゥルールの指摘からは、なぜ強い覚醒状態に陥りながらも卓越を追求するのかという論点で展開されることはないが、追求を目的論として捉え直して整理されているところが見受けられる。ドゥルールの言葉を借りれば、「要するに、目的-手段という観点で競争という問題を検討することが大事であろう」⁴⁵⁾ということである。

競技者の目的論について、ドゥルルは、競技者が卓越を追求するとき「目的論が重視するのは『目的』とか『内在的本性』を意味するテロスである」⁴⁶⁾と展開し、また、目的論の主要なタイプは徳倫理学であり、最初に提示したのはアリストテレスであると整理する。ここで重要な点は、ドゥルールの論の立場が「徳 (virtue)」の立場から述べられるようになることである。同時に、この点をみれば、競技者と「アレテー (ἀρετή)」の関係を検討する際には、目的論として「徳 (virtue)」の立場から競技者を検討することが有効であるのか検討せねばなるまい。ドゥルルは、「徳倫理学が重視するのは存在、つまり人格の型である」⁴⁷⁾と続けている。ここで対象とされるものは、卓越を追求する存在の行為なのではなく、行為する人そのものの目的や内在的本性が対象であり、また、義務論的概念よりも、徳中心の概念を根本的なものとみなす倫理学であると展開している。ここではとりわけ、「徳」において「行為」という観点に関連することを指摘しておこう。

そして、ドゥルルにおける「目的論」と「徳」にかかる議論に立脚するならば、アリストテレスの概念である「善」と「アレテー (ἀρετή)」にかかる、「徳」の概念を使用した論考が可能であることを教導しているように思われる。これに鑑みれば、「徳」ないしは「徳倫理学」、「善」ないしは「目的」と「内在的本性」、これらは、アリストテレスの思想と如何なる関係のうちに検討がなされているのか。この点は、古代ギリシアの論考に確認する必要があると考えられる。

では次に、ワイスからドゥルルへと展開してきた「卓越」、「徳」の論旨を引き継ぎながら、アリストテレスの「アレテー」たる「卓越」と「徳」にかかる、テイラーの検討を考察する。

4) リチャード・テイラーの検討

テイラーは、著書「Virtue Ethics」⁴⁸⁾において、古代ギリシアの徳の倫理をキリスト

教倫理と対立させ、「正義」や「義務」といった倫理の中心的概念を卓越の観点から明らかにすることを目的とした。そのなかでテイラーは、「伝統的な考え方が変わっただけでなく、『個人の卓越』と考えられていた『徳』の理想も全面的に破壊された」⁴⁹⁾と述べる。これは一体どういうことであろうか。テイラーは次のように述べている。

古代の哲学的道徳学者たちの純粋な理性的知恵と我々を分かち深淵は単なる時間的隔たりだけではない。それは知的深淵なのであり、基本的観念の歪曲でもある。古代の知恵は歪められてしまい今ではほとんど理解不能になってしまっている。アリストテレスの倫理関係の哲学が現代の倫理思想の基礎のいくつかと正反対であることを理解することなしに、現代の読者は一体アリストテレスの倫理学をどうやって学べるのであろうか⁵⁰⁾

このようにテイラーは、現代における徳や倫理学を憂いている。しかしながら、「徳(virtue)」の立場におけるテイラーの検討からは、断片的ではあるが、以下のような指摘が肝要であるとみられる。これは、主にアリストテレスに関連した指摘として、現代の競技者に「アレテー (ἀρετή)」を用いて解釈を試みる時留意せねばならない、次のような5つの点である。

1つ目、アリストテレスはアテネ人の「性格」に常に訴えており、「個人の卓越」⁵¹⁾に関心があるということ。この「個人の卓越」は、テイラーにおける分析概念のひとつである。

2つ目、「ギリシア人は徳とは『能力を完成させること』だと考えたが、我々は『善意 (a benevolent will) を所有すること』だと考える」⁵²⁾事態が指摘されること。テイラーは、このような事態、前述の状況を憂いているのである。

3つ目、「徳は『卓越』、すなわち『抜きんでて善きもの』と結びつけられていた」⁵³⁾ということ。これは、「アレテー (ἀρετή)」にかかる「善さ」のうちで、徳と卓越の概念が表裏一体であることを示唆するであろう。

4つ目、「理性的能力を完成させることこそ我々の自然的徳、つまり卓越なのである」⁵⁴⁾という主張。ここでいう理性的能力は、自然により人類にだけ与えられた能力である。

5つ目、「中庸という特徴を示している徳はいずれも習慣的な徳」⁵⁵⁾であるということ。競技者においても、中庸にかかる徳は習慣的な徳として検討されるべきであろう。

このようにテイラーは、単にアリストテレスの概念に依拠して検討することについて、危険性を指摘する。倫理学におけるアリストテレスの概念について、テイラーは、現代の道徳哲学の立場から論を展開している。テイラーには、アリストテレスについて次のような批判がある。

『ニコマコス倫理学』は倫理についてこれまで書かれた類書にあって今なお称賛され続けているが、そのアリストテレスでさえ、『正しさ』や『間違い』の問題については、ほとんどおざなりにしか触れていない。果たして道徳上の『正しさ』や『間違い』という観念が彼にとって意味があったのかさえ疑わしいほどである⁵⁶⁾

テイラーは、アリストテレスに関する「倫理」と呼ばれる哲学の世界において、「何が正しいか」、「何が間違いか」という基本的区別がほとんどないと指摘する。これを引き合いにしてテイラーは、アリストテレスの思想を道徳哲学的目的論として論ずることに批判的態度を示している。つまりテイラーは、自身の道徳哲学的目的論とアリストテレスの概念を用いる目的論では厳密には異なると指摘する。

これにかかる論点を整理しよう。たとえば、競技者にかかる「アレテー (ἀρετή)」を考えるという場合、競技者の具体的行為——たとえばなぜその行為をしたのかということ——を対象とすることは同じであると考えられる。この点では、両者に共通性の確認ができる。しかし、方法という点ではどうだろうか。上述の引用を見ると、テイラーの指摘する道徳哲学という立場には、アリストテレスの概念に依拠する以上、競技者と「アレテー (ἀρετή)」の関係を考察するにあたって、方法論的不具合が生じると指摘されるのである。

テイラーは、古代の哲学者について次のように指摘する。

彼らは『個人の卓越』つまり『徳』について論じ、またそれに密接に関連した『快』とか『友情』とか『良き人生』といった観念について論じた。そして『正しさ』や『間違い』について語るときは、自分たちの『習慣』以外には何も考えていなかったのである⁵⁷⁾

このテイラーの検討からは、人間の行為を論じてゆくに際して、「人間の本性」に着眼したアリストテレスの思想における倫理的徳に関する論の展開と、「人間が必要とすること」

に着眼したテイラー的道德哲学として目的論を展開することに、差異があるということが確認できる。

これらテイラーの検討からは、競技者の解釈に「アレテー (ἀρετή)」を用いて分析概念とする場合、留意しなければならないことが指摘されている。本研究における方法として検討している「アレテー (ἀρετή)」は、単にワイスやドゥルーの議論から導き出された卓越や徳を使用するのではなく、アリストテレスにかかる「卓越」、「徳」の厳密な規定のもとで議論を展開しなければならないのである。

では、最後に競技者の「アレテー (ἀρετή)」をみるならば、問題に対して具体的な切り口はどのようなものがあるのか、考察を進めたい。

5) アラスデア・マッキンタイアの検討

本研究において、マッキンタイアを最終論者として設定した理由は、次の通りである。ひとつは、テイラーと同じくアリストテレスに対する批判的思考が認められる点である。そしてもうひとつは、またテイラーと同じく道德哲学の見地から考察が進められており、アリストテレスに関するテキストとして、「ニコマコス倫理学」に関する検討が認められる点である。マッキンタイアは、著書「After Virtue」⁵⁸⁾の後半において、実践概念のもとの徳を定義する試み、生および人格の物語的統一性、徳の共同体と自由個人主義の社会両立などの見地から考察を進めている。この点では、とりわけマッキンタイアがアリストテレスにおける実践学を視座としていることに留意しておこう。

マッキンタイアは「徳 (virtue)」概念の立場から、アリストテレスの「徳」の概念について、哲学史上における言語的特徴に着目し、次のように指摘する。

アリストテレス的枠組みの内部では‘moral virtue’ (道德的 [性格的] 徳) といっても、それは同語反復の表現ではなかったが、十八世紀の終わりまでには‘moral’ (道德的) と‘virtuous’ (有徳な) は同義語として使われるようになった。さらに後になると、‘duty (義務)’ と‘obligation’ (責務) が大かた置換可能な言葉として扱われるようになり、‘dutiful’ (本分を守る) と‘virtuous’ (有徳な) もそのように扱われるようになった⁵⁹⁾

マッキンタイアは、道德語彙が徐々に単純化され同質化されてきた一般的過程を指摘す

ることで、道徳哲学において「一種の言語的ごたませが姿をみせている」⁶⁰⁾と事態を批判する。つまり、テイラーの検討によって確認したような、方法論的な不具合が生じ、混乱を招いている事態を批判しているのである。マッキンタイアは、次のように述べる。

諸徳 (The virtues) は今や、その実践それ自体とは別のあるいはそれ以上の何らかの善のために実践されるものではなくなっている。徳は、それ自身の目的、それ自身の報酬、それ自身の動機であり、現にそうあるべきだとされる⁶¹⁾

マッキンタイアは、現代の哲学において、目的論がうやむやにされることを批判している。マッキンタイアの検討において重要なところは、アリストテレスのニコマコス倫理学を指し、「それでは結局のところ、人間にとっての善そのものとは何であるのか」⁶²⁾という問題意識に立ち返り、人間の内在的本性について目的論を展開する重要性を指摘している点である。

マッキンタイアの議論は、アリストテレスが「善」にエウダイモニアという名を与えるという議論に展開する。マッキンタイアは、次のように述べる。

これをどう翻訳するかは、至福、幸福、繁栄とあって、しばしば困難である。それは、善くあること (being-well)、そして善くあることにおいて善く行為することという状態であり、人間が神との関係において自分自身十分に恵まれている (well-favored) という状態である⁶³⁾

ここで、上記の引用を受けて整理したい点がある。第一節第一項において、古代ギリシアにおけるアレテーを「善さ」とする議論を展開したのであるが、競技者の「善さ」とは、善く行為する状態すなわち「有徳な状態」と考えられるのである。そして、至福、幸福、繁栄らとされる、エウダイモニアが達成できるということは、「状態」に関連して、「諸徳とはまさに、それを所有すること」⁶⁴⁾なのである。この意味で、「有徳な状態」とは善くあること (being-well)、善くあることにおいて善く「行為」することにある。また、「それを欠くことでそのテロスに向かう個人の運動が挫折してしまう特質」⁶⁵⁾があると指摘されている。つまり端的に言ってしまえば、テロス⁶⁶⁾のために善く「行為」することは善くあることに関わるが、善さを欠いた「行為」は善くあることから離れる。

マッキンタイアは、エウダイモニアの達成が、少なくとも「状態」と「諸徳の所有」に関わると考えている。言い換えるならば、「諸徳を所有」した「状態」である「有徳な状態」は、エウダイモニアを達成するひとつの条件と考えられる。そして、マッキンタイアによれば、諸徳を所有していることと、諸徳に関する行為ということでは、また別の意味で論じられている。つまり、「有徳な状態」と「善く行為すること」に関わる「諸徳の行使」という点である。この議論に関して、マッキンタイアは人間における善の達成にかかる目的と手段について、次のように述べている。

私たちが何らかの出来事、状態、活動を、ある別の出来事、状態、活動に対する手段として語る時、一方で意味しているのは、世界は偶然的事実の問題として次のように秩序づけられているということである。それは、もし前者の出来事、状態、活動を引き起こすことができるならば、後者の出来事、状態、活動、が結果として起こるだろうというようにである。手段と目的はそれぞれ他方への言及なしに十分に特徴づけられることができ、多くのきわめて異なる手段が同一の目的を達成するために用いられることが考えられる⁶⁷⁾

この理論をもとに、マッキンタイアは、「人間にとっての善を構成するものは、最善の状態で生きられる完全な人生であり、諸徳の行使はそうした生を確保するための単なる予備的实践ではなく、その生にとって必要で中心的な部分なのである」⁶⁸⁾と述べる。そして、「諸徳の行使はそれ自体が、〈人間にとっての善き生〉を構成する決定的な要素なのである」⁶⁹⁾と述べ、人間における「善さ（アレテー）」を規定するのである。

このマッキンタイアの指摘は、人間存在の一形式としての競技者を本質的に解釈するにあたり、本研究が求める方法論的可能性を教導すると考えられる。ひとつは、アリストテレスのテキストに対する批判検討から人間的な「善さ」たる「有徳な状態」を紐解いていく議論の可能性である。そしてもうひとつは、人間の一形式としての競技者において、「人間とは何か」という人間存在の本質を問うために、「有徳な状態」にかかる「諸徳の行使」としての「行為」論から考察を始めることが、競技者のアレテーを検討することになると示唆されるのである。

第三項 競技者のアレテー： excellence から virtue へ

1) 競技者を解釈するためのアレテー論

序章の考察は、人間存在における卓越性をアレテーの視点から紐解いた結果、「身体的アレテー」の検討に際しては、方法として古代ギリシアにおける思想、とりわけアリストテレスのアレテーに関する思想を用いることが有効であり、「善き身体」のためには、「アレテー」と「善」に概念として同列に語る一定の整合性が認められたことから、卓越性と善という視点が示された。

佐藤の身体的アレテーに関する検討から示されるように、人間存在の一形式としての競技者のアレテーと善について、アリストテレスのアレテー概念である「徳 (virtue)」の立場から目的論的な検討をすることは、競技者論に対する論考の有意義性を指摘できるものと考えられる。

スポーツ哲学に関連する先行研究として示された競技者の「卓越」にかかる検討は、次のように纏められる。ワイスは、競技者の「卓越 (excellence)」の姿について、競技者と卓越のかかわりを検討した。ドゥルーは、競技者と卓越の関係を構造的に示そうと議論している。そして競技者が卓越する目的は、「徳 (virtue)」の立場から検討することが有効であると示した。テイラーは、アリストテレスの思想を検討するとき、「個人の卓越」としての「徳 (virtue)」、「習慣」、「人間の本性」らが重要な概念だと述べる。また、アリストテレスの思想に言及するとき、テイラーの道徳哲学的目的論の展開には限界があることを示した。マッキンタイアは、「徳 (virtue)」について人間の内在的本性に基づいた目的論を展開すること指摘し、人間の善は何か検討するところに意義があることを指摘した。

現代の競技者に、アリストテレスの「アレテー (ἀρετή)」を以って考察することの妥当性を確認するならば、それは、善く生きるという視点で「卓越」ないしは「徳」が同列の価値を有することを意味する。もっとも、卓越と徳が持つ概念としての意味は異なることに留意が必要である。そして「アレテー (ἀρετή)」に翻って競技者の「卓越」を議論するときは、「徳」の検討を置き去りにして議論することができないと考えられる。

たとえば、我々が競技者のうちに「競技者のアレテー」を見るならば、どのようなアレテーを見るかによって、競技者の捉え方は変わると考えられる。競技者を客観的に見れば、我々は競技者の中に何かしらの成果や成績に対する評価や卓越性を見出すことができる。名誉ある世界大会で優勝した事実は、我々に競技スポーツの第一線で活躍している競技者を優秀であると知覚させる。このことは、我々に卓越の視点から競技者の分析を可能にしていると考えられる。だが、本章で試されたことは、競技者を人間存在の一形式として考

察し、そこに何らかの競技者のアレテー（徳）たる「状態」すなわち「有徳な状態」を探ることである。競技者の全力を尽くすといった自己決定性のようなはたらきそのものがアレテーの分析対象であり、競技者論としての研究を可能にすると指摘できる。

競技者のうちに「有徳な状態」を探ることは、一般的に言われるような、競技者は「このような存在である」といった客観的なみかたではなく、競技者の主観的なみかたによって、はじめて競技スポーツの競技という特有な環境において活動する競技者のアレテーを見出すことができる。

競技者論を解釈するという点に翻れば、人間存在の一形式としての競技者という捉え方が、目的論における徳とのかかわりという認識を導き、そこに競技者という存在の一端が認められる。たしかに数値による評価という意味での卓越概念から、ベテランと言われる競技者を捉えるならば、その競技者の卓越は劣っているとみなされるかもしれない。しかしながら、そのような競技者にあっても「アレテー」は存在しうる。常に新しい自分の可能性を発見しようとする競技者には、「競技者のアレテー」が認められる可能性がある。ここに本研究は、アリストテレスの実践学の見地から「アレテー（徳）」を捉える視点を示すことができる。

競技者論において、競技者の卓越そのものを分析・考察することはひとつの方法ではある。しかしながら、本章によって示された「競技者のアレテー（徳）」を以って考察する方法は、競技者を人間学的に理解するためのひとつの解釈方法となるように思われる。

2) 予備的考察のまとめ

競技者はアレテー（徳）に基づくと、少なくとも競技スポーツにおいて善く生きるということ、すなわち自らを善い「状態」にするために善く「行為」することが考えられる。これをスポーツにおける競争の観点からみるならば、競技者の目的には勝利や成功が位置づいている。それ故に、競技者には、アレテーと目的的な概念である善が関係する。そして、我々が競技者に対して「競技者のアレテー（徳）」を以てみるべき本質とは、その無制限の自己決定性に基づいて体現される在り方にある。たとえば、競技者の目に見えないところでの努力とその習慣の継続は、競技者のアレテー（徳）を通して解釈することになる。我々は、その意味や価値を理解するのである。

いま、敢えて本研究が競技者論の序説として積極的な意義を述べるならば、競技者をパフォーマンスという客観的な見方ではなく、人間存在の一形式として捉えることによって、

競技者論の発展的拡充に寄与し得ると考えられる。あるいは、本研究がスポーツ⁷⁰⁾における人間存在の問題に対して有意義な視点を提供し得ると考えられる。これまでのスポーツ科学では、競技者や競技を限られた、ないしは閉ざされた特有な空間として取り扱う研究が多く見られる。このような研究の趨勢にあつて、本研究は競技者の解釈というひとつの視点を齎し、その見地を発信する起点のひとつを提供し得るように思われる。つまり、競技者における「善さ」の検討が競技者の内実を精緻に明らかとするならば、現代社会の一員としての競技者は、社会の一員として何らかの「善さ」を発揮する存在として本質的な理解が為されるであろう。ここに、本研究における競技者のアレテー、とりわけ徳について考察を深めようとする競技者論としての立場がある。

予備的考察の結論として、いろいろな意味内容のある「善さ」の把握は、卓越(excellence)による考察で議論しきれない部分を、徳(virtue)による考察の議論を使用して、アレテーの意味にかかる競技者の「善さ」として解釈する。そして、本研究の競技者論において方法概念となる「善さ」の形式は、アレテー(徳)にかかる「有徳な状態」に基づくものとして措定する。こうして予備的考察における競技者の「善さ」についての検討は、本研究における競技者論の序説として、その発展的可能性⁷¹⁾が示されたのである。

結び 導かれる本研究の目的と方法

第一項 本研究の目的

予備的考察を終えて、導き出される本研究の目的は、いくつか意味内容のある「善さ」を「有徳な状態」と捉えて、競技者における「アレテー（徳）」の概念を論理的に解明することである。

第二項 本研究の方法

本研究の方法は、アリストテレス思想を導き手として、「アレテー」すなわち「善さ」にかかる概念の分析と検討を通して、競技者のアレテーについて論じていくことである。競技者の「アレテー」としての「善さ」は、「有徳な状態」という方法概念に基づいて、競技者の「アレテー（徳）」としての在り方について分析および整理、精査、検討を加えて、最終的に結論を提示することを試みる。

各章の議論において使用する主要概念については、アリストテレスの導き手によって各々適宜に後述する。とりわけ章構成においては、三章構成とする。第一章および第二章は、「有徳な状態」にかかる理論的な考察を行う。その後の第三章では、それまでの理論的考察の見地を踏まえ、競技者の現実的現実に対して「^{アレテー}徳」にかかる実践的考察を行う。

おおまかではあるが、以上の手順を以って、競技者の「アレテー（徳）」の概念が論理的に解明されるのである。

第三項 語彙範囲並びに考察対象の限定

1. アレテーの邦訳は、三種の表現を用いる。

「善さ」は、アレテー本来の意味概念として使用する。（卓越性・徳）

「良さ」は、とりわけ *excellence* における意味概念として使用する。（卓越性）

「よさ」は、とりわけ *virtue* における意味概念とした。また、善 (*good*) に関係しない意味範囲で使用される。（徳）

2. アレテーなど片仮名表記については、以下の通りである。

「アレテー」は、アレテー本来の意味概念として使用する。（卓越性・徳）

「アレテー（徳）」および「アレテー（卓越・性）」はそれぞれの意味範囲において使用する。

「^{アレテー}徳」は、「徳のある状態」および「有徳な状態」を指す場合に使用する。

3. 本研究における「競技者」の規定について

本研究において規定する「競技者」は、競技スポーツのために生活の大部分を費やし、そのための行為が習慣づけられているような存在とする。具体的には、序論においてスポーツ社会学の見地から述べられた、競技生活特有の困難に陥ってしまうような存在を表象されたい。また、人間存在の一形式としての競技者と捉えて——すなわち人間一般から競技者になるという意味を含意しつつ——議論を展開する。

注記および引用参考文献

- 1) 内山治樹 (2015) チーム・パフォーマンスの生成にかかわる前提要件の検討-「チームの感性」究明に向けた予備的考察-. 体育・スポーツ哲学研究, 37 (2) : p.115
- 2) 箕輪義信 (2016) スポーツゴジラ. スポーツネットワークジャパン : 東京, 1 (30) : p.28
- 3) 関根正美 (1996) スポーツ哲学における競技者に関する思想-ワイス・滝沢・レンクにおける比較の試み-. 体育原理研究, 27 : p.9
- 4) 同上論文 : p.9
- 5) Gardiner, E. N. (1930) Athletics of the ancient world. Clarendon Press, Oxford.p.2 / ガーディナー : 岸野雄三訳 (1982) ギリシアの運動競技. ほるぷ出版 : 東京, p.3
- 6) Gardiner, E. N., ibid., p.69 : 邦訳書 : pp.77-78
- 7) Gardiner, E. N., ibid., p.2 : 邦訳書 : p.3
- 8) フービィ : 嘉吉純生訳 (1986) ギリシアの倫理思想. エルピス出版 : 東京, p.5
- 9) プラトン : 藤沢令夫訳 (1994) メノン. 岩波書店 : 東京, p.10
- 10) Rackham, H. (1934) Aristotle the nicomachean ethics, Loeb Classical Library. Harvard university press, Cambridge, Massachusetts, London. pp.10-11 / 高田三郎訳 (2009) アリストテレス ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店 : 東京, pp.23-24
- 11) 広辞苑によれば, 日本語としての「卓越」の意味は「他よりぬきん出てすぐれていること. はるかにひいでていること」である. / 新村出編 (1991) 広辞苑第四版. 岩波書店 : 東京, p.1575
- 12) 広辞苑によれば, 日本語としての「徳」の意味は, 「道をさとった立派な行為. 善い行いをする性格. 身についた品性. 人を感化する人格の力」である. / 同上書 : p.1834
- 13) アリストテレスのニコマコス倫理学の訳本を通覧すると, 「アレテー (ἀρετή)」が卓越, 徳と解される論拠は, 高田三郎が邦訳にして「卓越性 (徳)」と直訳したもの, 朴一功がギリシア語における「アレテー (ἀρετή)」の第一義的意味は, ものの「善さ」「卓越性」「優秀性」であると修飾するところ, また, 加藤信朗の直訳が, 「器量」と「徳」を同列に記すところである. 加藤は直接的に卓越と記していないが, 「器量」は「徳」の秀でる徳目の特性に関して, 人間の卓越性を示すと修飾がされている. 一方 2016 年現在で最新の訳本である神崎訳をみると, ほとんど「徳」として解されていることを確認できる. / 高

田三郎訳 (2009) アリストテレス ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店:東京. / 高田三郎訳 (2009) アリストテレス ニコマコス倫理学 (下). 岩波書店:東京. / 朴一功 (2002) ニコマコス倫理学. 京都大学学術出版会:京都. / 加藤信朗 (1973) アリストテレス全集 13 ニコマコス倫理学. 岩波書店:東京. / 神崎繁 (2014) アリストテレス全集 15. 岩波書店:東京.

14) スポーツ哲学領域におけるアリストテレスの「アレテー (ἀρετή)」は、「それぞれにおいて発揮される卓越性」といった意味内容を持つと解されている. / 佐藤臣彦 (1999) 身体論序説-アリストテレスを中心に-. 博士論文 (筑波大学), p.226

15) Thomas, C. (1983) Sport in a philosophic Context. Lea & Febiger, Philadelphia, p.110 / Thomas, C.: 大橋道雄訳 (1991) スポーツの哲学. 不昧堂出版:東京, p.141

16) Weiss, P. (1969) Sport: A philosophic inquiry. Southern Illinois university press, Carbondale, p.11 / Weiss, P.: 片岡暁夫訳 (1985) スポーツとはなにか. 不昧堂出版:東京, p.18

17) 後述する辞書の解釈に先立ち, ひとまず「excellence」について, 英米類語辞典で意味のバリエーションを確保しておきたい. 「excellence」の類語は, goodness, greatness, merit, quality, superiority, virtue などが並ぶ. また補足的ではあるが, 後述する「virtue」の類語には, excellence, goodness, merit, quality などが並び, 互いに類義語としての性格が示唆されている. / Schwarz, C. (1992) Chambers Paperback Thesaurus. Chambers Harrap Publishers Ltd, Edinburgh, p.211, p.680

18) 小西友七・南出康世 (2006) ジーニアス英和辞典第四版. 大修館書店:東京, p.679

19) 少なくとも, 13) からは, 研究者によって「アレテー」の意味が異なる意味において邦訳されていると言える.

20) Thomas, C., op. cit., 15), p.110 / 邦訳書: pp.141-142

21) 岩波哲学・思想事典は, アレテー (arete) を卓越, 徳と訳している. また, アレテーは, ソクラテス, プラトン, アリストテレスと受け継がれてきた古代ギリシアの伝統であるとする. / 廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士 (1998) 岩波哲学・思想事典. 岩波書店:東京, pp.1172-1173, pp.1205-1206

22) 藤沢令夫 (1998) プラトンの哲学. 岩波書店:東京, p.51

23) 競技者について論じる研究は多く見られるが, ここでは, 「競技者論」として題目に

銘打つ研究を指している。競技者の研究を競技者論として解するとき、解する側の解釈が一定ではないことはすでに指摘されている。

- 24) Thomas, C., *op. cit.*, 20), pp.77-78 / 邦訳書 : p.99
- 25) 吉田毅 (2001) 競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察. 体育学研究, 46 (3) : p.242
- 26) 吉田毅 (2006) 競技者の転身による困難克服の道筋に関する社会学的考察 : 元アメリカ杯挑戦艇クルーを事例として. 体育学研究, 51 (2) : p.126
- 27) 滝沢克己 (1990) 競技・芸術・人生. 内田老鶴圃 : 東京, p.5
- 28) 同上書 : p.9
- 29) 同上書 : p.10
- 30) 同上書 : p.10
- 31) 同上書 : p.11
- 32) 同上書 : p.10
- 33) 同上書 : p.11
- 34) 同上書 : p.11
- 35) 同上書 : p.10
- 36) 佐藤臣彦 (1999) 前掲論文, p.30
- 37) 同上論文 : p.235
- 38) 同上論文 : p.226
- 39) Weiss, P., *op. cit.*, 16), p.17 : 邦訳書 : p.23
- 40) Weiss, P., *ibid.*, p.17 : 邦訳書 : p.24
- 41) Weiss, P., *ibid.*, p.183 : 邦訳書 : p.199
- 42) 大橋道雄編著・服部豊示・阿部悟郎共著 (2011) 体育哲学原論—体育・スポーツの理解に向けて—. 不昧堂出版 : 東京, p.130
- 43) Drewe, S. (2003) *Why Sport? : An Introduction to the Philosophy of sport.* Thompson educational publishing, Inc, Toronto, p.58 / ドゥルー : 川谷茂樹訳 (2012) *スポーツ哲学の入門—スポーツの本質と倫理的諸問題—*. ナカニシヤ出版 : 京都, p.70
- 44) Drewe, S. *ibid.*, p.59 : 邦訳書 : p.71
- 45) Drewe, S. *ibid.*, p.59 : 邦訳書 : p.71

- 46) Drewe, S. *ibid.*, p.92 : 邦訳書 : p.114
- 47) Drewe, S. *ibid.*, p.92 : 邦訳書 : p.115
- 48) Taylor, L. (2002) *Virtue Ethics : An Introduction*. Prentice-Hall, Inc, New Jersey, p.85 /テイラー : 古牧徳生・次田憲和訳 (2013) 卓越の倫理-よみがえる徳の理想-. 晃洋書房 : 京都, p.144
- 49) Taylor, L., *ibid.*, p.85 : 邦訳書 : p.144
- 50) Taylor, L., *ibid.*, p.85 : 邦訳書 : p.144
- 51) Taylor, L., *ibid.*, pp.59-60 : 邦訳書 : p.100
- 52) Taylor, L., *ibid.*, p.61 : 邦訳書 : p.102
- 53) Taylor, L., *ibid.*, pp.29-30 : 邦訳書 : p.50
- 54) Taylor, L., *ibid.*, p.61-62 : 邦訳書 : p.104
- 55) Taylor, L., *ibid.*, p.64 : 邦訳書 : p.108
- 56) Taylor, L., *ibid.*, p.1 : 邦訳書 : p.1
- 57) Taylor, L., *ibid.*, p.4 : 邦訳書 : p.7
- 58) Macintyre, A. (1981) *After Virtue: A study in Moral Theory*, University of Notre Dame Press, Indiana. /マッキンタイア : 篠崎榮訳 (1993) 美徳なき時代. みすず書房 : 東京.
- 59) Macintyre, A., *ibid.*, p.233 : 邦訳書 : p.285
- 60) Macintyre, A., *ibid.*, p.233 : 邦訳書 : p.285
- 61) Macintyre, A., *ibid.*, p.233 : 邦訳書 : pp.285-286
- 62) Macintyre, A., *ibid.*, p.148 : 邦訳書 : p.182
- 63) Macintyre, A., *ibid.*, p.148 : 邦訳書 : p.182
- 64) Macintyre, A., *ibid.*, p.148 : 邦訳書 : p.182
- 65) Macintyre, A., *ibid.*, p.148 : 邦訳書 : p.182
- 66) マッキンタイアはテロスを古代ギリシア語の意味で使用している. そこで当箇所の意味をアリストテレスの著作にみると, テロスは「目的」という意味であるが, そこには「終極」までの過程までが含まれている. /神崎繁 (2014) アリストテレス全集 15. 岩波書店 : 東京, p.23
- 67) Macintyre, A., *op. cit.*, 65), p. 148 : 邦訳書 : p.182

68) Macintyre, A., *ibid.*, p.149 : 邦訳書 : pp.182-183

69) Macintyre, A., *ibid.*, p.184 : 邦訳書 : p.226

70) 競技スポーツとスポーツの区別については、ホイジンガが指摘する「スポーツの組織化と訓練が絶え間なく強化されてゆく」ところが、一つの見地となるであろう。またホイジンガに拠れば、スポーツに競争、ひいては競争的原理が見出されるからこそ、「スポーツが社会機能として、社会の共同生活のなかでしだいにその意義をおし拡げ、次々と大きな分野をその領域のなかへ引き込んでいる」事態が生じるのであるし、この点に依拠して、本研究における競技スポーツとスポーツの区別として提示しておきたい。／ホイジンガ：高橋英夫訳（1973）*ホモ・ルーデンス*。中央公論新社，p. 397, 399 さらにディームは、ホイジンガが述べる「遊び」を遊戯と捉えて、大人の遊戯についてスポーツの一例を提示している。ディームは、「ボクサーがいかなる苦痛にあっても、また煮えかえるような怒りに駆られても、常に自己を統御して行動し、精根が尽きてもなお汗をしばるような激しい闘いに耐え抜き、相手の鉄拳にたじろぐことなく、しかも勝つために決して不正な行為をしない、これが彼の美の理想なのである」／ディーム：福岡孝行訳（1966）*スポーツの本質と基礎*。法政大学出版局，pp. 6-7.と述べる。このようなスポーツにみる形式的検討は、競技スポーツとスポーツを区別する見地となる。

71) 「アレテー (ἀρετή)」は、辞書的に見て少なくとも「卓越」と「徳」、二つの概念に派生する。予備的考察では、卓越と徳が、アレテー概念のうちに表裏一体の関係を持つことも示唆されている。このため、競技者論においてアレテー概念を構造的に援用し、論を構築する考察は、アリストテレスの議論におけるアレテー概念をより詳細に分析したうえで議論されるべきである。この点、詳細な考察を本論に譲ることになる。

第一章 競技者の「状態」と「行為」論

第一節 競技者¹⁾の「行為」分析論

予備的考察において、本研究は「競技者のアレテー（徳）」を「状態」とみながら論じていくという指針が示された。すなわち、競技者の“アレテー”は、「有徳な状態」と規定して論じていくということである。また予備的考察の議論において、競技者の目的や努力という観点については、「有徳な状態」を「行為」という観点から考察することで、競技者の本質を解釈するために有効な手段となることが述べられたのである。では、この競技者の目的のための努力という点では、アレテー（徳）論において「行為」を如何に捉えて考察することができるであろうか。そこで本章では、競技者の目的のための努力そのものを如何に捉えていくのか、その素描を示すことにしたい。

本章の目的は、競技者の目的のための努力が如何なる意味を持つのかとの問いに対して関連するとみられた「善」²⁾、「徳」らの概念を整理しつつ競技者の「有徳な状態」について考察し、導き出される「行為」論を論及してゆくことである。

そこで本節は、競技者が目的に向かって努力する「行為」について論及するため、はじめに競技者論における「行為」における意味を整理しながら捉え直すことにしたい。

第一項 現代の競技者の現実と「行為」論

我が国の競技者を取り巻く環境は、競技力向上の観点からいえば、競技者の競技力向上のための体制が日増しに整えられているといえる。我が国における競技スポーツの環境を見ると、現代の競技者は、平成 12（2000）年に掲げられた「スポーツ振興基本計画」において国家規模のプロジェクトの対象とされている。たとえばこれらの競技者が、競技生活の早期から「エリート・プログラム」や「一貫指導システム」の対象として、競技能力が顕著であると認められたと仮定しよう。するとこの競技者は、国家によって将来を有望視される対象としてピックアップされ、競技者に必要とされる「幹となる資質」が高められる³⁾。このように現代の競技者は、日常において肉体的・精神的に成長することを含めてジュニアスポーツやシニアスポーツの区切りないしは世代別のカテゴリーなどが準備されており、競技スポーツ界において段階的に施策的な成功が目指されるないしは期待される存在であることが窺える。

だがその一方で、競技者は単に競技スポーツ界の要請に利用される資源や道具となる危険性があるように思われる。こうした競技者の現実については、すでに 1980 年代に丹羽によって指摘がされている。すなわち、丹羽が述べた「政治、経済、教育、宗教などの現

実と密接に関係しながら、それらの手段としてさえ利用されている」⁴⁾との指摘にあてはまるのであろうか。さらにスポーツ界から競技者への要請は、「個人の行為を越え、いわば超個人的な合成力として個人のスポーツを支配している」⁵⁾のであろうか。

この競技者の現実とスポーツ界という二者は、人間と文化の対立として捉えられる。文化は、「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果」⁶⁾であるに鑑みれば、スポーツは人間が形成した文化であると考えられる。すると競技者の現実とスポーツ界、ひいては競技スポーツ界の要請、両者間における軋轢の構図は明確になるであろう。すなわち極端ではあるが、人間である競技者が競技スポーツ界という文化を形成し、文化である現実の競技スポーツ界が競技者の現実に要請するという構図であると考えられる。

その一方で競技者を取り巻く構図において、現代の競技者は競技スポーツにて努力し易い環境を提供されていると思われる。だがこのことは、競技者間における競争が激化することを意味すると考えられる。バーンアウト問題⁷⁾やバーンアウト傾向⁸⁾が指摘される事実は、競争が激化した産物であると考えられる。このような競技者の現実を俯瞰的に捉えると、競技スポーツにおける競技者の努力は、競技者の目的的成功へ向かう意味において、単によりことであると捉えるには早計であろう。

たとえば、競技者の現実の縮図として学校現場やクラブチームを考える。競技水準の高いところには、自ずと競技水準の高い競技者が集まる傾向があるだろう。競技者の現実という観点では、競技者がより自ら努力のしがいのある環境を求めた結果であると考えられる。一方で、競技者の環境といえる学校やクラブは競技者の現実のためのみならず、経営の視点から競技スポーツの世界における結果を求め、競技水準の高い競技者を集めるために練習場の整備や競技者の受け入れ態勢を整えると考えられる。こうした競技者の現実に基づいて考えるならば、学校現場やスポーツクラブでさえ、競技生活における競技者間の競争の激化を促すような構図であることが指摘できるのである。ここには、競技者が競技スポーツにおける成功と捉える目的と、環境側が競技スポーツにおける成功と捉える目的が、必ずしも共通でないという問題がある。競技者とその環境における目的の齟齬が、両者間に軋轢を生む問題として立ち現れるのである。

では、本研究の問題意識に翻ってこの事態を整理してみよう。競技者における行為の目的は如何に考えられるのかということである。まず、スポーツにおける競技者の行為についての議論を押さえておきたい。ヴァインベルグは、行為を「目的指向的で動機づけられ、期待に操作され、意識的、計画的、意思的に操作されたもの」⁹⁾と指摘している。この見

解からすると、競技者はなにものか目的があるからこそ、競技スポーツにおけるその行為を為していると解釈できる。このような競技者の行為は、本研究においてはアレーターたる「よさ」の獲得のためにあると予備的考察では示された。よって、この目的に向かい努力をすることは、本来的になにか「よさ」を求める活動であるとみられるのである。では具体的に、その「よさ」のための行為を分析していくとき、如何なる競技者の現実から具体例を抽出して、論を展開していくことが可能であろうか。

本項では、競技者の具体的現実を分析していくことから始めたい。目的的な行為あるいは努力をしている競技者は、一般的に高い競技水準の環境に身を置くことを目指すであろう。そうした高い競技水準において行為または努力することは、競技者にとって「よさ」を獲得していくための、一般的な手段と考えられる。すると競技者は、その目的のため、そして努力をして行為を積み重ねれば積み重ねるほど、競技レベルの高い厳しい世界で活動することになると考えられる。しかしながら、競技者が「よさ」を求めてよくなろうと努力すればするほど、その競技生活の行方を遮ることになる問題がある。

たとえば、競技者が試合での勝利のために練習をしているとしよう。その競技者は熱心に練習に取り組んでいる。だが、あるとき練習に熱が入り過ぎて怪我をしてしまう。一般的に見ると、これはオーバーワークの情景であるが、詳細に分析してみたい。まず、競技者は勝利という目的のために練習における努力をした。するとその努力は、競技者にとって勝利という目的のために行われているのである。例えではオーバーワークによる怪我を引き合いに出したが、少なくとも競技者は練習における努力によって怪我することを目的としていないと思われる。この例から述べたいことは、競技者の努力が自身の目的のためであると考えながら、いつのまにか、その努力の結果が本来の目的から離れてしまう事態である。このように、競技者が「よさ」という目的に向かって努力しているとしても、その「よさ」が向かう目的は、競技者の「よさ」の獲得による結果のようなものと、必ずしも一致するとはいえないと考えられる。では、競技者が努力するとはなにか、もう少し深く掘り下げて分析してみたい。

1) 競技者の受動的行為：競技者を主体としない論考

ここでは、競技者が競技スポーツで努力すること、その在り方を検討していくために、次のような区別を設けたい。ひとつ目の視点は、競技者が競技スポーツにおいて受動的に努力するのか。ふたつ目の視点は、競技者が競技スポーツにおいて能動的に努力するのか、

である。本研究は、これらの区別なしに、競技者を主体的に論じていくことにならないと考えるからである。競技者の在り方について、努力する目的およびその行為は、受動的と能動的とで論じられるところに、大きな差異があると考えられるのである。

はじめに、競技者の受動的側面としての検討を試みたい。ここでは、競技者を主体としないと考えられる論考や、競技スポーツが競技者を惹きつけていると考えられるような論考を検証する。

トーマスは、競技スポーツにおける「競争」の目的として、勝利や成功があると述べている¹⁰⁾。競技者は、競技スポーツに関わる以上、競争という現象の事実から免れられないのである。そして競技者の目的のひとつには、勝利や成功が位置付くとトーマスによって指摘されている。こうした論考に関連するものとして、サイモンは、「自己との競争を目指す選手にとっての目的は、相手を負かそうとするのではなく、自らの競技能力を高めることである」¹¹⁾と指摘している。まず、このサイモンの指摘は、トーマスの指摘とは視点が異なっている。つまり競技者の目的が、勝利や成功に向かうか、反対に自身に内向づけられるかの違いである。この意味で、競技者の受動的側面としての議論は、前者トーマスの立場から議論を進めていくことにする。とりわけこの二者の論点の比較から導かれる示唆には、「競争」理論における競技者の目的に対する努力およびその行為に、競技者の目的にかかる解釈可能性があるのではないだろうか。

ここで競技者の受動的側面について——競技者がスポーツに惹きつけられてそうするという側面——を考察するために、川谷の論考を参照してみたい。川谷は、スポーツに帰属させられる価値について次のような議論を提示している。

スポーツの内在的価値には、身体能力、共同の努力を通じた人間の連帯、特定のスポーツの卓越性への関心が含まれる。内在的価値の本質は、それが当の活動の論理的属性だということである。したがって、そうした価値を手に入れたいのなら、これらの価値が内在的であるような活動に従事するのは有意義である。スポーツの内在的価値を追求するさい重要なことは、競争とは卓越性の追求において共に努力することだという理解である¹²⁾

川谷はスポーツにおける「競争」について、その本質とは何か論じている。その具体的場面であるスポーツには、内在的価値が分析されている。川谷の論考は、「競争」論に着目

したスポーツの本質論として、競技者がスポーツを如何に捉えてそれに従った活動を行うことが有意義であると述べられている。川谷の主張に依れば、「競争」は競技スポーツにおいて競技者を夢中にさせる重要な要素なのである。そして「競争」は、スポーツにおけるひとつの形式である。こうして競技者がスポーツに目的を見出していくことは、「競争」における論考によって説明される。

競技スポーツにおける現実において、「競争」というものが競技者を突き動かしたとして考えてみよう。すると競技者は、その競技生活において困難さが指摘されることになる¹³⁾。

「競争」は競技者を競技スポーツに熱中させる。しかしながら、競技者の目的に対する努力およびその行為という視点では、「困難」が生じてくる可能性がある。果たして競技者は、このようなスポーツの好ましからざる現状を目的とするであろうか。たとえば、「競争」故に、現実の競技者には「バーンアウト問題」¹⁴⁾が指摘されている。また、競技者が競技スポーツに熱中するというその背景には、指導者の積極的な指導のもと、「汗と涙にまみれてとことん自分を追い込み、最後に栄光を掴むのが定番」¹⁵⁾という風潮さえある。さらにいえば、競技者は子どもの頃の目標や願望をほとんど実現できずに競技スポーツの世界から退くことが多く、安定した居場所を競技スポーツの世界のうちに見出そうとしても、厳しい現実が指摘されているのである¹⁶⁾。こうした指摘は、競技スポーツの競争の観点からも指摘がされている。特に「セカンドキャリア問題」を例にすると、吉田は子ども時代から連続的に競技者として活動しプロフェッショナル選手となった競技者は、解雇されると競技以外のことはほとんど初めての体験であり、満足な生活や仕事を為すことに支障があると指摘する¹⁷⁾。このような競技生活は、長くのめり込むほど、ある種のギャンブル的要素すら指摘できるのではないだろうか。競技者にとって、プロフェッショナル契約は狭き門なのである¹⁸⁾。競技団体によっては、プロフェッショナル契約制度自体がなく、競技のトップ選手であってもアマチュア契約として競技生活を送ることは珍しいことではないのである¹⁹⁾。

ここでは主に、競技者の受動的側面から目的に対する努力および行為に関する議論を提示してきた。これらの議論では、ひとつに社会学的観点から議論が提示されている。すなわち、スポーツと社会の関係のうちに、競技者が論じられているのである。というのも、競技者という個人が集合体として活動する場は、スポーツという社会と捉えられることにある。いふなれば、スポーツ社会学や競技スポーツ論の立場である。これらの議論はいわば、競技者を主体に捉えることが先決でなく、その社会問題を解決するための議論として

競技者という集合体が形成するスポーツの社会や、その活動しているスポーツの本質そのものが問題なのではないであろうか。少なくとも、競技者の在り方について論考するような、競技者主体の論考ではないように思われる。

2) 競技者の能動的行為：競技者を主体とする論考

では次に、競技者の能動的側面として捉えられるような議論を検討したい。競技者は、競技スポーツにおいて如何なる能動的側面が研究対象とされているのであろうか。

先の議論において、競技者は一見ギャンブルとも思える競技生活が見られることを指摘した。だが我々は、競技者が日常において試合のための練習や準備に熱心に取り組み、努力をする風景を見ることができる。これをどのような存在として考えることができるであろうか。これを、予備的考察にて考察したワイスの競技者論を手掛かりにみてみよう。

ワイスは、競技者はスポーツにおいてこそ自身の全てが実現可能であると述べる²⁰⁾。またワイスは、競技者が目的とする勝利のために、恐れを意識につきまとわれようともスポーツに参加することを指摘する²¹⁾。競技者は、その競技生活において、自身が劣等評価されることのように好ましくないこと存在を感じながらも、競技者としての勝利や成功という目的のために活動する。さらにワイスは、競技者がスポーツに参加することに言及し、次のように述べている。

競技者は彼自身を現在充足するために戦っている。現在は彼が彼自身を造りだしているときである。彼は、未来ではなくて、現在、彼に可能である卓越を求めており、卓越できるし、卓越するのである²²⁾

これは競技者と卓越のかかわりを分析した議論である。このように競技者は、卓越に向かって競技スポーツへと自身を向かわせるのである。

競技者の人間的「性格」の点において、ワイスは次のように述べている。

性格は、よく制限されよくコントロールされた行為に携わることによって形成される。年長者によって素晴らしくなされてきたことを真似ることによって若者は成長を助けられる。その場合に、私たちは、彼らが誰であるか、そして、彼らが何をできるのかを適切に見積るにはどうしたらよいかを、いつどこで彼らが進みかつ後退すべき

かについての正しい評価を助成することによって、教えることになる²³⁾

まず、議論の前提として、競技者と指導者の関係があることに留意されたい。この議論では、競技者の性格が行為によって形成されること、そしてよく制限されよくコントロールされた行為が競技者の性格の形成に寄与することが述べられる。加えて、競技者の性格は、指導者の正しい評価が必須の条件である。つまり指導者の評価によって、競技者の性格はよくもなりえるし、悪くもなりえると言えるであろう。

こうした議論に関連するワイスの指摘をもうひとつ提示したい。ワイスは「他のいろいろな徳のように、評価は一つの習慣である。すべての習慣のように、それは反復を通してそれは強化される」²⁴⁾と述べる。ここに重要な視点がある。競技者には、評価によって強化される（すなわちよくなれる）機会を得るということと、性格形成に関わると考えられることが先に述べられた。そして、競技者の評価となるそのものは、習慣づけられた行為による「状態」とも考えられるのである。さらにワイスの指摘を見ると、徳（virtue）のような習慣に基づくものとしての指摘がみられる。一連のワイスの論考に鑑みれば、競技者の性格に関して、卓越（excellence）することが目的としてみられるのに対し、性格は徳として捉えられているのである。

ワイスの議論にて確認してきた「性格」、「行為」、「習慣」らの議論に関して「徳」という観点では、行為が評価の対象となるというところに、競技者の在り方について「徳」を論じる必要性があると考えられる。ワイスの論考は、競技者と卓越のかかわりという観点から議論が展開され、競技者の内在的な性格の形成が、競技スポーツの現実世界から導き出されることを指摘していた²⁵⁾。この点において、ワイスは卓越に関心が向いているのである。ワイスの論考は、卓越の観点から、徳の観点である性格そのものを評価する指摘を行っている。

これらの議論では、先の受動的側面の議論とは違って、競技者が競技スポーツに対してどう在るかというところに議論の焦点が位置づくと思われる。この意味で競技者は、もし競技スポーツにおける問題に直面したとき、それに適応するような競技者自身の在り方を問うていくことになるだろう。すると本研究において、競技者の「行為」に関する議論は、競技者の能動的側面として捉えられる性格に関連する論考として考察することが可能ではないだろうか。「競技者のアレテー」たる「よさ」の解釈という点については、予備的考察第二節第二項でその考察の妥当性がワイスの議論より立証がなされた。ここから卓越

(excellence) と徳 (virtue) の両概念は、アレテーという概念として本研究における分析の基準として議論の手がかりになったのである。

では次に、競技者が自身の在り方を問う準備をしている若しくは何らかに備えている「状態」について確認したい。

第二項 競技者の「状態」にみるアレテー（徳）論の規定

アレテー (ἀρετή) とはソクラテス、プラトン、アリストテレスと受け継がれてきた古代ギリシアの伝統である。本研究においてその使用するアリストテレス思想²⁶⁾におけるアレテーでは、徳としての議論を重んじる立場をとっている。このような視点からアリストテレスの立場を分析したものとして、神野は「彼の議論がいわゆる「幸福」だけを人間存在の目的の一つにしているのではなく、単なる現象としての人間の在り方を超えることを目指す点をも含まれている」²⁷⁾と指摘する。アリストテレスにおけるアレテーすなわち「よさ」を獲得するという議論は、競技者の在り方をみるとき、競技者における理想像の観点を含んでいるように考えられる。ラッセルはアレテーについて、充実をもたらす目的を選択し、その目的に向けてすぐれた実践的推論と健全な感情を行為することによって、個人および人間としての充実を見出すことができると述べ、このような推論と感情が人間のアレテーとして「卓越 (excellence)」、「徳 (virtue)」と呼ばれることを指摘し、「有徳な活動 (virtuous activity)」というときに、アリストテレスが念頭に置いているものを、思慮と健全な感情をもちながら行為することであると述べている²⁸⁾。「競技者のアレテー」を以って競技者の在り方を問うということは、競技者の「行為」の議論に基づいて、競技者の在り方を提示できるであろう。

予備的考察にも提示したが、アレテーに関連する議論は競技者と関連づけられたものが多くあった。たとえばトーマスは、「相対的な卓越性」²⁹⁾を指摘していたし、阿部も「われわれは失敗にも、『何か』を学ぶではないか。その『よさ』や『何か』の高さが卓越性である。つまり、そこに表現された意味や価値の高さが卓越である」³⁰⁾と述べていた。このような議論からは、アレテーが競技者のみならず人間にも当てはまる概念であることが理解されよう。これらに倣い、競技スポーツにおいて競技者が目的に向かって努力することを解釈するならば、源泉的なところに位置づく“アレテー”概念を議論の出発点に設定すると、競技者が卓越することを目的とする努力を、徳の分析的構造の使用を以って明らかにする議論が設定できるのである。

では、古代ギリシアの“アレテー”概念を参考にしつつ、現代の競技者を論じることが可能であるのか検討したい。この意図は、アリストテレス思想におけるアレテーを用いて現代の競技者を検討するとき、アリストテレスが主観的に現代の競技者を論じていないという批判に対応することにある。

まず、一時的に競技者を広義に捉えて、競技者は人間であることに立ち返ってみると、本研究における問題意識は、競技者という存在の包括的意味で、人間の卓越や徳、ひいてはアレテーを用いて検討することになる。古代ギリシアにおけるアレテー論は、とりわけアリストテレスの議論からすると、アレテーの目的に関わるものとして、「善 (ἀγαθόν)」の「最高善」たる「幸福」な人間存在としての「状態」といった論の構造を確認することができる³¹⁾。この点では、アレテーの目的として、「善」の概念が関係することを見過ごしてはならない。よって本研究では、アレテーを使用して考察するにあたり、「善」との関係を整りながら議論が展開されることを必要とする。こうして、アレテーの原典的な意味に依拠して検討をすることは、先行研究の成果から、人間存在における卓越や徳に関する議論を有効とすることが示されていることを確認しておきたい。

では次に、人間を狭義に競技者と捉え直してみる。すると競技者という存在に、アレテーの議論は適応するのであろうか。我々が生活をする現代は、古代ギリシアの世界に比して風土的、風習的なものが異なるということを鑑みれば、現代の競技スポーツの世界に生きる競技者に対応する所謂「卓越性」と、古代ギリシアの世界に生きた自由人ら人々に対応するアレテーたる「卓越」が、同列に論じ得るのかという問題が提起されるのである。

木庭は、古代ギリシア時代の運動競技の実情について、「運動競技は、強さや速さなどの身体の卓越性を使用して対戦相手の身体と競い合うことを意味し、さらに、その使用による有用性の美を通じて、それを眺める人々に快楽を提供する」³²⁾と述べている。古代ギリシア時代の運動競技³³⁾において身体の「卓越」、すなわちアレテーが分析されていることがわかる。古代においても、人間における「競争」には、卓越概念が分析装置に設定されているということである。古代ギリシアにおけるアレテー概念は、「競争」を孕む世界である「競技」に関連して捉えられる概念であると考えられる。つまり、古代ギリシアのアレテー概念を分析装置として用いるということは、現代の競技スポーツの世界に生きる競技者に対しても「競争」、「競技」という意味において使用が可能であると考えられる。ここに、古代ギリシアの人間におけるアレテーを論じた思想と、現代の競技者の「卓越」を論じた議論は、通底する議論であることが示される。また、古代ギリシアの思想を読み解い

ていくということは、現代の競技者を読み解いていくことに通じるのである。

ここで、これまでの先行研究の検討を整理して本研究の立場を明確にする。まず、先行研究の検討から導き出される本研究の論点は、アレテー（徳）の見地から、現実の競技者が、競技スポーツにおける目的に向かって努力をすること、その枠組みの提示である。これは、本研究における問題が、競技者が目的に向かって努力する意味について考え、その意味を捉え直すことであることに対応する。加えて、本研究の立場は、競技者の研究におけるワイスやトーマスらの卓越論考では包括できない、競技者の姿を議論することが可能になるであろう。また、競技スポーツにおける競技者を「アレテー（徳）」の対象とするとは、競技者論において競技者に特化した、いわば“競技者の^{アレテー}徳”を議論することになると考えられるのである。

第三項 競技者の「行為」とその素描

本項では、競技者の行為について「競技者のアレテー」を見る場合の具体例を示しておきたい。現実の競技者のうちに「競技者のアレテー」を見るとき、その捉え方は、具体的に次のように解釈することが可能であると考えられる。

ここでは例えとして、中田英寿、三浦知良という人物を例に挙げたい。両者は、サッカー日本代表として活躍し、またそれぞれの競技人生を歩んでいる。2016年の時点で中田は現役を引退し、三浦はまだ選手としてプレーしている。中田は、サッカー選手としてイタリア・セリエAでの優勝を経験した。そして当時29歳で迎えた2006年、ドイツで開催されたFIFAワールドカップを以って、引退した人物である。対して三浦は、日本サッカー黎明期に若くしてブラジルの地でプロサッカー選手として契約した後、日本に戻りプレーし、日本代表として活躍する。そして、現在も現役としてプレーする人物である。では、「競技者のアレテー」の観点から考察を試みてみよう。

両者を競技者として客観的に見るならば、我々は、両者の何かしらの成果や実績、成績に対して評価をすることができる。また、何かしらの卓越性を見出すことができる。中田と三浦の場合、我々は、名誉ある世界大会で優勝したとか、競技スポーツの第一線で活躍している競技者として、優秀だと感じ、卓越した人物であると見ることができよう。だが本節で示したことは、競技者を能動的側面から考察し、そこに「競技者のアレテー」をみることであった。

競技者のうちに「競技者のアレテー」を探るということは、一般的に“競技者はこのよ

うな存在である”といった客観的で対象評価的な側面だけではない。むしろ、競技者の主観的なところに位置づく「競技者のアレテー」によって、はじめて競技スポーツの競技という特殊な環境において活動する競技者という存在のアレテーを見出す。つまり、前者の「競技者のアレテー」は *excellence*、後者の「競技者のアレテー」は *virtue* とそれぞれ異なるアレテーの立場である。重ねて、目的に関する徳の獲得の観点からその行為を検討することは、「競技者のアレテー (*virtue*)」の観点から、競技者の本質を検討することが可能なのである。

中田はインタビューで、現役引退の理由を「僕にとってのサッカーは人生であり、家族のようなものでもあります。楽しくてやっていたサッカーを楽しめなくなってしまった」³⁴⁾、「最終的には、自分に嘘をついてまで続けたくなかった。それが僕の生き方ですから」³⁵⁾と述べる。

中田は、競技者として家族のようなものというほどのサッカーから離れられないまでに傾倒していた。そこでは競技者という存在として、「競技者のアレテー」というべきものを獲得していたと考えられる。だが、「僕の生き方」として中田は引退した。引退後、彼はサッカーとの付き合い方としてチャリティマッチやアマチュアレベルでプレーする。ここに注意しなければならないのは、中田が競技を引退した後のサッカーとの付き合い方である。中田は、競技スポーツにおける競技を引退した地点で競技者ではない。引退後に見られるアレテーは、本研究における「競技者のアレテー」ではなく、競技者ではないなにか別の存在におけるアレテーである。つまり、競技スポーツとスポーツでは、それぞれにおいて目的に位置づく成功や勝利が異なる。ここで意図したいことは、現役時代においてこそ「競技者のアレテー」を分析できるということである。

現役の競技者としての三浦の場合はどうであろうか。競技者としてのデータを見るならば、試合の出場機会は減っているし、FW（フォワード）の登録選手ながら得点数は少なくなってきた³⁶⁾。しかしながら、三浦の言葉をみれば、ここにもまた「競技者のアレテー」を探る手がかりをみることができる。三浦は、「常に何かに挑戦していれば、輝きは失わない」³⁷⁾、「昔の自分にはこだわっていない。それよりも新しい自分の可能性を発見していきたい」³⁸⁾と述べている。

三浦は、常に新しい自分を未来に追いかけているように考えられる。三浦は、サッカーが上手になりたいという目的のため、競技者としての日々の生活を送っている。先の数値による評価によって三浦という競技者をみると、我々はパフォーマンスの落ちた競技者と

して捉えるかもしれない。それは、競技者としての実績を数値によるデータとして確認することができるからである。しかし、常に新しい自分の可能性を発見しようとする三浦は、「競技者のアレテー（徳）」がその「状態」にみられるような競技者とも考えられるのである。

ここで本節のこれまでの議論に若干の考察を加えたい。これまでの検討では、とりわけ卓越論において、競技者の卓越そのものを分析・考察することがひとつの方法であった。しかし、本研究では競技者の卓越を“アレテー”の見地まで遡ると、むしろ「徳」に即して考察することが、競技者の在り方を精緻に分析するための解釈方法となったのである。

本節のまとめとして、本研究は「競技者のアレテー（徳）」について「有徳な状態」という観点から検討を進め、競技者の「行為」における“アレテー（徳）”とは何かを考察するものであるということを今一度確認しておきたい。

第二節 「行為」と「状態」に関するアレテー（徳）の規定

本節は、競技スポーツにおける競技者の「有徳な状態」について、「行為」の観点から論考を進めていく。そこで本節の議論では、アリストテレスの議論を参照しつつ、アレテー（徳）の規定を中心に検討していきたい³⁹⁾。

第一項 アレテー（徳）の基礎的規定

アリストテレスは、『ニコマコス倫理学』の中で、人間のなんらかの目的である「善」を論じ、善の最高善たる「幸福」⁴⁰⁾について述べている。こうした「幸福」の議論において、加茂は行為における幸福を次のように述べる。

行為の主体に外から偶々与えられる善に対して、内的で本質的(intrinsic)な善というものがある。直截にいえば、私の意図にもとづいて「よく生きる(eu zen)」、「よく行う(eu prattein)」という行為することの「幸福」がある。心理的快の享受(happiness)や幸運に恵まれる(fortune)受容の幸福とは反対に、行うことで自己実現する能動の幸福である⁴¹⁾

この議論においては、人間がなんらかの目的のために能動的に行う行為することに「よく生きる」若しくは「よく行う」ということの幸福が指摘されている。そして幸福ということに関して、行為の主体に対する本質的な検討は、アリストテレスの言葉を借りればその判然たる具体的現実から考察が進められることになる⁴²⁾ (EN1094b15-25)⁴³⁾。ここでは、こうしたアリストテレスの議論の方法にならない、競技者の「行為」を考察してゆこう。

たとえば、競技者が競技の目的のために行う過酷な減量や身体への酷使は、人間一般にはよい行為ではない。しかし、競技スポーツにおける競技者の状況においては、競技スポーツのための競技者の努力という見地をみると、競技者があくまで善のために成す行為であり、そうした活動であると考えられる。本研究において論点となる善の見地とは、行為そのものがよいか悪いかということの問題とするのではなく、競技者が目的とするものに対して、その行為や活動が競技者にとってよいかということが論点となるのである。つまり、競技者でない人には必要なことであろうとも、時に競技者には不必要なこともある。ときに競技者は、たとえば体重制限が設けられている競技に対して準備をする場合、食事に関して必要以上に摂生する場合があるだろう。この点、食事に関して栄養の観点からして不

撰生というのであれば、一般の人にとって必要以上に撰生することは不必要なことがある。しかしながらそれらでさえ、競技者にとっては競技スポーツにおいて勝利、成功するために必要な準備となるのである。競技者は、こうした競技スポーツにおける競技者特有の活動を通して、少なくとも意識的に、競技者としてなんらかの「行為」をするものと考えられるのである。

では、このような競技者の「行為」とは、アリストテレスのアレテー（徳）議論において、如何なる関係が述べられているのか確認しておきたい。アリストテレスは「活動」を切り口とした論において、自らの「活動」を卓越性に基ついた活動としてよく働かせること自体が「よさ」たるアレテーであると述べる⁴⁴⁾ (EN1098a15-20)。本研究の論旨に則れば、競技者の活動そのものはうるわしいアレテー（徳）に基づくということであり、それ自体よりよいアレテー（徳）を発揮せしめる「有徳な状態」と考えられなければならないであろう。つまり、競技者としての「行為」を通じたアレテー（徳）ということを考えるならば、本研究の議論では、競技スポーツの世界における競技者の「行為」にかかる「有徳な状態」を考察しなくてはならないと考えられる。すると議論の前提には、一般の世界とは異なるような、競技者に特有なアレテーが存在する可能性が指摘できるであろう。競技者が、アレテーの達成者としてその能力をただしい仕方である「行為」として働かせるのであれば、「彼らの生活はそれ自身に基づいて快適である」⁴⁵⁾ (EN1099a10)。また、アリストテレスの倫理学の着眼点は、「われわれの考察すべき卓越性は、しかしながら、明らかに人間的な卓越性である」⁴⁶⁾ (EN1102a14) と述べていることから、競技者を一般の人とは全く違う存在として取り扱うということではなく、人間の範疇で論じられる競技者としての議論となる。

この「行為」論に関するアレテーでは、アリストテレスの規定がある。アリストテレスの議論では、“アレテー”が知性的な卓越性（徳）と倫理的な卓越性（徳）に区別されている⁴⁷⁾ (EN1103a11-23)。競技者における知性的な卓越性を論じるならば、競技者として智慧や知慮があることや、ものわかりがよいということが該当する。一方、倫理的な卓越性は、競技者として寛厚であるとか節制であることに論点がある。競技者の「状態」について評価をするならば、我々は、競技者の倫理的な卓越性を称することになる。このように、アレテーにおける二者は、それぞれ他方に議論の方向が向いていることがわかる。この議論の詳細は本節第五項で詳述するのであるが、アリストテレスに従えば、競技者を我々が解釈するとき、単に卓越を称するのではなく、倫理的な卓越性（徳）に沿った知見から接

近しなければならないことが示されている。

この倫理的な卓越性（徳）は、アリストテレスの分析論に依拠すると、人間の「状態」を以って議論が展開される。アリストテレスは、「われわれはもろもろの行為に関することがらを、いかなる仕方でもこれをなすべきであるかという観点から考察することが必要である」⁴⁸⁾ (EN1103b30) と述べる。つまり、競技者を考察するための着眼点が示されているのであり、「われわれの行為は、われわれの『状態』の性質いかんさえも決定する力を有している」⁴⁹⁾ (EN1103b31-32) ことから、「行為」としての「活動」が、「状態」に関係するという「有徳な状態」と「行為」の分析的構造がみえてくる。アリストテレスの見解を整理するならば、「状態」は、“アレテー（徳）”としての性質を持ち、精緻なる分析が進められる対象である。そして「行為」は、「習慣づけ（エートス）」によって「状態」を優れた状態、すなわち「有徳な状態」として、また、「徳のある行為」になるものとして整理がなされている。

以上の規定に鑑みて、本章では、競技者を主体に論じていくため、「状態」と「行為」の視点に着目しておきたい。次に、“アレテー”を「有徳な状態」とみる論旨に則りつつ、競技者の目的と「行為」との関わりを検討する。

第二項 目的に対する「行為」の位置

ここに至って、本研究における競技者論は、競技スポーツの世界において「有徳な状態」である存在を目的とすることが指摘できる。またこの点では、如何なる習慣づけ（エートス）に基づいた「行為」を選択するのかということも論点となるだろう。競技生活において、競技者が理想を実現するためにどうあるべきについては、“アレテー”の分析的構造において示した、「善く生きること」を検証していくことで論証が可能であると考えられる。

「有徳な状態」としての存在を目的に「行為」するとき、本章第一項で示したアリストテレスの議論を再度用いると、「行為の幸福」にかかる存在としての「状態」が競技者の主体能動的行為によって実現される。同語反復のようになるが、アリストテレスの議論を使用して競技者の目的に対する「行為」を見るならば、競技スポーツにおける競技者の何らかのアレテー（徳）が実現する「状態」は、その何らかのアレテー（徳）が実現する「行為」の分析によって解釈されるのである。

ところで、競技者における最高善すなわち幸福について端的に言及しておく。ここまでの議論では、競技者における目的を競技者の世界における「目指すべき状態」として論じ

てきたが、研究の手法として「善 (good)」という概念に依拠した解釈理解の可能性もある。本研究は、「有徳な状態」における「行為」を規定線として議論するのであるが、「善」についても全く関連のないということがないと考えるため、若干の考察をしておきたい。

アリストテレスは、善と卓越性（徳）について、「『人間というものの善』とは、人間の卓越性に即しての、またもしその卓越性が幾つかあるときは最も善き最も究極的な卓越性に即しての魂の活動である」⁵⁰⁾ (EN1098a) と述べる。この人間というものの善を求めるときは、「卓越性に基づく活動は卓越性に属するものなのだから」⁵¹⁾ (EN1098b30) とアリストテレスは述べるのだから、卓越性（徳）とは、もろもろの営みの棟梁的な位置にある善である「幸福」たる競技者の「理想」のかたちとして解することが可能である。アリストテレスの議論が、「いま、卓越性が、もしくは或る卓越性が、幸福にほかならないと主張するひとびとに対してわれわれの規定は適合している」⁵²⁾ (EN1098b30) と続いていることから、卓越性概念の規定が認められる。

ここから、競技スポーツにおける競技者の目的は、ひとつに競技スポーツの本質と解される勝利、成功を目指しながら、幸福を目指して卓越の道をたどると考えられる。言い換えれば、競技者はスポーツにおける勝利や成功のために、「有徳な状態」への準備をしていなければならない。もし、競技者が勝利や成功の先になにか別のことを見出すならば、それは競技者における「有徳な状態」を厳密に指摘することにならないであろう。たとえば、富や名誉のために競技スポーツをしているということや、指導者に叱られないように競技スポーツをしているといったごとくである。

本研究が「競技者」であることに焦点を定めるのであれば、論旨とする競技者論は、競技者として獲得しうる最大の卓越性（徳）と善の範疇で論じなくてはならない。競技者が引退後のことを考えているとすれば、競技者ではない自身について思惟しているのであって、競技者論の議論ではない。競技者として活動するうちにおいて、現役の競技者であることが、競技者論における範疇であるといえる。競技者の卓越たる活動は、競技者に即して主体的で自らに課す活動そのものである。競技者は目的である「善」のために、競技者が主体的に「人間の機能」⁵³⁾ (EN1197b22-29) に沿った「有徳な状態」のための「行為」を為すのである。

競技者の善は競技者の目的である。そしてこれは、競技の善と競技における卓越性（徳）の範疇にあると述べた。さらに、競技者の「有徳な状態」のための「行為」は、十人十色の主体能動的な善に起因するであろう。たとえば、お金のためにプレーする、チームのた

めにプレーする、我が国のためにプレーすると考える競技者が存在するのは当然のことと思われる。そして競技者は、競技スポーツの世界における存在者として、スポーツの本質としてみられる勝利や成功という「最高善」を考えると、目的としての卓越性（徳）の状態と行為が連続的に関係しながら、競技スポーツに取り組むことになるのである。

さて、ここまで「善」の観点から競技者の“アレテー”をみてきた。これまでの議論から、「競技者のアレテー」を論じる場合、「善」の視点では「卓越性（徳）」の観点から「行為」の議論が進められることがわかる。しかし、規定線と述べた「有徳な状態」における「行為」議論するという視点は、「^{アレテー}徳」の観点から議論が進められる。ここで整理しておきたいことであるが、本研究における“アレテー”の検討に用いる概念は「倫理的な卓越性（徳）」であり「^{アレテー}徳」である。すなわち、善の見地は主題として論じるのではなく、参考となる。本研究における「有徳な状態」こそ、競技者の人間学的解釈を紐解くための手段として規定がなされたのである。そして「行為」論は、「有徳な状態」という目的を競技者が持つとき、はじめて本研究における競技者論として論旨に沿うということを整理しておきたい。

第三項 競技者のアレテーにおける「状態」と「行為」

競技者における「有徳な状態」の内実は、「行為」概念を以って説明されることが述べられた。また「行為」とは、習慣づけによって「有徳な状態」に大きく影響するとされたのである。競技者における「行為」は、叙述の議論において人間たる存在が理性的活動を展開することが必要であると指摘されていたことも再確認しておきたい。では次に、「状態」と「行為」についてアリストテレスの議論に従って検討してみよう。

アリストテレスの見解は、「卓越性に基づく活動が存在する場合にあっては、人は働いていることが必要であり、それもよく働いていることが必要である」⁵⁴⁾ (EN1099a) と述べられる。競技者の卓越（徳）論は、卓越した「状態」の所有よりも「行為」において使用することにこそ、善の観点からその重さが指摘されている。アリストテレスは、例として眠っている場合や何かしらの場合をあげて、卓越した状態を使用できなかった場合を善に適応しないとす⁵⁵⁾ (EN1099a) 。現実の競技者に当てはめるならば、緊張状態によって全力を出せなかった場合が容易に想像できる。これは、競技者として卓越している状態が行為という形とつながらないと考えられるからである。この点、アリストテレスが述べるように、「われわれは徳の何たるかを知ることが目的としてではなく、われわれがよきひと

となることを目的として」⁵⁶⁾ (EN1103b26) と、あくまで習慣に即した^{アレテー} 徳論が展開されていることに着目しなければならない。

「有徳な状態」を以って競技者がよきひととなるためには、「行為」が習慣づけられることを要する。そして完成に向かう競技者の「状態」は、競技者の在り方としてひとつの形式になりうるであろう。そして本研究における競技者の^{アレテー} 徳の議論では、競技者の「有徳な状態」についてこうすると良い、こうすると悪いなどということを論じるのではない。たとえば、日常には“健康”の状態があり、これを「有徳な状態」と仮定しよう。すると本研究では、“健康”である「有徳な状態」そのものが如何にして形成されるのかということに厳密さを求めて議論をするのである。したがって「行為」とは、「有徳な状態」の形成について分析するための視点なのである。

とりわけ本項の議論では、競技者の「状態」、「行為」に、「習慣づけ」が関わるということが重要な論点である。また、競技者のスポーツにおける「有徳な状態」を検討する際には、スポーツが競争性という特徴を持つことにも留意する必要がある。本研究における競技者論は、競争が認められる競技スポーツを実践している競技者の在り方についての解釈を示すために、「有徳な状態」が検討されるのである。

第四項 競技者のアレテーと「習慣づけ」

競技者は、トーマスの先行研究の結果で示されたように、競技スポーツにおいて勝利や成功を目的とする以上、競技スポーツにおける勝利や成功を目的とし、それが故に競技スポーツの世界で卓越しようとする。競技者は、相手を破る＝勝利という図式が競技スポーツの世界に存在していることにより、卓越性に基づく活動によって卓越した「状態」を創生する存在なのであり、卓越した競技者となり得る。しかし、競技者は勝利のためであれば何をしてもよいということではない。

卓越性に基づく活動の目的とはなにか。競技者にとって生活の大部分を費やすトレーニングは、勝利という目的にむかった卓越する行為であり活動といえよう。また、必要に応じて、トレーニングにおいて身につけた卓越性を使用するという点があげられよう。卓越性に基づく活動としてのトレーニングにより、卓越した「状態」を身につけた熟練者は、競技者の卓越的活動の目的になるような競技者となる可能性が指摘できよう。

「アレテー (ἀρετή)」の議論において、卓越性に基づく活動は、「所有にあるとするのとその使用にあるとするとの差異、状態と解するのとその活動と解するのとでは、おもう

に僅少ではない」⁵⁷⁾ (EN1098b33) と論じられる。競技者論のうちに解するならば、卓越性に基づく活動であるトレーニングを知っている状態という所有より、使用という活動に善の重きが与えられているという議論になる。競技者は、卓越した状態よりも、卓越性に基づく活動を選択することがよいことになる。したがって、身体的な衰えがあろうとも、「習慣づけ」の議論にて確認したように、常に^{アレテー}徳に基づく活動を通して、卓越する競技者が存在するならば、競技者のアレテーである可能性が指摘できるのである。

第五項 競技者の「倫理的なアレテー（徳）」

本節第一項で述べたように、アリストテレスは卓越性（徳）とは二通りに区別されているとして、それぞれについて次のように述べている。

『知性的卓越性』『知性的徳』（ディアノエティケー・アレテー）と、『倫理的卓越性』『倫理的徳』（エーティケー・アレテー）とがすなわちそれであるが、知性的卓越性はその発生をも成長をも大部分教示に負うものであり、まさしくこのゆえに経験と歳月を要するのである。これに対して、倫理的卓越性は習慣づけに基づいて生ずる。

『習慣』『習慣づけ』（エトス）という言葉から少しく転化した倫理的（エーティケー＝エートスの）という名称を得ている所以である⁵⁸⁾ (EN1103a14-27)

アリストテレスは、言語学的な考察も含め、倫理的な卓越性（徳）とは「本性的に、おのずからわれわれのうちに生じてくるものではない」⁵⁹⁾ (EN1103a27-28) と述べている。さらに、倫理的な卓越性（徳）の評価については次のような指摘がある。

われわれは或るひとの『倫理的性状』『倫理性』（エートス）について語る場合、智慧があるとかわかりがいいとかはいわず、穏和であるとか節制的であるとかいう⁶⁰⁾ (EN1103a1-10)

倫理的な卓越性（徳）とは、定義的でもなく定理的でもなく、公理的な側面を持ち合わせた概念として考えることができるであろう。これに関連することがらを、アリストテレスは次のように述べている。

これらの倫理的な卓越性ないしは徳は、だから、本性的に生まれてくるわけではなく、さりとてまた本性に背いて生ずるのでもなく、かえって、われわれは本性的にこれらの卓越性を受け入れるべくできているのであり、ただ、習慣づけによってはじめて、このようなわれわれが完成されるにいたるのである⁶¹⁾ (EN1103a25-27)

前の項において、「幸福」にかかる「よく生きること」は、人間の「状態」に関係があった。前出の人間の本性的な趣に寄る倫理的卓越性に関わる「習慣づけ」と、人間の「状態」について検討していくことは、「よく生きること」の説明として示唆されたのである。アリストテレスは、本性的に人間に与えられていることがらの場合について、「われわれはあらかじめそういった活動に対する可能性を賦与されており、しかるのちにその活動を現実化する」⁶²⁾ (EN1103a27) と述べ、倫理的卓越性（徳）の原理を次の通りに述べている。

倫理的な卓越性ないしは徳の場合にあつては、これに反して、まずそうした活動を行うことによってわれわれはその徳を獲得するにいたるのであって、それは、もろもろの技術の場合に似ている。というのは、後者の場合にあつては、『それをなすうためにはすでに習得していることを要するところのもの』をわれわれが習得するもの、われわれがやはりそれを、自らなすことによってなのである⁶³⁾ (EN1103a30-39)

アリストテレスが述べる倫理的なアレテー（徳）とは、「われわれはもろもろの正しい行為をなすことによって正しいひととなり、もろもろの節制的な行為をなすことによって節制的なひととなり、もろもろの勇敢な行為をなすことによって勇敢なひととなる」⁶⁴⁾ (EN1103b) として説明されているのである。すなわち「行為」を前提として、ひいては社会生活における活動によって人間が徳を獲得しているということは、叙述の通りである。アリストテレスは「状態」と「活動」という言葉を用いて双方の関係性を次のように述べている。

一言に要約すれば、もろもろの『状態』は、それに類似的な『活動』から生ずる。われわれの展開すべき活動が一定の性質の活動であることの必要な所以である。これらの『活動』の性質のいかんによって、われわれの『状態』はこれに応じたものとなるのだからである⁶⁵⁾ (EN1103b20-23)

この議論によれば、人間の「活動」はその「状態」を形成している。そして人間の「状態」は、「よく生きること」と関係があると叙述した通り、「状態」の内実を、人間の「活動」「行為」から考察することが可能であると考えられる。その理由として、アリストテレスは「われわれはもろもろの行為に関することがらを、いかなる仕方でもこれをなすべきであるかという観点から考察することが必要である」⁶⁶⁾ (EN1103b29-32) として、「われわれの行為は、われわれの『状態』の性質いかにさえも決定する力を有しているのである」⁶⁷⁾ (EN1103b32) と述べていることが挙げられる。またアリストテレスは、「われわれの行為は『ただしきことわり』(オルトス・ロゴス) に従うものたるべきだ」⁶⁸⁾ (EN1103b33) と述べており、ニコマコス倫理学における論述では、基礎的な議論として規定されているのである。

では、競技者の倫理的なアレテーとは如何なるものと考えられるであろうか。これを「有徳な状態」と「行為」の観点から規定するならば、倫理的なアレテーすなわち^{アレテー}「徳」とは行為によってつくられる「状態」なのである。ここでは再度三浦の例を用いて、競技者として競争における勝利や成功を掴むための行為を紐解いてゆこう。三浦は、常に新しい自分を未来に追いかけていると述べた。三浦の行為は、競争のための準備すなわち競技者の「有徳な状態」のための準備として、シーズンオフにもかかわらず自主的にトレーニングをするのであるし、常にサッカーが上手になりたいという根本動機に沿った「行為」をしていると考えられる。また、三浦はプロサッカー選手として 20 年以上現役でプレーする。プロサッカー選手における^{アレテー}「徳」すなわち「状態」を形成するという点では、「行為」の「習慣づけ」による「有徳な状態」の形成という議論を適応するに齟齬がないと考えられる。競技者の倫理的なアレテーとは、三浦の例で示したように「^{アレテー}徳のあるに行為」によって実現される「有徳な状態」なのである。

結び 「競技者のアレテー (ἀρετή)」について

本章では、競技スポーツにおいて競技者が目的に向かい努力する現実を対象に、競技者を構造的に解釈するため、「アレテー (ἀρετή)」の見地から明らかにすることが試みられた。言い換えれば、競技者主体が競技スポーツにて努力することを対象に、アレテーの見地から競技者の本質を顕在化させることであった。このため本研究の方法は、競技者に論じ得る分析対象としてのアレテーの限定、目的に対する解答を導くため善を用いた分析視点の整理と検討、競技者のアレテーとして考えられる概念を分析視点として援用して、具体的な「競技者のアレテー」を展開し、現実の競技者へ適応する「競技者のアレテー」を示す手順がとられた。

本章は、次の通りにまとめられる。競技者の目的のための努力は、卓越 (excellence) した「状態」となる目的 (善) のための「活動」である。この「活動」は、競技者個人の目的 (善) のためのものより、競技者総体の合目的な目的 (善) に向かって努力することが、徳 (virtue) のある「行為」としてよりよいものとなる。この徳のある「活動」、「行為」は、競技者としての「幸福」に与るものである。そして、「状態」と「活動」の繰り返しかかる「習慣づけ」を以って、競技者における純粋な努力の継続性について解することができるが、明らかにされたのである⁶⁹⁾。

本章における結論として、競技スポーツにおける競技者の目的のための行為は、「善 (ἀγαθόν)」の見地からすれば、一般に避けられるような行為も競技者に必要な場合があると解釈される。また、「アレテー」の見地からすれば、「競技者のアレテー (徳)」は、「卓越」たる「状態」のために「活動」し、そこには「徳」のある「行為」を選択することに重きがある。そしてこのサイクルが「習慣づけ」されることは、競技者の構造的解釈とすることが可能なのである。

以上のように本研究は、「競技者のアレテー」を以って競技者の在り方を考察する研究である。重ねて、なぜ競技者が競技スポーツで努力するのか、その構造的解釈を「善」、「アレテー (徳)」に設定したことも、競技者論の研究に寄与する位置をとると考えられる⁷⁰⁾。

競技者が卓越する目的は、外在的に勝利や成功を知っているからこそ卓越する目的とするのではなく、内在的に日々の積み重ねが結果として勝利や成功をもたらすことを知識として蓄えており、同時に、卓越性に基づいた活動を繰り返すことにある。この後者に働く「競技者のアレテー」こそが、競技者の倫理的アレテーに即した在り方を指摘する。そして、競技者の卓越性に基づいた活動は、社会一般で非難されようとも、競技スポーツの世

界に生きている以上、競技者としての「幸福」に与る活動となると考えられるのである⁷¹⁾。

本研究は、競技者の現実に着目したことで、競技者に特化する議論となった。この意味では、競技スポーツの世界に生きる競技者であれば、社会一般で避難されうることをしてよいのか、という批判が予想できる。このような批判の解決のために、競技者の「行為」については、次に「行為」にかかる「選択」の議論を中心に検討していく。

注記および引用参考文献

- 1) 本研究において議論の対象とする競技者は、「sports man」ではなく「athlete」である。また、競技スポーツにおける競技者を設定している。このような競技者は、レックによって、「競技者は、固有の人権を有する存在として保護されるべき」であり、「競技者は、保護されてこそ、私たちの理想のモデルとして、人間的な意味における手本となることができる」という指摘がされている／レック：畑 孝幸・関根正美訳（2006）オリンピック競技者の人間学—オリンピック大会と競技者のための現代哲学に向けて—。体育・スポーツ哲学研究, 28 (2) : 120
- 2) 岩波哲学・思想事典は、善 (ἀγαθόν) を「人間の内に実現される善は行為の終極目的となるものであり、それは人間の自然本能の完成である理性の現実活動が人間の生の全体において達成されていることである」／廣松 渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士編（1998）岩波哲学・思想事典。岩波書店, pp. 949-951 と記している。また、我が国においては、すでに西田幾多郎による「善の研究」が上梓されており、これによれば「世の所謂道徳家なる者は多くこの活動的方面を見逃して居る。義務とか法則とかいつて、徒らに自己の要求を抑圧し活動を束縛するのを以て善の本性と心得て居る。勿論不完全なる我々はとかく活動の眞意義を解せず帰路に陥る場合が多いのであるから、かゝる傾向を生じたのも無理ならぬことである」／西田幾多郎（1921）善の研究。岩波書店, p. 223 と、善の活動説における記載がある。これら議論からすれば、「アレーテ（ἀρετή）」と目的に関する議論は、善の観点から本研究の論旨を検討することで、論点が整理されていくと考えられる。
- 3) 勝田 隆（2002）知的コーチングのすすめ 頂点を目指す競技者育成の鍵。大修館：東京, pp. 77-79
- 4) 丹羽劭昭（1982）スポーツと生活。朝倉書店：東京, p. 42
- 5) 同上書：p.42
- 6) 新村 出編（1991）広辞苑第四版。岩波書店：東京, p.1991, p.2288
- 7) 岸 順治（1994）運動選手のバーンアウトの理解と対処。Japanese Journal of Sports Sciences, 13: pp.9-13
- 8) 田中輝海・杉山佳生（2015）バーンアウト傾向に及ぼすポジティブ感情の改善効果—問題焦点型コーピングを媒介変数として—。体育学研究, 60 (2) : 479-488

- 9) ヴァインベルク：藤井政則訳（1993）運動・行為・スポーツ-行為定位化運動の研究-。不昧堂出版：東京， pp. 74, 79
- 10) Thomas, C. E. (1983) Sport in a philosophic Context. Lea & Febiger, p. 77
- 11) サイモン：近藤良享・友添秀則訳（1994）スポーツ倫理学入門。不昧堂出版：東京， p. 24
- 12) 川谷茂樹（2005）スポーツ倫理学講義。ナカニシヤ出版：京都， p.47
- 13) 吉田 毅（2006）競技者の転身による困難克服の道筋に関する社会学的考察-元アメリカ杯挑戦艇クルーを事例として-。体育学研究， 51（2）：126
- 14) 同上論文：126
- 15) 加部 究（2013）それでも「美談」になる高校サッカーの非常識。カンゼン：東京， pp.111-116
- 16) プティパ・シャンペーン・チャルトラン・デニッシュ・マーフィー：田中ウルヴェ京・重野弘三郎訳（2005）スポーツ選手のためのキャリアプランニング。大修館書店：東京， pp.136-138
- 17) 吉田 毅（2001）競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察。体育学研究， 46（3）：p.242
- 18) 玉木正之（1999）スポーツとは何か。講談社：東京。 p. 204
- 19) プティパ・シャンペーン・チャルトラン・デニッシュ・マーフィー：田中ウルヴェ京・重野弘三郎訳（2005）スポーツ選手のためのキャリアプランニング。大修館書店：東京。 p. 320
- 20) Weiss, P. (1969) Sport : A philosophic inquiry. Southern Illinois university press, p.20
- 21) Weiss, P., ibid., p.20
- 22) Weiss, P., ibid., p.11
- 23) Weiss, P., ibid., p.224
- 24) Weiss, P., ibid., p.226
- 25) Weiss, P., ibid., p.225
- 26) ここで、古代ギリシアの哲学者のうち、アリストテレスを選択した理由を述べておく必要があるだろう。その論拠は、渡辺が「自分の性格的弱点は将来もずっと変えようがな

いとわれわれは思っているはずである。しかし古代人はそこにも自己改造の基本的な考え方を持っていた。この考えは、ソクラテスやプラトンが採ったもので、やがてアリストテレスの『ニコマコス倫理学』で全面的に展開されたのである」／渡辺邦夫（2012）アリストテレス哲学における人間理解の研究。東海大学出版：神奈川，p.36 と述べることにある。対話篇として著作が知られるソクラテス，プラトンの系譜を受け継ぎ，アリストテレスが学問として体系化を図ったという点で，渡辺の指摘は依拠するに妥当である。さらに，アリストテレスの思想の援用にあたっては，「ニコマコス倫理学」というテキストが提示されていることに，注目せざるを得ない。これに鑑みて本研究は，ニコマコス倫理学を本研究の主要テキストに設定し，論考を進めていくこととする。本研究において，参照したニコマコス倫理学関連の書籍は，岩波書店から刊行されている高田訳，加藤訳，神崎訳，京都大学学術出版会から刊行されている朴訳，光文社から刊行されている渡辺・立花訳である。

27) 神野慧一郎（2002）我々はなぜ道徳的か ヒュームの洞察。勁草書房：東京，p.172

28) ラッセル：立花幸司ほか訳（2015）徳倫理学 ケンブリッジ・コンパニオン。春秋社：東京，p.27

29) Thomas, C. E. (1983) Sport in a philosophic Context. Lea & Febiger, p.171

30) 大橋道雄編・阿部悟郎・服部豊示（2011）体育哲学原論 体育・スポーツの理解に向けて。不昧堂出版：東京，p. 130

31) アリストテレスの善の議論では，次のような規定がある。はじめに，善は三様に分かれたれるという議論である。すなわちアリストテレスは，いわゆる外的な善と，魂に関する善，そして身体に関する善の三つの善を述べる。本研究の論旨に照らし合わせれば，“魂に関する善”に関するカテゴリーの議論が，本研究における「有徳な状態」を検討の対象とする。本研究において後述する倫理的な卓越性，すなわちアレテー（徳）の議論では，快樂と苦痛のカテゴリーに人間の本性が関係することによって，徳（アレテー）たるよい善，悪徳（カキア）たる反対の善が存し，この違いは，快樂と苦痛について最善な仕方で行うような「状態」か，その反対の「状態」であるかということに存する。この徳と悪徳については第三章にて詳述される。とりわけ快樂と苦痛の関係において，善に関連する規定の立場からは，さらにそれぞれ三つのカテゴリーに展開されている。アリストテレスに拠れば，「われわれの選ぶところのものに三通りのものがあり，われわれの避けるところのものにもまた三通りのものがある。うるわしきもの・功益あるもの・快適なもの，そし

て反対のものは、醜悪なもの・有害なもの・苦痛的なもの。これらのいずれに関しても、善きひとはただしきを失わない傾きを有し、悪しきひとは誤る傾きを有する」と述べる。本研究における競技者論では、アレテー（徳）たる「有徳な状態」の議論に際して、上記の規定が関係していることに留意して読み進められたい／Aristotle : Rackham, H. (1934) *The nicomachean ethics* : Loeb Classical Library. Harvard university press, pp.43-44, 78-79

32) 木庭康樹 (2007) プラトンの運動競技論—スポーツ概念のギリシア的把握に向けて—。スポーツ史研究, 20 : 104

33) ピンダロスのオリュンピア祝勝歌集は、古代ギリシアの競技会における情景を澁刺と描写する記述が見られる。たとえば、「ペプロスの誉れは、オリュムピア競技の走路において、はるか遠く輝きを放つ。そこでは脚の速さと、勇ましく労苦に向かう力の極致とが競い合い、勝者は残りの人生を、競技にかかわるかぎりでは、甘美な平安の中で過ごす」の如くである。／ピンダロス : 内田次信訳 (2001) 祝勝歌集 断片選。京都大学学術出版会 : 京都, p. 13 また、ガーディナーによれば、「ギリシア人は古代における唯一真性の競技民族であった」／E. N. ガーディナー著 : 岸野雄三訳 (1981) ギリシアの運動競技。プレスギムナスチカ : 東京, p.1 なのであり、ホメーロスにおける戦士は「競技者 (athlete)」／同上書 : pp. 21-25 なのである。これら古代ギリシアの競技者は、努力に対する喜びと試合に対する愛好心によって特色づけられているとする／同上書 : pp. 65-72 また、高橋幸一によれば、プラトン、アリストテレス、ガレノスの著作から体操術とトレーニング術について検討しており、古代ギリシアにおいて競技者の身体や競技へ旺盛な関心を確認することができる／高橋幸一著 (2003) スポーツ学のルーツ—古代ギリシア・ローマのスポーツ思想—。明和出版 : 東京, pp.6-182

34) 岩本義弘 (2014) ワールドサッカーキング増刊 俺たちが愛したワールドカップ WORLD CUP CHRONICLE1984-2014. 朝日新聞出版 : 東京, p.81

35) 同上書 : p.81

36) サッカー競技において、FW (フォワード) の選手は、得点を挙げることを他のポジションの選手より期待される。また、得点を挙げることは、チームにおける役割として担っている。このような意味で、三浦のゴール数、出場機会等を見るならば、三浦のデータは、活躍を示す数値が低くなっていることが窺える。エルゴラッソ編 (2015) Jリーグ選

手名鑑 2015 J1 J2 J3. スクワッド：東京， p.189

37) 三浦知良 (2012) カズ語録 不屈の魂が身につく 218 の言葉. PHP 研究所， p.12

38) 同上書： p.217

39) 当箇所は，本研究の論旨にならい“アレテー（徳）”と記載している．しかし，アレテーの持つ概念的意味は，「卓越」と「徳」が表裏一体の関係にあることに留意しつつ論を進めていくことが肝要である．以後，アレテー考察に使用する文献の邦訳において「卓越（性）」との表現が散見されるのであるが，本研究の論旨を加味した処置として，適宜原典の確認と邦訳書五種を吟味のうえ，引用する“アレテー”の記載を若干変更する．つまり，本研究に使用する“アレテー（ἀρετή）”引用の意味するところは，適宜，文献に掲載したニコマコス倫理学関連の著作を分析しながら使用するということになる．また，本研究において，“アレテー”における卓越と徳の関係は，アリストテレスが政治学において「徳の卓越していること」／アリストテレス：山本光雄・村川堅太郎訳（1969）アリストテレス全集 15 政治学. 岩波書店：東京， p. 127 と述べられているような関係にあることを補足しておく．

40) 「幸福」は，アリストテレスにおいて重要な概念である．「幸福」に関する議論では，ラッセルが柔軟性のある概念として捉えつつ，「古代の哲学者がエウダイモニアについてそうしたように，我々も『幸福』についてもっと洗練された仕方で考えることができる問題」／ラッセル：立花幸司ほか訳（2015）徳倫理学 ケンブリッジ・コンパニオン. 春秋社：東京， p.22 と述べており，未だ議論の絶えない課題として言及されている．本研究では，競技者論という論旨から脱線しないよう，主題的に「幸福」を論じていくことはしないのであるが，ここでは簡潔にアリストテレスの幸福における検討について触れておきたい．アリストテレスにおける幸福は，同時に二つの事柄を意味しており，一つ目は実践的推論の究極目的となるものでありながら，生を営む当人にとっての善き生であり，二つ目は生をこの意味で善きものにするのは何かを述べることである．ここに，幸福の本質であるこれら二つの事柄の両方が，善き生にも当てはまるには何が必要か，という問いを生起させる．アリストテレスは，善きもの一種としての幸福に課せられる制約，言うなれば「形式的制約」とは何か，を明らかにしようとするのである／ラッセル：立花幸司ほか訳（2015）徳倫理学 ケンブリッジ・コンパニオン. 春秋社：東京， p.25

41) 加茂英臣（2007）遇運と行為 -フロネーシス-. 千葉大学教育学部研究紀要， 55：

p.236

- 42) Rackham, H. (1934) Aristotle the nicomachean ethics, Loeb Classical Library. Harvard university press, Cambridge, Massachusetts, London. p.7／高田三郎 (2009) ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店, 東京, p.21
- 43) EN は「ニコマコス倫理学」を表す. 数字とアルファベットは, ベッカー版の頁数・欄・行数を表す. 英訳参考書は, Rackham 訳を使用した／Rackham, H. (1934) The nicomachean ethics. Loeb Classical Library, Harvard university press, London. 邦訳参考書は, 高田三郎 (2009) ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店, 東京. およびアリストテレス著: 高田三郎訳 (2009) ニコマコス倫理学 (下). 岩波書店: 東京. を使用した.
- 44) Rackham, H., *ibid.*, p.35／邦訳書: p.41
- 45) Rackham, H., *ibid.*, p.41／邦訳書: p.46
- 46) Rackham, H., *ibid.*, p.61／邦訳書: p.63
- 47) Rackham, H., *ibid.*, p.71／邦訳書: p.69
- 48) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書: p.73
- 49) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書: p.73
- 50) Rackham, H., *ibid.*, p.35／邦訳書: p.41
- 51) Rackham, H., *ibid.*, p.39／邦訳書: p.45
- 52) Rackham, H., *ibid.*, p.39／邦訳書: p.45
- 53) Rackham, H., *ibid.*, p.31／邦訳書: p.39
- 54) Rackham, H., *ibid.*, p.39／邦訳書: p.45
- 55) Rackham, H., *ibid.*, p.39／邦訳書: p.45
- 56) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書: p.73
- 57) Rackham, H., *ibid.*, p.39／邦訳書: p.45
- 58) Rackham, H., *ibid.*, p.71／邦訳書: p.69
- 59) Rackham, H., *ibid.*, p.71／邦訳書: pp.69-70
- 60) Rackham, H., *ibid.*, pp.67-69／邦訳書: p.68
- 61) Rackham, H., *ibid.*, p.71／邦訳書: p.70.
- 62) Rackham, H., *ibid.*, p.71／邦訳書: p.70.
- 63) Rackham, H., *ibid.*, p.73／邦訳書: p.71.

- 64) Rackham, H., *ibid.*, p.73／邦訳書：p.71.
- 65) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書：pp.72-73.
- 66) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書：p.73.
- 67) Rackham, H., *ibid.*, p.75／邦訳書：p.73.
- 68) Rackham, H., *ibid.*, p.76／邦訳書：p.74.
- 69) 競技スポーツにおける競技者の目的は、ひとつに競技スポーツの本質と解される勝利、成功を目指しながら、幸福を目指して卓越の道をたどると考えられる。
- 70) 仮定的ではあるが、競技者の目的に関する議論を問うということは、たとえば、競技者としての「経験」が、なぜ社会において評価されうるかといった発展的な問いの可能性が考えられる。競技者が競技スポーツにおいて獲得した「経験」が、社会人としての資質としてその有効性を検討するような論の展開が考えられる。このように、本研究は競技者のあらゆる可能性を解釈するために競技者のアレーの観点から、その在り方について紐解こうとするのである。
- 71) アリストテレスにおける「幸福」の議論に関しては、関根が「スポーツには、理性を超えたデモーニッシュな人間の力があり」／関根正美（1999）スポーツの哲学的研究 ハンス・レンクの達成思想。不昧堂出版：東京，p. 227 と述べる，スポーツの哲学的研究への考察へ接続を試みることも，発展的議論のひとつとして考えられる。

第二章 競技者の「行為」と「選択」論

第一節 競技者の「行為」論

本研究では競技者の「有徳な状態」について論じていくのであるが、本章における問題点を一度明確にすることからはじめたい。競技者には、第一章において好敵手や仲間と卓越性 (excellence) を競い合い、その目的に勝利や成功が位置づいているとの指摘がなされていた。しかし、勝利することや成功することが競技者の目的であったとしても、それに即した“競技者の在り方”であるならば即ち「よい」と考えられるのかは疑問である。たとえば、なんらか競技スポーツにおける世界トップレベルの水準で活動している競技者がいるとしよう。このような競技者は、日常生活において世界トップレベルの水準で活動することを目指している競技者の目標ないしは手本とならないようならしめない行為をする場合、“競技者の在り方”として問題と考えられるのではないだろうか。さらにいえば、その競技者にはアレーテがみられるのであろうか。

そこで本章では、アレーテを徳 (virtue) と捉えて競技者を論じていくことを前提として、競技者の「状態」が「行為」することについて、詳細に論じていくことにしたい。

第一項 競技者の「行為」への問い

ここでは、競技者¹⁾の問題行動が世間を賑わせたことに着目して議論を展開したい。すなわち、競技者の素養を問われる事態となった違法賭博行為の事件がある²⁾。この事件では、競技者が違法行為をしたために、そうした行為をした人間が罰せられている。少なくとも、違法性を伴う行為は社会的存在である人間として許されるものでないであろう。こうした競技者の素養への問いについては、その競技者が違法とわかっているその行為をしたのか、あるいは適法違法自体よりも競技者自身が何かを試したいとするような意味で行為をしたのか、多岐にわたる議論があると思われる。

一連の違法賭博問題を見ると、競技者の素養の問題の一つには、競技者と認識されている人間の「行為」に関する哲学的問題があると考えられる。このように考えるのは、第一章において競技者の「状態」がアレーテ (徳) を考察する基準として規定され、競技者の「行為」という観点から論じられたことにある。つまり、競技者にみる素養の問題とは、競技者の「状態」が「行為」に関わるという前提のもと、「行為」という点で“何をやってもいいのか”という問題と捉えて考えることができる。

本項では、このような視点から「行為」を論じることにしたい。すなわち、アレーテ (徳) における「行為」の問題として捉えるということであり、人間存在の一形式としての競技

者の「行為」に関する哲学的問題がここに存している。

ところで、こうした問題意識については、遠藤俊郎氏が体育学研究の編集後記にて、「パフォーマンスが良ければ何をやっても許されるのだろう」という傲慢ともいべき選手の思い違いが透けて見える思いがすると述べることに近いと考えられる³⁾。この遠藤氏の指摘は、競技者の在り方としての素養について、競技者が如何に在るべきかを問題としている。この問題意識では、競技者の在り方について「行為」そのものを捉えることで、哲学的な問題として考察したい。こうした哲学的な問題には、その競技者のスポーツ実践中かどうかということはそれほど問題ではなく、競技者としての在り方に関わるような行為そのものに問題意識がある。

しかし、行為そのものに着目するとはいえ、プロスポーツ選手のような職業としての行為という次元と、競技スポーツの実践中における行為という次元では、—同じ競技者の行為でもその意味する範囲には—位相があると考えられる。では、競技者の在り方を行為という視点から哲学的に捉えるとは如何なることであるか。

競技者についてサイモンは、「自己との競争を目指す選手にとっての目的は、相手を負かそうとするのではなく、自らの競技能力を高めることである」⁴⁾と述べる。競技者が競技スポーツをするということには、ひとつに自らに指向付けられた目的志向的な行為があると捉えられる。サイモンに依拠すると、競技者の在り方を行為の視点から問うということは、競技スポーツにかかる競技者の目的志向的な行為について、いわば人間学的な解釈⁵⁾を以って哲学的問題を解決することになるのではないか。

そこで本章は、四六時中間わず競技スポーツにおいて競技者の競技能力を高めるために為すような、競技者の行為そのものを問題の所在として、競技者の規範となるような在り方を論究してゆく。これは、競技者の在り方が目的志向的な行為を以って議論されることを前提としている。また、競技者とはその名が示す通り競技スポーツに携わる存在として、これを人間存在における一形式の存在とみる⁶⁾。この意図として、競技者の目的志向的な行為を考察することは、競技者特有のアレテー（徳）について考察することになると考えるからである。ここで主張しておきたいことがある。それは、一般的な人間存在と人間存在の一形式としての競技者は、行為にみられる傾向が異なるだろうということである。たとえば減量という行為について考えると、これを目的志向的な行為として捉えれば、競技者でも人間一般でも同じ目的志向的な行為をしていることになる。だが、競技者における目的思考的な行為とは、単に減量するのみならず「競争」の場である試合へ出場すること、

ひいては競技スポーツにおける勝利や成功が目指される場合がある。こうした「行為」とは、競技者を人間存在における一形式の存在としてみると、やはり一般的な人間とは異なる特有さを兼ね備えているように思われる。このような競技者の行為にかかる問題については、そこに孕む原理を倫理的観点⁷⁾から検討を試みれば、競技者の行為への倫理的問いと、そこから導き出される問いが生起してくると考えられる。

では競技者の行為について、倫理学の視点に如何なる研究があるのか。この検討の意図は、競技者の行為にかかる倫理学的研究を概観し、本章における立場を明確にすることにある。

ここでは、競技者によるドーピング行為の場合を例に考えてみたい。競技者とドーピングの問題を選択した理由は、倫理的観点から研究が進められていること、また「競技者」における行為を問題と捉えることにある。近藤は、ドーピングの禁止について「スポーツ固有の価値」を台無しにする、スポーツの世界を崩壊させてしまう危険性があるので禁止されていると述べる⁸⁾。競技者が禁止されるドーピング行為を為すことは、賭博の例と同じく許されないだろう。それは、倫理的行為でないからである。

競技者とドーピング行為に関連した倫理学的研究は近藤⁹⁾、友添¹⁰⁾、川谷¹¹⁾、竹村¹²⁾、パブレンカ¹³⁾らの研究があげられる。これらの研究が焦点にしている問題の具体例として、エンハンスメント¹⁴⁾の問題が挙げられる。たとえば近藤は、競技者の「競技能力を向上させる (enhancement) 目的に行われる遺伝子ドーピングは禁止されていますが、そうではなく、病気の治療 (therapy) を目的とした遺伝子治療は禁止されているわけではありません」¹⁵⁾との見解から問題を指摘している。つまり競技者にとっては、「バイオテクノロジー、遺伝子工学が応用されたドーピング問題については、それをドーピングとして禁止するのか、あるいは承認するかを決めることはとても難しい問題」¹⁶⁾であると指摘されるのである。競技者の行為にかかるドーピング問題は、人間の競技能力の向上 (エンハンスメント)の問題まで含めた倫理学的研究の対象として——時には応用倫理学の側面もありながら——、まさに複合的問題としての難解さが見受けられる。これら倫理学的研究は、ドーピングの是非に研究の問いとなる核心があると思われる。

では、本章が競技者のドーピングという行為とはなにか、と問う立場ならば、如何なる検討になり得るだろうか。ドーピングに関する倫理学関連の先行研究を見ると、その問い方はおよそ3つの立場に整理できる。パブレンカの指摘によれば、競技者のドーピングを問うか、ドーピングそのものを問うか、競技者とドーピングの関係を問うか、と解され

る¹⁷⁾。このうち本章の論旨では、競技者のドーピングを問うことに近いと考える。その理由は、競技者の「状態」がドーピングという「行為」をしたと考えられるからである。しかし、本章では行為そのものという着眼点がある。すると競技者のドーピング自体は、さほど問題ではない。本章の論旨は、競技者の行為そのものを倫理的に考察することだからである。よって本章では、競技者のドーピング問題そのものを問い論じることはしない。本章の具体的考察は、競技者の行為そのものについて潜む原理を深く論及するものである。いわば、各個人の「状態」を枠組みとして捉えて—つまり方法として用いて—、それぞれの行為を検討対象とする。それゆえ本章では、人間の一形式としての競技者を対象と設定し、その人間の在り方に関する行為について論じることにしたのである。

第二項 競技者の「行為」論とアレテー（徳）論

次に、競技者の行為に関連する先行研究を確認しておきたい。ここでは、スポーツを実践するという行為が如何なるもののためになされるべきか検討するものを取り上げてみる。

久保は、キーティング（Keating, J. W.）、フィーツェル（Feezell, R.M.）らの論考を手掛かりに、「スポーツ」と「競技スポーツ」を区別し、それぞれ「楽しみ（enjoyment）」と「勝利（winning）」が目指されていると述べる¹⁸⁾。そしてそれぞれについて、指導実践をする立場から考察が進められている。ここで久保は、「そのスポーツの実践者（プレイヤー）たちが見出す『スポーツによる意義（価値）』と、その『指導』によって指導者自身が見出す『スポーツによる意義（価値）』とを区別する必要がある」¹⁹⁾と指摘する。ここでの結論は、「指導」は「スポーツによって見出された（個々人の）意義（価値）」とそれを見出す「個人」に注目する必要があるということである。そして、スポーツの「指導」は、全体（集団・チーム）や、あるいは個から離れた記録などの外在的なものへと方向付けられるのではなく、その「指導」の対象者（プレイヤーたち）、すなわち意義（価値）を実現する個々人へと方向付けられることが必要だと指摘されるのである²⁰⁾。

ここではひとつ、留意しておきたい点がある。久保は、スポーツにおける実践者を総体的なプレイヤーとしてではなく、それぞれのスポーツにおけるプレイヤーとしている。すると久保の議論におけるプレイヤーは、本研究における競技者の捉え方と異なる捉え方をしている。すなわち、久保のプレイヤー概念は、競技者を集合体として捉えて議論をしていると考えられる。ここでは、久保の検討を競技者が自身の目的を達成するためのものになるべきだと述べていると読み取ることができるだろう。

もう一つ、競技者の行為と意義（価値）に関連する研究を検討する。谷口らの研究では“子どものスポーツ”に対する期待構造を明らかにするため、保護者に意識調査を行い、スポーツによる人格形成、スポーツを通じて日常生活に役立つ何かを得て欲しいと期待されていることを指摘した²¹⁾。この結果を見ると、保護者は子どもをスポーツクラブなど入会させるに際して、何らかの恩恵や教育的効果を期待している。だが、競技を為す子ども側ないしは競技者側の観点からすると、谷口は「子ども自身がスポーツ活動に対して抱く期待内容としては、『スポーツでは勝ちたい』と思い、そのことを以って『有名になりたい』、『いろいろな人から注目を浴びたい』といった、いわばスポーツが有している文化的特性の中でも特に、アゴン（競争的要素）を多分に含んだスポーツの価値意識に対する期待感が強い」²²⁾と指摘している。つまり、谷口の研究からは——子どもが研究対象ではあるが——、競技を為す存在の行為がスポーツの価値を目的的に獲得しようとしていると捉えられるのである。少なくとも、競技スポーツにおける競技者の行為には、期待される意味や価値が関連すると指摘できるだろう。

また、競技者は十人十色である。それぞれ人間の一形式としての競技者は、競技者によって競技スポーツの種類も違えば、競技スポーツにおける競技者個々人の在り方や性質、考え方が異なるだろう。すると子どものみならず大人も含め、当然ながら競技者を個々人で別なる存在であれば、全く同じ背景からその行為をすることは——行為そのものが同じということはあるかもしれないが——ないと思われる。つまり競技者は、各々が目的的に異なった行為をすると考えられる。では競技者の行為を検討するために、目的的な意味や価値のための行為は如何に捉えられるだろうか。次に、本研究において競技者の行為の解釈を行うためには、行為を如何なる観点から解釈するのかを明確にしておく必要がある。

競技者は、競技スポーツにおいて努力するものの目的を忘却または明確に意識することなく、とにかく努力するという可能性がある。これは先の久保が指摘する、競技者の競技スポーツにおける目的的な意義（価値）がその競技者以外の意義（価値）にすり替わった果てとも考えられる。だが、ヴァインベルクはスポーツにおける行為について、「目的指向的で動機づけられ、期待に操作され、意識的、計画的、意思的に操作されたもの」²³⁾と述べる。ヴァインベルクによれば、スポーツにおける行為という点は谷口らの子どもを対象とした指摘と同じく、目的的ななにかと一体に論じられている。再度久保の指摘を用いれば、競技者は個々人の意義（価値）を実現させることが必要であると指摘されていた。この点に翻って、本研究では、競技者の目的的なものの実現——つまりよくなるようとする行為

—を考察するために、競技者の「行為」を検討する立場からその原理を紐解いてゆく。

さて、競技者の行為を解釈するにあたり、競技者の行為には目的的ななにかが働くと考えられることが示唆された。ここに、序章の結論で本研究の基本概念として確立しておいた古代ギリシアの思想を援用すれば、「アレテー (ἀρετή)」²⁴⁾ の議論が有効である。アレテーは、「よさ」のほか、「卓越 (excellence)」、「徳 (virtue)」と解される概念であった。古代ギリシア研究者である藤沢は、アレテーを「徳」とする場合、古代ギリシアにおける基本的な意味理解を次のように述べている。

『徳』と書くと、いかにも道徳的な意味合いに感じられるが、そう訳される原語『アレテー』(ἀρετή) の基本的な意味は、『よさ、すぐれてあること、卓越性』ということであり、むしろ積極的な『能力』の意味に近い²⁵⁾。

藤沢の指摘は、あくまでアレテーの意味を理解するための一つの捉え方である。古代ギリシアにおいて使用されてきたアレテー概念は、ソクラテス、プラトン、アリストテレスと受け継がれてきた。そこで本章では、前章から引き続き「万学の祖」アリストテレスの倫理学におけるアレテー論を援用しつつ、競技者の行為にかかる解釈を試みていくことにする。

第一章では、「有徳な状態」と「行為」の関係がアレテー (徳) の議論のもとに述べられた。アリストテレス研究者である出は、「人間は、もともと思慮や徳のための武器を持って生まれた」²⁶⁾ と述べる。つまり、人間がよく行為することをアレテー (徳) の議論を以って考察することは、ある種で不可避な関係がある。そして競技者は、「競技スポーツを行為する」ための何かしらの武器が備わっているとすれば、やはりアレテー (徳) の議論が競技者の行為にかかる解釈を導いてくれるように考えられる。

第二節 競技者のアレテー（徳）にみる「選択」論

先にも述べたが、本章は競技者の在り方を考察するために、競技者を人間の一形式と捉えて競技者を論じている。この重要な示唆は、古代ギリシアにおける哲学思想のなかに見出すことができる。そして古代ギリシアの哲学者と言えば、一般的にソクラテス、プラトン、アリストテレスらの思想がよく知られている。三者は、順にそれぞれ師弟関係にある。その哲学的思惟の系譜について藤沢は、「アリストテレスは、プラトンと違って、世界・自然の在り方にかかわる学問（自然学、第一哲学など）と、人間の生き方や行為の在り方にかかわる学問（倫理学、政治学など）とのあいだに厳重な境界線を引きました」²⁷⁾と述べる。アリストテレスにおけるこの意味について、藤沢は次のように述べる。

自然学や形而上学（「第一哲学」と呼ばれます）などの「観想的」な学問は、“他の仕方ではありえない”ような必然性をもった事柄を“観きわめる”学問であるのに対して、人間の行為や製作にかかわる（広義の）「実践的」な学問は、“他の仕方でもありうる”ような、それほど厳密さをもたない事柄を考察する学問であり、両者は本質的に性格を異にするとみなされる²⁸⁾。

藤沢の指摘からは、「競技者が競技スポーツを行為すること」を検討するにあたり、アリストテレスの実践学における議論が援用可能であると提示されているように思われる。少なくとも、アリストテレスの「実践的」な学問の援用は、人間の行為や製作²⁹⁾にかかる検討を可能にする。そこで本節は、「有徳な状態」のための「行為」が如何にあるべきか考察することを目的とする。その手順として、人間の生き方や行為の在り方にかかわるアリストテレスの実践的な学問にかかる議論を援用しながら検討する。そこで次の議論では、競技者の行為の在り方を検討するための視点を整理することから始めたい。

第一項 競技者の「行為」とアレテー（徳）論

本項では、アリストテレスの議論から「状態」に関する「行為」に着眼して、この「行為」を如何に捉えて^{アレテー}徳を指摘することができるのか確認したい。アレテーとは富や名声などではなく、競技者としての勇気や矜持といった、人間的資質、性質のような備えとして見なければならないのであった³⁰⁾。

アリストテレスの議論では、アレテーに関するその性質を情念・能力・状態の区別のう

ち情念と能力がアレテーではないとする³¹⁾ (EN 1105b24-1106a11). つまり、「徳 (アレテー) とは『状態』なのである」³²⁾ (EN 1106a12-13) との見解がみられる. ここで、前述した藤沢の古代ギリシアにおけるアレテーに関する意味理解との違いに留意されたい. すなわち藤沢は、徳 (アレテー) は「能力」に近いと述べた. しかし、本研究における議論では、アリストテレス倫理学の援用に倣い、徳 (アレテー) を「状態」と措定して展開する³³⁾.

競技者は、たとえ富や名声を獲得するとしても、競技者のアレテーとしての「状態」が起因させているにすぎないと考えられる. また、情念と能力との違いについてアリストテレスは「徳 (アレテー) はこれに反して一種の『選択』なのであり、ないしは『選択』を欠きえないものなのである」³⁴⁾ (EN 1106a5-7) と述べる. この「選択」については、「徳 (アレテー) と最も緊密な関係を有しているのものであって、われわれが何を選択するかということは、外面にあらわれた行為以上に、われわれの『倫理的性状』の判定に役立つ」³⁵⁾ (EN 1111b5-7) と述べる. では次に、競技者のアレテーとしての状態を如何なる観点から検討可能であるのか確認したい.

はじめに、競技者の現実における行為を取り上げるために、本研究にて措定した競技者という存在から検討する. 勝田隆は、競技者の現実を「競技スポーツは『やる』ことに覚悟のいる行為であり、だからこそ価値があると言える」³⁶⁾ と述べ、さらに「競技スポーツは、『不平等』で『残酷』なものでもある. なぜならば、どんなに努力しても、次に勝てる保証がないからだ」³⁷⁾ と分析する. そこで勝田は、競技スポーツを行為することは素晴らしいものだ指摘する. 勝田がその行為を見れば、競技者は、「『やること』自体に覚悟を要する競技スポーツで、さらに大きな壁に挑もうとしているプレーヤー」³⁸⁾ だと述べられる. なぜ競技者は、覚悟がいるようなことを行為する現実にあつて、如何なる具体的状態を目指しているというのであろうか. 如何なるものために競技者は行為をするのであろうか.

上述の勝田は、競技者のその行為にスポーツにおける価値があると述べていた. 勝田の指摘に鑑みてみれば、競技者の価値ある行為は、具体的に何のために「やること」となるのか. これに対する回答は、勝田があげる勝利者の条件をアレテーたる状態と捉えることで導いてみたい. この議論では、勝利者の条件が競技者のよい状態を典型的に示していると考えられる. 推察するに、この勝利者の条件は、競技者が目指すべき状態と見られる.

1. 意欲 (How strong is your desire?),
2. 積極性 (Are you an aggressive competitor?),
3. 意志 (Are you a determined competitor?),
4. 責任感 (Do you accept responsibility for your action?),
5. 感謝 (Do you have feeling of gratitude?),
6. 自信 (Do you believe in yourself?),
7. コントロール (Do you stay cool under pressure?),
8. 不屈の精神 (Can you accept strong criticism?),
9. 吸収力 (Are you receptive to coaching?),
10. 道徳的 (Are you a conscientious athlete?),
11. 信頼 (Do you trust other people?)³⁹⁾.

これらは、スコットランドのエジンバラ郊外にあるパブリックスクールのマーキストン・キャッスル校⁴⁰⁾の体育館に掲示されていたポスターを参考にまとめられたものである。この内容は、スポーツ・フィールドにおけるプレイヤーやアスリートに向けられた教訓である。本研究において勝利者の条件を競技者のアレテーと対応させて検討する理由は、アスリート "athlete" (競技者) に向けられたものであること、そして現代の競技スポーツにおいても、競技者が勝利する⁴¹⁾ ために必要な「状態」すなわち競技者のアレテー (徳) に欠かせないものと考えられるからである。

アレテーが「状態」であってみれば、教訓に鑑みた競技者の行為とは、勝利者の条件たるアレテーすなわち「状態」の獲得が目指されていると考えられる。つまり、競技者が目指すべき「状態」と捉えられる。この意味では、競技者として獲得すべき善いアレテーのための行為を解釈する一つの方法として、本研究の論旨として議論されるべきである。

アレテーを細分化して倫理学的研究の対象とすることは、アリストテレス思想におけるアレテー研究においてよく見られる。ガヴェリンは、「美德 (virtue) は、価値観よりもずっと根源的なもの」⁴²⁾ と述べ、子どもに身につけさせるべき美德を整理して、具体例を52個あげている⁴³⁾。このように、アレテー (徳) 概念は、目指 (獲得) すべき「状態」として捉えられ、その行為を促される点で、勝田とガヴェリンに類似性がみられる。この点を踏まえれば、勝田の勝利者の条件は、競技者のアレテーの一つの可能性として捉える⁴⁴⁾ ことが可能であると思われる。

では、次にアレテーと解する概念をアリストテレスに倣い、アレテー（徳）を備えた（よい）状態に関する行為を検討する手順を踏むことにする。

第二項 競技者の「行為」にみる「選択」論

アリストテレスの主張によれば、第一章で確認したように、競技者のアレテーは「状態」と考えられた。このアレテーたる「状態」は、勝田の競技スポーツにおける競技者の条件として照らし合わせると、少なくとも11個の勝利者の条件、または目指すべき状態があるようである。ここでは、競技者の如何なる「行為」と「選択」が、そのアレテーたる「状態」に接続されるのか検討してみたい。

たとえば、先の11個のうち、6. 自信を取り上げてみよう。競技者は、試合に向け長い時間をかけて練習に取り組んでいると仮定する。この場合では、競技者の練習時間の長さに比例して、自信というアレテーが獲得されるのかを問題とする。競技者の行為と選択は、練習時間の長さに比例して、確実に——真面目に取り組もうとも不真面目であろうとも——自信というアレテーを獲得することに直結するのであるか。一方で、すでに問題の所在では、競技者自身の為の行為がいつの間にか指導者の意義（価値）のための行為へすり替わるといふ指摘をした。このような意味で、如何なる行為が競技者のアレテーを獲得させてくれるのか示す何らかの論拠がなくては議論が進まないのである。この問題を解決するために、本項では行為における「選択」論を整理し、論拠とするための検討を進めたい。

坂下は、アリストテレスの選択論を研究するアーウィンの主張から行為の区別について次のように述べる。

われわれが「選択しながら」単純に行為するとき、その選択はわれわれの行為の第一原理ではない。しかし、われわれの行為においてある因果的な役割を演じる。もしそうでなかったなら、行為は自発的なものではないことになる⁴⁵⁾。

この議論によれば行為がただ単に、たとえば突然な事柄によって偶発的になされるとき、「選択」の議論には重きが与えられない。だが、それ以外における人間の行為は選択——行為の関係が成立すると考えられる。それは、因果的（結果的）なものに対して自発的な行為だけが「選択」の議論に預かる。つまり偶発的行為ではない以外で、自発的行為には「選択」が関係してくるのであり、当然ながら行為を論じるにあたって、「選択」に関する

議論は避けられない。本研究は、上述した勝利者の条件のようなアレテーを獲得するために、競技者の行為が自発的に選択され、また行為されることについて議論をしていることになる。

また体育・スポーツ研究において、アリストテレスを研究の方法として扱う佐藤は、選択について次のように述べる。

選択を支える理性や思考の働き自体は、何ものをも直接（物理的に）動かすことはできないが、行為を開始させるときに、いわば間接的に身体を動かすことになる、というのである。つまり、選択に基づいて何かを目指す行為が開始される時、身体の運動は、行為が実現しようとしていることのための手段として位置付けられることになってくるのである⁴⁶⁾。

まず、アリストテレスの「選択」論について見る場合、かかる概念として理性や思考がある。これについて本研究は詳述しないが、少なくとも選択に基づいて何かを目指す行為が開始される時の運動は、行為が実現しようとしていることのための手段となることに留意したい。つまり、本研究は運動と行為であれば後者の議論を展開しているのであり、アリストテレスの実践的な学問の援用のうちでも、競技者のアレテー獲得のための手段について検討するのではなく、競技者のアレテーを獲得する行為にみられる「善さ」とは何かについて選択の観点から検討するのである。本研究において、アリストテレスの議論を援用することの主眼点は、競技者のアレテーを獲得するよい行為とよい選択である。

とりわけ、アレテー（善さ）における行為を考えるにあたっては、フットがかかる関係性を見出している議論を引用しておこう。フットは「行為の善さは実践的合理性に合っていること」⁴⁷⁾と述べ、そこにみる「合理的選択は、それだけで独立しているのではなく、たしかにさまざまな徳の中心にあるが、人間としての善の一側面として見られるべきなのである」⁴⁸⁾と述べる。フットが述べる議論を踏まえつつ、次節では競技者の「選択」について論じたい。

第三節 競技者の「選択」論

これまでの議論は、競技者のアレテーたる「状態」を「選択」の観点から論じることが、競技者の「行為」の解釈を導くと展開してきた。本章は、直接的にアリストテレスの言葉に倣いながら、その思想援用の観点から競技者の行為を論じていく。具体的には、先と同じく競技者の試合のための練習を例に検討する。本節の試みは、如何なる「状態」における「選択」に基づいた「行為」ならば、「よさ」として賞賛されるのかという観点から検討することである。では、留意されたい点から議論を始めたい。

第一項 アレテー（徳）に基づく「選択」論

アリストテレスは「状態」と「選択」について、次のように述べる。

予知しうる場合はひとと勘考やことわりによって『選択』を行うこともできるであろうが、突然なことがらに対しては自己の『状態』に即して処する他はないのだからである⁴⁹⁾。(EN 1117a20-22)

ここでは、競技者の選択が如何なる場面であれば議論として適用されるのか確認する。少なくとも、偶発的な出来事では選択如何よりその状態に即した対応となる。これは先の坂下の指摘の論拠と考えられる。つまり、突然のことがらが起こった場合、その人間は選択の後に行為することはできない。所謂、咄嗟の判断で行為するということは、その人間の状態に基づいてそのように行為をしているのである。このような場合、本研究においては「状態」、「行為」、「選択」の観点から議論することを企図するため、検討外の具体例となることに留意されたい。

それでは、競技者の試合のための準備段階を例にあげ、競技者の「選択」について検討してみよう。本章の試みは、状態に基づいた如何なる「選択」による「行為」ならば賞賛されるのかという観点から検討することで、競技者の行為の解釈について論じるのである。

アリストテレスは、人間が善き人となるための議論を展開する。これに関連して、行為と選択について述べている箇所を以下に引用する。

徳に即してなされるところの行為の場合にあっては、これに対して、なされた行為が一定の性質を持っているということだけでは、正しく行為がなされているとか、節

制的に行為がなされているとはいえないのであって、かくいいうるためにはその上になお、これらの行為を為すひとが一定の仕方においてありつつこれらの行為をなしていることが必要なのであって、すなわち、第一には知識の上に立って、次にはこの行為を選択する-それもこの行為それ自身のために選択する-ということがあって、また第三には自己の安定的な不可変的な『状態』に基づいて行為しているものなることを要する⁵⁰⁾。(EN 1105a26-35)

これによれば、一定の性質の基にアレテーたる正しい行為が成立するための3つの条件がある。それは、知識の上の行為であること、そこに自身のための行為と選択が見られること、また確固たる状態に基づいた行為であることが必要なのである。これこそ、アレテーによってなされる成果のための条件と考えられる。たとえば、日常において競技へ没頭する競技者を考える。これを先と同じく6. 自信というアレテーの観点から紐解いていこう。

競技者は、自信とは何か、少なからず自信がアレテーであることを知識として蓄えているからこそ、アレテーたる自信を獲得するための行為をする。つまり自信の獲得が競技者である自分に善いと、知識の基でそれ自身のために競技者の行為と選択が行われるのである。この競技者は、自信というアレテー獲得のための行為をしている。さらに、「これらの条件は、正しい行為とか節制的な行為とかの頻繁な繰り返しに基づいて初めて満たされるに至る」⁵¹⁾(EN 1105b4-5)。これが、アレテー獲得のための重要条件である。少なくともこのような解釈を以って、我々は競技者の行為における正しい選択を考察できるのである。

では、競技者が図らずとも結果的に自信がつく場合、また競技者が自信というアレテーを知らないうちに獲得するという事になった場合、我々はそれでも競技者が正しく(自信の)アレテーを獲得していると解釈してよいのであろうか。この問いは、前項と同じくアリストテレス思想の援用から解決を目指したい。

アリストテレスは次のように述べる。

ひとは正しい行為を行なうことによって正しいひとになり、節制的な行為を行うことによって節制的なひとになるということは妥当である。かかる行為をなさないでいては、誰しも善きひとたるべきいかなる機会をも持たないであろう⁵²⁾。(EN

この議論を援用すると、競技者が自信のアレテーを獲得するためには、正しい行為の有無がその絶対的な意味を有する。つまり（自信のアレテーにかかる）正しい行為を、行為として実践しないことには、自信というアレテーを獲得するための一連の関係が認められていないことが示唆されよう。

第二項 競技者のアレテー（徳）成立条件としての「選択」論

では競技者のアレテー獲得のための正しい行為は、選択の概念と如何に関わるであろうか。アリストテレスは、次のように続ける。

その選択の方向をしてただしきものたらしめるものが徳なのであるが、しかし、およそこうした方向の実現のために本来なされて然るべきであるごときことがらを行なう、ということになると、これはもはや徳のはたらきには属せず、かえってそれ以外の能力の任務に属している⁵³⁾ (EN 1144a20-24)。

上の引用からすると、アリストテレスは行為の在り方を2つのカテゴリーで区別していることが伺える。すなわち、「ただしき行為」と「なされて然るべきことがらをする行為」である。ただしき行為では、アレテーによって「選択」の方向が正しく在らせられる。つまり、自信（アレテーたる「よさ」）を獲得する行為では、自らの「選択」に基づき——いわば能動的な——行為によって獲得することは正しいが、結果的によい方向の行為を——いわば受動的に——「選択」をしていたという場合には、なされて然るべき行為となる。

競技者のただしき行為は、競技者のアレテーに即した——いわば能動的な——状態が、アレテーに基づいた行為を選択することで、アレテーに基づくただしき行為になる。次に、この点についての考察を深めていく。

競技者の行為は、正しい行為であれば、如何なる行為でも賞賛されるのか。たとえば、競技者の競技スポーツにおける具体的活動に焦点を当てながら考えてみたい。勝利を目指すこの競技者のパフォーマンスは高いと設定する。では、勝利者となるべく何らかのアレテー（自信のアレテーを含む）を獲得しようとする競技者は、その勝利やアレテーのためであれば否応なしに自らの趣くまま行為することが、正しい行為を選択していると賞賛で

きるだろうか。

アリストテレスは、次のように述べる。

或る「選択」が賞賛されるのは、それがただしい仕方になされることによってであるよりも、むしろ当然「選択」さるべきことにかかわっていることによってである⁵⁴⁾。

(EN 1112a6-8)

この主張によれば、その行為自体を選択したということの観点では、それがどんなに正しい仕方を通じて行為をたらしめていたとしても、まず何よりその仕方、つまりその行為を「選択」していることが問題なのである。なるほど、人間は行為するその前段階にて「選択」しているのだからである。

アリストテレスは、次のように続ける。

「選択」ということは、知慮なくしても、徳なくしても、ただしい選択たりえないものなることが明らかである。後者は目的をただしく措定せしめ、前者は目的へのただしきもろもろのてだてに到達せしめるのだからである⁵⁵⁾。(EN 1145a4-6)

まず、知慮（フロネーシス）と徳なくしては、ただしい選択が成立しない。「選択」の観点で考察するに、上述した例の競技者が否応なしに自ら趣くまま行為することは、それに知慮があつて選択された行為なのか、またアレテーに適った選択を行為していたのか、という観点で考察されねばならない。「選択」は、徳（アレテー）があつてこそ目的をただしく措定することができる。また、「選択」にかかる知慮は、目的へのその正しい手立てに到達させる。つまり、否応なしに自ら趣くまま行為する競技者は、（徳の観点では）勝利者たるためにそのような行為をすと思われるが、（知慮の観点では）正しい行為が正しい手立てのもとでなされていないと考えられる。

具体的な競技者の例として、ある競技者が怪我を押し出さずという情景を考えてみたい。この競技者は、怪我を悪化させる可能性があるだろう。また、チームに迷惑をかける可能性も考えられる。このような競技者の場合を考えると、個人としても、またチームという集団にも迷惑がかかるのではないだろうか。徳（アレテー）の観点では、行為に至る前提として知慮のよさがなくてはならない。知慮とは競技者の具体的現実において、

行為を正しく在らしめる要素である。だが、競技者の例としてあげたように知慮が欠け、情念に任せるような行為をしたとすれば、正しい行為とは対極に位置するのである。そして、少なくとも例の競技者には、誰しもが賞賛する行為をしていると認めることが困難ではないであろうか。

アリストテレスが述べていることは、「選択」がただしい仕方になされることより、当然「選択」すべきものこそが賞賛に値するということである。競技者という存在は、競技者にとって如何に在るべきかという知識のもと、知慮によって正しい手立てを「選択」し、徳（アレテー）によって目的を選択せねばならない。こうした過程を経ることで、競技者は当然すべき「選択」がアレテーとしてみられ、その「行為」が賞賛されるに至るのである。

結び 「選択」に基づく競技者の「有徳な状態」

競技者のアレテー（徳）にかかる解釈は、「行為」と「選択」の観点からすると次の通りである。競技者は、競技者として正しい仕方において行為するのであれば、知慮があることでその行為をアレテーたる（善い）行為としてふるまうことができるだろう。だがそれは、アレテーによる解釈を前提とすれば、行為としての姿が如何によくとも——悪徳を働かせた——偽りの姿かもしれない。競技者は、現実的にその行為をただ単に為すだけでは、賞賛されることにはならない。競技者は、その善いとされるパフォーマンスや競技の技術を持っているからといってどんな行為をしても常に賞賛されることに接続しないのである。そこでは競技者の状態、すなわちアレテーに基づいた「選択」がむしろ重要な視点である。行為は、選択にその起因するところがある。我々は、競技者を解釈する際、実際に何かをしている競技者の表面的な行為から思案を巡らせがちでないだろうか。アリストテレス思想のアレテーたる状態の観点からすれば、むしろ行為より「選択」という観点の考察が重要なのである。競技者の行為が賞賛されるのは、明確な目的のためにその手立てを正しく、当然すべき選択を為し得るときなのである。

かくして、競技者の行為の解釈という点の究明を終えた。競技者は自身の行為を省みて、なぜその選択をしたのかまで翻り、自問自答することが競技者である自身を哲学する姿勢となるだろう。つまり競技者は、アリストテレス思想の観点から自らを哲学する機会を得ることが期待されるのである。本研究の哲学的な考察の議論では、スポーツ科学一般における知識だけでなく、競技者自身が自らを内省することで獲得する、よい知識がなければ無論、「よい」競技者となりえないといえるのである。

注記及び引用参考文献

- 1) 我が国における競技スポーツの環境を見ると、競技者は、平成 12 (2000) 年に掲げられた「スポーツ振興基本計画」において国家規模のプロジェクトの対象である。競技者は競技能力が顕著であると認められるならば、将来を有望視される対象としてピックアップされ、競技者に必要とされる「幹となる資質」が高められる。また「幹となる資質」とは人間性や社会性、そして国際性に関する資質を高めることが特に重要であると述べられる。このように競技者は、日常において肉体的・精神的に成長することを含めて、期待される存在であることが窺える。／勝田 隆 (2002) 知的コーチングのすすめ 頂点を目指す競技者育成の鍵。大修館：東京，pp.77-79
- 2) ここでは活躍が期待される我が国の競技者が関与した違法賭博事件を指している。具体的には、平成 28 (2016) 年に摘発された野球の競技者による一連の違法賭博事件を想定されたい。
- 3) 平成 28 (2016) 年に発行された体育学研究第 61 巻第 1 号の編集後記を参照されたい。遠藤俊郎氏は競技者の素養の問題について次のように述べる。「スポーツコーチに求められる理念・哲学・人間力等に対する検討はその第一歩を大きく踏み出しつつあるのに比べて、技能的な問題はさておき、ドーピングに対する態度，対戦相手に対する態度，日々の生活態度といったスポーツ選手に求められる素養に関しては足踏み状態と言わざるを得ず，改めて問い直す時期に来ているように思われます。たとえば，我が国のトップスポーツ選手に目を向ければ，違法賭博事件，大麻吸引事件，等の不祥事は我々の記憶に新しいことでしょう」／遠藤俊郎，編集後記，体育学研究。日本体育学会，61 (1)
- 4) サイモン：近藤良享・友添秀則訳 (1994) スポーツ倫理学入門。不昧堂出版：東京，p. 24
- 5) ここで「人間学的な解釈」について補足をしておきたい。当箇所において意図する人間学 (anthropology) とは，人間の心身の本質を論及する哲学的考察を指す。そもそも，人間についての考察は哲学史上ほとんどすべての哲学に含まれているが，人間学という概念は近世になってからできたものである。たとえばカントは，「人間学」において「生理的人間学」と「実践的人間学」に分けており，前者は自然が人間をどう作るかを研究し，後者は人間が自分自身をどう形成するかを研究するとしている／栗田賢三・古在由重 (1979) 岩波哲学小辞典。岩波書店：東京，p.177 また，日本では anthropology をしばしば，人間

の骨や霊長類を対象とする自然人類学や異文化における参与観察を主たる手法とする文化人類学の場合のように「人類学」と訳し、哲学的な考察を含むものを「人間学」ということが多い／水谷雅彦（2006）現代倫理学事典．弘文堂：東京，pp.669-670 これらそれぞれの意味において，本研究の意図はいずれも後者の立場をとる．よって「人間学的な解釈」とは，人間の心身の本質を論及する哲学的考察として，人間が自分自身をどう形成するかを解釈することに近い．

6) 本研究における競技者は，「sports man」ではなく「athlete」と措定している．また競技者とは，勝利や記録のために練習を積み重ねるような存在としてみることができよう．そして，その行為するところのものを「sports」ではなく，「competitive sports」とされる競技スポーツと措定する．この競技スポーツとは，人間の可能性の極限を追求し，自らの能力と技術の限界に挑む活動のことである．この意味で本研究は，人間存在の一形式としての具体的存在として，競技スポーツ“competitive sports”における競技者“athlete”を措定している．

7) 倫理的観点で検討するその領域は，次のように整理されている．倫理学事典を見ると，倫理学の領域は，「善悪の判断の対象となるものであるが，行為，行為の動機，性格（気構え），社会制度などが倫理的評価の対象になる．行為の結果を対象とする立場は結果主義である．心的な動機を行為の評価に含めるべきだという主張が対立する」／加藤尚武（2006）現代倫理学事典．弘文堂：東京，pp.869-870 本研究は，このうち人間の行為を対象とし，これを倫理的観点として検討を為す試みである．

8) 近藤良亨（2012）スポーツ倫理．不昧堂出版：東京，p.35

9) 同上書：pp.45-54

10) 友添秀則・近藤良亨（2012）スポーツ倫理を問う．大修館書店：東京，pp.56-63

11) 川谷茂樹（2012）スポーツ哲学の入門——スポーツの本質と倫理的諸問題——．ナカニシヤ出版：京都，pp.178-203

12) 竹村瑞穂（2014）競技スポーツにおける身体的エンハンスメントに関する倫理学的研究，より「よい」身体をめぐる．体育学研究，59（1）：53-66

13) クラウディア・パウレンガ編・藤井政則訳（2016）スポーツ倫理学の射程——ドーピングからフェアネスへ——．晃洋書房：京都，pp.31-160

14) エンハンスメント（enhancement）は，「増進的介入」とも呼ばれる．オリンピック

の標語が示す「より速く、より高く、より強く」という進歩主義思想に象徴されるように、現代社会の趨勢はいつも「より〇〇」という右肩上がりの向上が求められ、昨日の自分より今日の自分、今日の自分より明日の自分の向上を目指している。このような社会をエンハンスメント社会と呼ぶことができる。そしてエンハンスメント問題とは、このような社会において競技者が直面するドーピング問題が代表的である／近藤良亨（2012）スポーツ倫理。不昧堂出版：東京， p.45

15) 同上書： p.47

16) 同上書： p.47

17) この箇所では採用するパブレンカの指摘は、次の通りである。人間的な行為の非常に明瞭な領域、つまりスポーツの道德次元での理論的な反省 **Reflexion** であるスポーツ倫理学は、倫理学分野に属するものとは言え、それと同時に応用倫理学の守備範囲でもある。その対象分野は、スポーツに直接ないし間接的に関与する人々（スポーツ選手、トレーナー等々）の道德的な正しい行為と善い行為の背景を探り、また、（他者に対しての、自身に対してのフェアネス）その根拠を明らかにしようとするその個別的倫理学のレベルから、スポーツとスポーツ科学の構造を分析・評価する制度倫理学のレベル（ルール基準／ルールの履行、学問倫理）を超えて、更に社会全体ないしグローバルな関連においてスポーツの位置と役割を批判的に反省する（環境問題、身体文化、スポーツの正当化 **Legitimation** というグローバル倫理的なレベルにまで及んでいる——スポーツ倫理学は記述的ならびに規範的な倫理学の問題に、行動倫理的 **strebensethischen** 問題と同様に、メタ倫理学的問題に、すなわちスポーツにおける道德的な諸現象の包括的分析と評価に関わろうとする／パウレンガ（2016）スポーツ倫理学の射程——ドーピングからフェアネスへ——。晃洋書房：京都， pp.2-3

18) 久保正秋（2010）体育・スポーツの哲学的見方。東海大学出版会：神奈川， pp.12-14

19) 同上書： p.18

20) 同上書： p.18

21) 谷口勇一・瀧 辰男・永井太介・羽田野直樹・村江史年・村上智美（2007）“子どものスポーツ”に対する期待構造（1）——小学生とその保護者への意識調査から——。大分大学生涯学習教育研究センター紀要第7号： 24-35

22) 谷口勇一・瀧 辰男・永井太介・羽田野直樹・村江史年・村上智美（2007）同上論文：

p.35

23) ヴァインベルク：藤井政則訳（1993）運動・行為・スポーツ——行為定位化運動の研究——. 不昧堂出版：東京， pp.74-79

24) 哲学・思想事典では，アレテー（ἀρετή）を卓越，徳と訳していた．アレテーは，ソクラテス，プラトン，アリストテレスと受け継がれてきた古代ギリシアの伝統であるとする．とりわけ，アリストテレスは，徳としての議論を重んじる立場をとる／中畑正志（1998）岩波哲学・思想事典．岩波書店：東京， pp.1172-1173, 1205-1206 このような視点でアリストテレスの立場を分析したものとして，神野は，「彼の議論がいわゆる「幸福」だけを人間存在の目的の一つにしているのではなく，単なる現象としての人間のあり方を超越することを目指す点をも含まれている／神野慧一郎（2002）我々はなぜ道徳的か ヒュームの洞察．勁草書房：東京， p.172 と展開する．また，倫理学としてニコマコス倫理学を引き合いに出しつつ，幸福概念に関係すること，徳の倫理が検討されていることが確認される．ラッセルはアレテーについて，充実をもたらす目的を選択し，その目的に向けてすぐれた実践的推論と健全な感情を行為することによって，個人および人間としての充実を見出すことができると述べ，このような推論と感情が人間のアレテーとして「卓越」，「徳」と呼ばれることを指摘し，「有徳な活動（virtuous activity）」というときにアリストテレスが念頭に置いているものを，思慮と健全な感情をもちながら行為することであると述べる／ラッセル著：立花幸司ほか訳（2015）徳倫理学 ケンブリッジ・コンパニオン．春秋社：東京， p.27

25) 藤沢令夫（1998）プラトンの哲学．岩波書店：東京， p.51

26) 出 隆（1972）アリストテレス哲学入門．岩波書店：東京， p.305

27) 藤沢令夫（1980）ギリシア哲学と現代．岩波書店：東京， p.161

28) 同上書： p.10

29) この「製作」とは，「制作（ポイエーシス）」のことを指す．これはアリストテレスが人間の思考を「理論的」，「実践的」，「制作的」に三分した構想に由来する／廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士編（1998）岩波哲学・思想事典．岩波書店：東京， p.283

30) 現代のアリストテレス研究の1つの方法として，徳倫理学の観点がある．すなわちアレテー（徳）が基本概念である．徳倫理学とは，古代ギリシアのアリストテレス倫理学を

取り分け中心に捉え、カントの義務論やミルの功利主義に対抗する第三の基軸として 20 世紀に台頭してきた倫理学理論のひとつの形態である／越智 貢 (2006) 現代倫理学事典. 弘文堂：東京, pp.641-643

31) Rackham, H. (1934) *The nicomachean ethics*. Loeb Classical Library, Harvard university press: London, pp.86-89／高田三郎 (2009) アリストテレス ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店：東京, pp.84-86

32) Rackham, H. (1934) *ibid*, p.88／邦訳書, p.86

33) 「状態」の議論に関して、アリストテレスは人間のアレテーにかかる考察の定義を次のように述べる。「人間の「アレテー」とは、ひとをしてよき人間たらしめるような、すなわち、ひとをしてその独自の「機能」をよく展開せしめるであろうような、そうした「状態」でなくてはならない」／高田三郎 (2009) ニコマコス倫理学 (上). 岩波書店：東京, p.87 と規定する.

34) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.88-89／邦訳書, p.85

35) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.128-129／邦訳書, p.115

36) 勝田 隆 (2002) 知的コーチングのすすめ：頂点を目指す競技者育成の鍵. 大修館：東京, pp.62-63

37) 同上書：p.63

38) 同上書：p.63

39) 同上書：pp.64-68

40) 当校は 1833 年創立のパブリックスクールである。これは近代スポーツ発祥の地においてスポーツ教育が盛んであったことが示唆される。また、競技者に向けられた勝利の条件は、現在の競技スポーツが近代スポーツに端を発していることを考えれば、現代の競技者に通じる教訓であると考えてよいであろう。重ねて、当校ラグビー部のレベルの高さは有名であり、多くのナショナルプレイヤーを輩出していることから、まさに文武両道の名門校と言われている。この競技力という事実に見ても、当校における勝利者の条件とは、現代の競技スポーツに通じるものと考えられよう／勝田 隆 (2002) 知的コーチングのすすめ 頂点を目指す競技者育成の鍵. 大修館：東京, p.64

41) ここで競技者における「勝利」の位置を再確認しておこう。トーマスの言葉を借りれば、競技スポーツにおける「競争」の目的は、勝利や成功があると述べられている／Thomas, C.

E. (1983) *Sport in a philosophic Context*. Lea & Febiger, Philadelphia, p.77 つまり競技者の目的として勝利の意味には、競技スポーツにおける勝利、すなわち相手に勝つのみならず、競技スポーツにおいて成功する、すなわち自らに勝つという意味も含めた広義の勝利が含まれる。

42) ガヴェリン著：大内 博訳 (2005) *ヴァーチャーズ・プロジェクト 52 の美德教育プログラム*. 太陽出版：東京, p.10

43) 同上書：p.428

44) 勝田が示した勝利者の条件であるが、競技者のアレーとして議論を展開させることが可能であるのかという批判が予想される。しかし、本研究の着眼点はアレーを獲得するための行為について、いかに為すことが「よい」のかが重要な論点であり、それが競技者の「有徳な状態」として賞賛される行為であるのかが問題である。本研究は、あくまで人間存在の一形式としての競技者を対象とした競技者論として考察されており、少なくともアリストテレス研究およびアレー研究の立場とは異なることに留意されたい。

45) 坂下浩司 (2016) *同意と選択—T・アーウィンのアリストテレス的／トマスのアクラシア論*. 理想社：千葉, p.93

46) 佐藤臣彦 (1999) *身体論序説—アリストテレスを中心に—*. 博士論文 (文学)：筑波大学, pp.251-252

47) フット：高橋久一郎ほか訳 (2014) *人間にとって善とは何か 徳倫入門*. 筑摩書房, p. 154

48) 同上書：p.154

49) Rackham, H. (1934) *op. cit*, pp.168-171／高田三郎 (2009) 前掲書, p.150

50) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.84-85／同上書, p.82

51) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.84-85／同上書, pp.82-83

52) Rackham, H. (1934) *ibid*, p.87／同上書, p.83

53) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.366-367／同上書, p.318

54) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.132-133／同上書, p.118

55) Rackham, H. (1934) *ibid*, pp.372-373／同上書, p.323

第三章 競技者の「有徳な状態」と「中庸」論

第一節 競技者にみる「中庸」論

ここまで第二章では、第一章で議論がされたアレテー（徳）に基づく「行為」を検討するため、“アレテー（徳）に基づく行為”が「選択」に関わるというアリストテレスの議論に立脚しつつ、競技者論を展開してきた。第二章の議論では、“アレテー（徳）に基づく行為”のために“アレテー（徳）に基づく選択”が前提として考察の対象であるということが重要な論点であった。そして第二章の結論は、“アレテー（徳）に基づく行為”が「正しさ」や「賞賛」されるのかという視点から“アレテー（徳）に基づく選択”を議論することで、競技者の「有徳な状態」が「正しさ」と「賞賛」されるための理論的見解を提示してきたのである。

そこで第三章では、“アレテー（徳）に基づく選択”をすることが“競技者のアレテー（徳）”すなわち“競技者の有徳な状態”へと接続されるということを受けて、競技者が具体的にどのようなことを「選択」し、「習慣づけ」することを目指すべきであるのかについての実践的議論を試みたい。

本章では、アリストテレスにおけるアレテー（徳）の議論——とりわけその「選択」の基準となる概念として考えられる「中庸」の議論——を参照しながら、競技者がどういったことがらを「選択」するべきであると考えられるのか紐解いていきたい。この議論もまた、競技者の“有徳な状態”を明らかとする試みなのである。

そこで本節では、競技者の「有徳な状態」と「中庸」論が如何に関係するのか議論をするために、競技者において「中庸」論の対象として論じる問題点を整理することからはじめよう。

第一項 競技者の何を問題とするか：ポール・ワイス再び

平成 28（2016）年にリオデジャネイロで開催された第 31 回オリンピック競技大会（以下、リオ・オリンピック）では、実施競技種目が 28 競技 306 種目、参加した競技者は、205 の国と地域から 10,500 人に上ると報告されている。さて、リオ・オリンピックは本選の場である。するとこの報告から察するに、各国の予選を想定するならば、大多数の競技者が競い合ったうえ、本戦出場者として認定された競技者がリオ・オリンピックに出場していることを容易に想像することができるであろう。

ところで、トーマスは「スポーツにおける競争の目的は、勝利や成功である」¹⁾と述べていた。本研究において措定したスポーツにおける競争では、トーマスが指摘するように、

確かに勝利や成功が目的になると考えられている。しかし、「競争」ということだけに目的を見出して、競技者が皆活動しているとは考えにくいのではないであろうか。たとえば、競技者は各々が本選に進むために、「勝利」という絶対条件を達成しなければならないであろう。そして各々の予選会で高いパフォーマンスを発揮しようとするため——または勝利および成功するために——に、競技者は試合という本番に向けて準備をするのであろう。

ここに、本章におけるひとつの問題意識を提示できる。つまり、高いパフォーマンスを発揮するために準備をするような競技者の在り方を、如何に考えることができるのであろうかという問いである。そこで本章では、競技者の在り方の実践について、これまで第一章および第二章にて議論をしてきた競技者の「有徳な状態」の理論に基づきながら、その具体的方策を論じていくことにする。言い換えるならば、「有徳な状態」にかかる競技者の普遍的な在り方について、競技者がその理論を実践するための基準を提示してゆくことを試みるのである。

それでは、スポーツ哲学における競技者論の第一論者であるワイスが述べる競技者の見解を再検討しながら、競技者の何を問題とするのかの考察から始めよう。ワイスは競技者について次のように述べている。

競技者は、普通長い間トレーニングにたずさわる。熱心にたずさわることが多く、いやいやたずさわるとは滅多にない。彼らは、退屈な練習や飽きのくる練習を繰り返しやらねばならないことをあまり気にしていないように見える²⁾。

ワイスの見解は、競技の魅力に惹きつけられる競技者という観点から論じられる。競技者は他の一般と異なり、「競争」において特殊な性格がみられるように考えられた所以であった。ワイスは次いで、「なぜ競技者は、多量の運動の浪費と退屈を含む練習を受け入れるために、それと同量の望ましいものを諦める準備が出来ているのか」³⁾と問う。なるほど、競技者が欲を節制しながら辛く厳しい練習をすることを単に論じるだけでは、その存在にかかる本質がみえてこないのである。むしろそう行為するまでの準備段階に、競技者の本質的解明の示唆がある。

ひとまず、このワイスの論考の結論をみれば、競技者が目指すべき指針は「身体が身体的行為を通して卓越 (excellence) を達成したいと思う人に対して挑戦となること、そしてベクトル的精神の示す対象によって構造化され、習慣化された支配がなければならない

ことを理解している」⁴⁾ことになる。この引用における前者の指摘では、競技者が身体の卓越に挑戦する指針が述べられる。そして後者の指摘では、指針となる目的達成のための状況を理解することに加えて、それが習慣づけられている必要性の理解について述べられている。

ワイスの検討では、競技を通じて卓越に挑戦する競技者が、その目的達成への道筋（道しるべ）を理解して、習慣づけるといふ指針が示されている。ワイスはこれを「献身（dedication）」概念を用いて考察するのである⁵⁾。

ワイスによれば、スポーツの魅力にとりつかれた競技者は、自身が得られるもののために繰り返し努力——そのものための習慣づけ——をすると述べられる。だが一方で、ワイスはそうした反復について、ときに間違った解釈を生むと指摘する⁶⁾。そして競技者は、未熟であると思慮分別、抑制、知恵に欠けるため不必要な危険を自ら進んでおかし、理性的判断の行使については素人であるとまで指摘されるのである。この一連の指摘では、正しい習慣づけのもとに努力する必要性が述べられている。たとえば、競技者が怪我をおしながら試合に強行出場するような情景を考えてみよう⁷⁾。この点、競技者が怪我をしても何とも不利益がないというのであれば、問題はない。だが、競技者にとって不利益を被る可能性があるならば、少なくとも競技者には、自身に内向付けられた卓越への衝動によって危険を犯さぬための、なんらか基準が必要ではないか。

このような観点から競技者の在り方を論じるには、「卓越（excellence）」ではなく「徳（virtue）」の観点から議論を進めていくことが重要であった。そこで次項では、競技者の在り方について、アレテー（徳）たる「有徳な状態」にかかる議論を切り口に、なにを目指して習慣づけられるべきかを考える基準を指摘したい。

では次に、競技者がこうした「有徳な状態」を獲得するための基準に関する議論を進めることにしよう。

第二項 「有徳な状態」にみる「中庸」論

ここでは、アリストテレスの議論に倣いながら、競技者に適応すると思われるアレテー（徳）およびそうした「状態」と「中庸」の関係を示していく。

本章の論旨は、競技者自身に内向付けられた「有徳な状態」を如何に判断すべきかに論点があったのである。すなわち、何らかのアレテー（徳）に即した「選択」をして「行為」する「状態」は、いかなる意味をもった「有徳な状態」なのであろうか。

アリストテレスは、『『選択』』ということは、徳（アレテー）と最も緊密な関係を有しているのであって、われわれが何を選択するかということは、外面にあらわれた行為以上に、われわれの『倫理的性状』の判定に役立つ⁸⁾（EN 1111b5）と述べている。「倫理的（人柄の）アレテー（徳）」の観点において、「倫理的性状」とは、しばしば性格として解される概念であったことを踏まえて考えてみよう。すると同語反復のようになるが、アレテー（徳）とは、「アレテー（徳）たる行為を選ぶ状態（性格）」そのものに他ならない。そしてこのアレテー（徳）そのものは、アリストテレスによって何らか中庸（メソテース）ともいうべきものにほかならないと述べられているのである（EN1106b28-29）。

ここで改めて、アレテーとは何かその素描を問題としなければならない。繰り返しになるが、アレテー（徳）の理解としては、「アレテー（徳）たる行為を選ぶ状態（性格）」である。簡略的にいってしまえば、競技者の性格的な（有徳な状態としての）在り方とは、アリストテレスにおける「中庸」論の観点から、如何に規定されているのであろうか。これにかかる問題意識としては、前述したワイスの卓越（excellence）論考が競技者の性格について指摘していた在り方を論及することに近い。そこで本項では、競技者が「有徳な状態」の獲得のためになにを自指していくのか考えるための基準が必要であるとした議論に立ち返り、アリストテレスの「中庸」論を手掛かりとした「競技者のアレテー（徳）」について考察することにする。

1) 「中庸」論にみる「アレテー（ἀρετή）」の規定

アリストテレスは、アレテーと状態の関係を次のように述べている。

すべて『アレテー』（徳ないしは卓越性）とは、それを有するところのもののよき『状態』を完成し、そのものの機能をよく展開せしめるところのものである⁹⁾
（EN1106a15-17）

人間の『アレテー』とは、ひとをしてよき人間たらしめるような、すなわち、ひとをしてその独自の『機能』をよく展開せしめるであろうような、そうした『状態』でなくてはならない¹⁰⁾（EN1106a21-23）

これら議論からは、アレテー（徳）と「状態」の関係が表裏一体の関係とみられる。

前者の議論は、アレテーを有することがその状態を完成し、その「機能（エルゴン）」をよく働かせるとされる。ここでの“機能をよく”とは、function well の意味で述べられている¹¹⁾。それは、競技者として鍛え上げられたような何らかの機能について、よく働かせられる「状態」に関係すると考えられる。これは後者の議論で、人間のアレテーとはその人自身の機能がよく働くような状態であるとされることに確認されるであろう。つまり、競技者のアレテーたる「状態」そのものは、競技者としての何らか特有の機能（エルゴン）をよく展開させるだろう。そして、こうした競技者におけるアレテー（徳）に即した「状態」をみるための基準が、「中庸」という考え方なのである。

アリストテレスは、「中庸」を次のように述べている。

いずれも徳の特色に属することがらなのである。徳とは、それゆえ、何らか中庸（メソテース）ともいふべきもの——まさしく「中」（メソン）を目指すものとして——に他ならない¹²⁾（EN1106b24-26）

この議論をみると、アレテー（徳）は「中」が目指されることによって¹³⁾、「中庸」であると述べられている。では、このアレテー（徳）をみる基準としての「中庸」論において、人間——そして本研究における競技者という存在——の「状態」を考察する場合、どのように議論を展開することができるのであろうか。

「中庸」について、アリストテレスは「(徳たるアレテーに対して) 二つの悪徳(カキア)の、すなわち過超に基づくそれと不足に基づくそれとの間における中庸の謂いである」¹⁴⁾（EN1107a5）と述べる。また、「すべて識者は、過超と不足を避け、「中（メソン）」を求めてそれを選ぶ」¹⁵⁾（EN1106b7-8）と述べている。すると、競技者がこうした「中」を選ぶ——「我々の選択の基礎をなす(魂の)状態」(プロアイレティケー・ヘクシス)¹⁶⁾（1107a1）でいる——ことができる状態であるということは、いわば何らか選び得ることができるうちで、何らか最高のことがらを掴んでいるのではないだろうか。

このように考えることのできる「中庸」論の規定について、アリストテレスは留意点を次のように述べている。

このことは、「情念や行為において一つの悪徳は然るべき程度に比して不足し他の悪徳はそれを超過しているのに対して、徳は中を発見しそれを選ぶ」ものなることに基

づいている。^{アレテー}徳は、それゆえ、その実体に即していえば、またその本質をいい表す定義に即していえば「中庸」(メソテース)であるが、しかしその最善性とか「よさ」とかに即していうならば、それはかえって「頂極」(アクロテース)に他ならないのである¹⁷⁾ (EN1107a2-8)

ここで確認しておく事項は、「中庸」論と「頂極」論の違いである。これらは互いに「中」を選択するものに関する。しかし、考察の対象が異なることで議論は分かれている。この違いは、“実体に即したアレテー”であるか、“最善性に即したアレテー”としてみるかにある。はじめに、“実体に即したアレテー”を考察するにあたり、アリストテレスにおける実体概念を確認しておこう。実体とは、存在自体そのものを指す¹⁸⁾。つまり実体とは、その「状態」に何らかのアレテーが身につくとき、そのアレテーの容れ物として考えることができる。こうした意味において、アリストテレスの「中庸」論から「状態」を紐解いていくことは、人間の本質的な在り方を——人間学的考察として——みるためのひとつの方法と考えられる。競技者論考に例えるならば、競技者が「中」を選択する「状態」は、競技者の在り方として最も成功している「状態」、すなわち「有徳な状態」として考えることができるのである。

では“最善性に即したアレテー”をみるとき、なぜ「中庸」ではなく「頂極」と述べられるのか。それは Rackham 訳の文献読解から明らかになる。すなわち、“実体に即したアレテー”は virtue であり、“最善性に即したアレテー”は excellence なのである¹⁹⁾。かくして最善性とは、人間的なアレテー(徳)なのではなく、競技スポーツにおける勝利や目的といった「良い」とされることに存する。つまり、「競技者(として)のアレテー」ではなく、「競技スポーツにおける(目指すべき)アレテー」なのである。そしてこの差異が、「中庸」論と「頂極」論の方向を隔てているのである。これらの議論からは、とりわけ本研究が前者の“実体に即したアレテー”にかかる「中庸」論からみる競技者のアレテー(徳)を考察するものとして、以上のような規定が存していることを確認しておこう。

2) 「中」からみる競技者の「有徳な状態」

次は競技者の現実にその「中庸」たる在り方を議論するために、先述の「徳は情念と行為にかかわる」こと、『中』は賞賛される」ことに留意しつつ、論じていきたい。

一般的に、国際的な競技スポーツの大会では、競技者における「能力」の NO.1 を名誉

として賞賛しているように思われる。当然ながら、内山が指摘したように、競技スポーツの競争において競技者は卓越性——すなわち競技能力としての *excellence*——を競い合い、トーマスが指摘するように、競技者が競技スポーツにおける勝利や成功をつかむことを目的としていることは疑いの余地はない。しかし本研究における議論の立場、すなわちアリストテレスにおけるアレテー（徳）の見地に従うならば、競技者はいわば競技者としての「状態」における NO.1 であることが、競技者のアレテー（徳）として「有徳な状態」が賞賛されるのである。

たとえば、競技大会で優勝した競技者を考えてみたい。優勝したというその競技者は、賞賛されるであろう。この競技者は、競技者のアレテー（徳）の観点からすると、競技者における特有の「機能（エルゴン）」をよく働かせたのである。そして賞賛されるということからは、「中庸」の観点からすると、「中（メソン）」を目指すことができた「有徳な状態」であるといえよう。

ではここで、ひとつの場合を仮定しよう。競技者が優勝者でありながら不正を働き、賞賛されることから遠ざかった場合である。具体的にいえば、優勝した競技者が傲慢な仕方や消極的な仕方での勝利した場合を想定されたい。ここではこの場合から「中」と「有徳な状態」について整理を試みたい。先に述べたように、競技大会が競技者の「能力」の NO.1 を決めるものであるならば、いかなる仕方において勝ったとしてもその競技者は「能力」という観点におけるアレテー（卓越性）に対して「中」である故に、賞賛されるであろう。しかし、ここにアレテー（徳）の観点はない。だが、本項で議論したような「有徳な状態」にアレテー（徳）、すなわち「中」を目指すとする立場では、「中」に対して何らかの過超および不足があり、またその「状態」自体に徳（アレテー）はなく悪徳（カキア）であるために賞賛されることがない。それ故に、このような競技者に「有徳な状態」、すなわちアレテー（徳）はみられないのである。以上のことは、本研究における競技者のアレテー（徳）に「有徳な状態」をみるとき、その具体的行為に賞賛される「中」の議論を通した「中庸」論として確認できよう。

そこで、本章の目的である競技者の「有徳な状態」たる在り方を提示するためには、ここで仮定した場合のような競技者の具体的行為に対して、アリストテレスの「中庸」論における明確な基準としてのアレテー（徳）たる「中」を提示する必要があると思われる。すなわち、競技者の「有徳な状態」としての在り方を提示するためには、競技者における何らかの「中」として基準を提示し、競技者のアレテー（徳）を考えるための議論が必要で

ある.

第二節 「中庸」論と競技者のアレテー（徳）論

第一節では、競技者に「中庸」をみる場合、「二つの悪徳（カキア）」のうちの「中（メソン）」を選択でき、行為するような状態がアレテー（徳）ということが規定された。

そこで第二節では、競技者における「中庸」について議論を深めるために、はじめに「悪徳」というアレテーと対極にみられるものについて、次に「中」について、最後に現実の競技者に「中」をみるということの議論を展開していこう。

第一項 競技者の「中」にみる「有徳な状態」の前提条件

本項では、競技者の「中庸」を議論するために、選択してはいけない悪徳について論じることから始めたい。ここでは、第一章第二節で論じた「倫理的性状（エートス）」という点を議論の出発点とする。そこにみられた「倫理的性状」の議論に関しては、たとえば美味しそうなものがあって人間が食べたいと思うとき、人によって食べてしまう人もいれば食べない人もいる。こうした人間の「状態」に関する「性格」に近いものとして考えられる概念である。

「倫理的性状」については、およそアレテーの成立のために選択してはいけないとされる悪徳を「選択」してしまうといった議論が考えられる。これに関連する「倫理的性状」の議論を、アリストテレスは次のように述べている。

すなわち、まず、倫理的性状に関する好ましからぬ避くべきものとして、『悪徳』（カキア）というもの、『無抑制』（アクラシア）というもの、『獣性』（テーリオテース）というものの三者がある²⁰⁾（EN1145a15）

アリストテレスが述べるところによると、「悪徳」（カキア）、「無抑制」（アクラシア）、そして「獣性」（テーリオテース）が我々にとって好ましいのではなく、さらに避けるべきものとしてある。この三者は、なんらかからみて対極にあると考えられるものであるが、それぞれの関係性を確認しておきたい。

アリストテレスは次のように述べる。

これらに対立するところにもものは、前二者の場合にあっては明らかであり、われわれはすなわち、そのそれぞれを『徳』（アレテー）と呼び、『抑制』（エンクラテイア）

と呼んでいる。『獣性』に対立するものとして挙げられるべき何より適切なるものは、『われわれを超えた徳』（ヘー・ヒュペル・ヘーマス・アレテー）、なんらか英雄的な、また神的なともいうべき徳であろう²¹⁾ (EN1145a17-20)

アリストテレスが述べる三様の議論を確認すると、「悪徳」（カキア）には「徳」（アレテー）が対応するものである。「無抑制」（アクラシア）には、「抑制」（エンクラテイア）がよいものとして対応する。そして「獣性」（テーリオテース）には、「われわれを超えた徳」（ヘー・ヒュペル・ヘーマス・アレテー）がよいものとして対応していることがわかる。

ところで、「われわれを超えた徳」として述べられている、なんらか英雄的な、また神的なともいうべき徳とは、どのような徳であろうか。まず、留意されたい点であるが、うえの引用で述べられる英雄的な、ということはギリシア神話における英雄を意味している。これは、アリストテレスがホメロスの話を述べて、「神的な」という部分について議論するところからもその意味を窺うことができる。すると競技者においても、何らか「神的な」あるいは「英雄的な」徳がみられるのであろうか。これは、本研究が「アレテー（徳）」を“有徳な状態”と措定して論じてきた以上、この英雄的で神的な「徳」について確認する必要があるということである。

この点について、アリストテレスが述べる議論を確認しておきたい。

もし、ひとびとの考えているごとくに抜群の徳は人間をして神たらしめるとするならば、何らかこういった意味での神的な『状態』（ヘクシス）こそ明らかに、獣的なそれに対立するものであろう。まことに、獣類には悪徳も徳も存在しないと同じく、神においてもやはりこういったものは存在しないのであって、後者に属するところのものは『徳』よりもなお高貴なるもの、前者に属するものは『悪徳』ならぬなんらか類を異にしたものである²²⁾ (EN1145a22-27)

この議論では、端的に言って「獣性」（テーリオテース）に対なるものとしてみられる神的な「徳」が、他の二つと同じく「有徳な状態」として語られることになる。神においてもなんらかの「有徳な状態」であるということになり、神を対象とする以上で「アレテー（徳）」の議論では辻褄が合わなくなるというのである。そもそも「アレテー（徳）」という考え方は、なんらか人間的なアレテーなのである。すると、古代ギリシアの世界にお

いて神とは人間に比して高次元的存在であるために、神に「アレテー(徳)」をみるならば、それは他の二つの次元を超えるような「アレテー(徳)」について指摘していることになる。それゆえに、アリストテレスは「獸的なひとというのも世に稀である」²³⁾ (EN1145a33)と述べている。

ここで本節の議論を整理しておこう。本節では、競技者の「中庸」を議論するために、「中庸」に欠かせない「徳」の考え方を探るべく、アリストテレスが述べる「悪徳」の観点からその議論の基準について精査することが進められた。この議論からは、およそ人間の性格とみられるような「倫理的性状」の観点に立つと、「徳」と「悪徳」、「抑制」と「無抑制」の議論が、「中庸」を考えるうえで議論の基準となることが提起されたのである。この点を踏まえて、本研究は「徳」と「抑制」らの観点を「中」論の基準として考えたい。

これら議論を進めるにあたって重要なことは、第一章第三節第四項で確認したように、「倫理的性状」において“有徳な状態”をみるならば、それは「習慣づけ」された“有徳な状態”によってその使用が可能であるという議論である。つまり、本研究における対象である競技者に、「有徳な状態」という「中」に“ある種の価値”をみるためには、その「状態」が「習慣づけ」されて形成されたという前提を要するのである。

第二項 悪徳からみる競技者のアレテー(徳)論

前項の議論では“有徳な状態”と「中」の関係を検討した。ここでは、アリストテレスが述べる「獸性」(テーリオテース)のような「有徳な状態」としてみられないような議論を深く掘り下げて考察していく。これは、競技者のアレテー(徳)を論じるために、アレテー(徳)とはいえないような「状態」を指摘することで、「有徳な状態」を帰納的に浮き彫りにするためである。

本節の意図は、競技者のアレテー(徳)を「有徳な状態」とみるが、具体的に如何なる「状態」こそ「中」であるのか整理することにある。たとえば、競技者のアレテーをみる場合、「獸的」な徳から「有徳な状態」を考察することは適切ではなかった。こうした競技者のアレテーにとって相応しくないとみられる「アレテー(徳)」については、競技者の具体的現実を考察するにあたって、“そうあってはいけない姿”を浮き彫りにするように思われるのである。

ここでは、アリストテレスにおいて「獸的」であること以外で挙げられた悪しきことを切り口に検討していこう。次の議論では、アリストテレスが述べる「無抑制(アクラシア)」,

「我慢なさ（マラキア）」、「だらしなさ（トリュフェー）」らの議論を参照しつつ、さらに目指すものとしてみられる「抑制（エンクラテイア）」や「我慢強さ（カルテリア）」らに関する議論を時折参照しながら、本項の議論として展開したい。

1) 「徳」と「悪徳」の対立関係論

第一項の議論で確認したことは、「徳」と「悪徳」、「抑制」と「無抑制」におけるそれぞれの対立した形式である。そこで本項では、それぞれの対立関係から“競技者が選択すべきことがら”および“競技者が選択するべきではないことがら”を整理することから議論を展開したい。

アリストテレスは次のように述べる。

おもうに、抑制や無抑制というものは、われわれはこれを徳や非徳とまったく同じ『状態』と解すべきではないし、さりとてまた、それらとすっかり類を異にするもののように考えるわけにもいかないのである²⁴⁾ (EN1145a35-1145b2)

本項は、競技者の「有徳な状態」を論じるにあたって「徳」と「悪徳」、「抑制」と「無抑制」のような対立関係から考察しようとするのである。アリストテレスの指摘によれば、「徳」と「悪徳」、「抑制」と「無抑制」のそれぞれは、人間の「状態」における議論として考えるにあたり、同じようなものでありながら同じようなものでないとの見解を示している。つまり、アリストテレスの指摘に依れば、「抑制」と「無抑制」は厳密にいうと「状態」としての「徳」ではないが、「徳」を考えるにあたって欠かすことのできない議論なのである。それは筆者が考えるに、競技者の「状態」のために何を選ぶのかということと、「徳」のために何を選ぶのかという二者の議論の意図する目的が異なるという違いがある。

ここで簡潔に今の状況を整理すると、これまでの第一章と第二章における議論は、“競技者の「状態」のために何を選ぶのかということ”について実践する理論とその理論の担保されるべき論述をアリストテレスに立脚してきたのであり、第三章では、“「徳」のために何を選ぶのか”ということについて具体的に実践するための議論と、議論が担保されるためにアリストテレスの「中庸」論に立脚するということである。よって、第三章の議論では、“「徳」のある「状態」としての「有徳な状態」論”において「中」を目指すときの具体例を示すことになるのである。

そこで次に、「有徳な状態」論において、競技者が具体的現実において「中」を選ぶとはどのようなことであるか考察しよう。また、競技者における「有徳な状態」としての具体例を提示するために、「中庸」の議論において対立関係にあったものについて考察する手法をとる。

2) 「抑制」・「我慢強さ」と「無抑制」・「我慢なさ」の対立関係

ここでは、「ひとびとのあまねく懐抱するところとなっているもろもろの初見(タ・ファイノメナ)」²⁵⁾(EN1145b3)を、アリストテレスが述べる諸見解(タ・エンドクサ)として引用し、競技者における具体的見解の検討によってその見地を展開してゆく。

ひとつ目の見解は、次のとおりである。

「抑制」(エンクラテイア)とか「我慢強さ」(カルテリア)は、よきもの、賞賛するべきものに属し、「無抑制」(アクラシア)とか「我慢なさ」(マラキア)は、あしきもの・非難されるべきものに属すると一般に考えられている²⁶⁾(EN1145b6-11)

この議論では、前述で述べたような論旨に則ると、競技者——すなわち本研究における競技者とは、人間の一形式としての競技者であり、それは人間という存在が競技者になったと見做す存在——にしても、「抑制」することや「我慢強さ」があることがよきものとしての在り方なのであり、また賞賛するべき在り方なのである。翻って、競技者が「無抑制」であることや「我慢なさ」というふうにみられるならば、それはあしき在り方ないしは非難されるべき在り方と考えられるのである。

また「無抑制」という非難されることがらについて、アリストテレスは次のように述べる。

われわれは、しかるに、無抑制という悪に対しては、これを容赦しないのであって、その点、他の非難されるべきもろもろのことがらの場合となんら異なるところがないのである²⁷⁾(EN1146a8)

まず、「抑制」・「我慢強さ」と「無抑制」・「我慢なさ」といった対立関係において、アリストテレスは非難されるべきというように考えられることがらには、悪であると猛烈に批

判するのである。具体的に言ってしまうと、アリストテレスが次のように述べることにそれはみられる。

もしそれが単なる「臆見」であって「認識」でなく、快樂に対抗する思念が強力な思念でもなくして力の弱いもの——あれにもこれにも心の中に分裂を蔵するひとびとの場合におけるごとき——にすぎなかったとするならば、彼がもろもろの強烈な欲情に直面して、自己の有していたいちおうの臆見にあくまでもとどまることができないということは、むしろ同情さるべく、寛恕に値することがらであろう²⁸⁾
(EN1146a1-5)

これは、競技者に即した具体的見解を示すならば、たとえば減量中の身で空腹に堪えながら試合当日まで準備しているような「抑制」する競技者が、甘いものを食べることを“悪いこと”であるとか、そうすることはいけないという認識を持っていることなどの見解すら持ち合わせておらず、そもそも甘いものを食べてしまうとどうなるのかについての憶測や想像すらできず、いわば反理性的行為として甘いものを食べてしまった場合、同情すべしで咎めるまではしないということである。だが、アリストテレスはこうした行為は「無抑制」であることになんら変わりはなく、むしろ“無抑制という悪である”との態度を示しているのである。

3) 「抑制力のあるひと」と「抑制力のないひと」の対立関係

二つ目の見解は、次のとおりである。

「抑制力のあるひと」(エンクラテース)とは、つまり、「勘考の示すところ(ログスモス)を恪遵するひと」のことであり、「抑制力のないひと」(アクラテース)とは「勘考の示すところから逸脱するひと」のことだと考えられている²⁹⁾(EN1145b11-13)

この議論では、「抑制力のあるひと」、「抑制力のないひと」それぞれにおける人間学的解釈が述べられる。先の議論では、減量中の身で空腹に堪える競技者を例に考えられた。ここでは抑制ができたのか、できなかったのか、という行為の視点を基準として、競技者に「徳」および「悪徳」をみる明暗が別れたのである。ここでは、先と同様の例を用いて“抑

制力のある競技者”とはなにか，“抑制力のない競技者とはなにか”という人間学的視点から、人間の一形式としての競技者を考察する。まずは、考察の判断基準として「勘考」において「恪遵」するのか、または「逸脱」するのかという点に留意が必要である。

減量中の身で空腹に堪える競技者は、甘いものを食べることが“悪いこと”であるとか、そうすることはいけないという認識を持っていることなどの見解を持ち合わせているならば、その思案や思考——すなわち勘考することにおいて——は、「抑制」することを選択するのか又はしないか、葛藤していると考えられる。そのとき、競技者が悪しきことを——すなわち甘いものを食べるという認識がありながら——選択するならば、アリストテレスは“勘考の示すところから逸脱するひと”だと考えている。つまり、競技者がルールに則り真正銘試合で勝つために規定体重にせねばならず、そのために減量をしていて、そのために食事を制限していて、そのために甘いものを——例え好物だとしても試合で勝利するための一連の関係を考えると食べることはよくないことであるから——我慢せねばと「勘考」するとき、食べてしまう人は競技者として勝利するための本筋から逸れており、これこそ“勘考の示すところから逸脱するひと”なのである。

さらに、アリストテレスは三つ目の見解として“勘考の示すところから逸脱するひと”である“抑制力のないひと”を次のように分析する。

「抑制力のないひと」というのは、あしいと知りつつ情念のゆえにあしきを行うひとなのであり、「抑制力のあるひと」とは、これに反して、欲情があしき欲情であることを知れば、ことわりのゆえにこれに従わないひとであると考えられている³⁰⁾
(EN1145b13-15)

端的にいってしまえば、競技者がその行為を悪い行為と知りつつ、実際に行為をしてしまっているといったところである。アリストテレスの指摘によると、そうさせてしまうものが「情念」という、「理性」と対なる「欲情」すなわち感情なのである。このような意味で、競技者は試合で勝利するために理性的であること——「情念」における「欲情」を“悪い欲情である”と判断し理解して行為するひと——が“勘考の示すところを恪遵するひと”と考えられるのに対して、感情的に行為をすると——すなわち感情に流されてしまうようなひと——は“勘考の示すところから逸脱するひと”なのであり、「抑制力のないひと」と考えられるのである。たとえば報復行為を考えてみよう。競技者がルールに反する行為（ファー

ル) を感情的になってすることは、「抑制力のないひと」とみられるのである。

4) 「抑制力もあり我慢強いひと」と「節制的なひと」の対立関係

本節の論旨は、競技者の「有徳な状態」を考えるにあたり、徳と悪徳および節制と無抑制など、それぞれ対立する議論を考察することによって、競技者の悪いとされる(悪徳の)部分を抽出することにある。こうした手順を踏むことによって、翻っては競技者の善いとされる(有徳な)部分を炙り出そうとするのである。

だが、次の議論で述べられる「抑制力もあり我慢強いひと」と「節制的なひと」という在り方は、どちらも「徳」と考えられるひとびとの謂いである。ここでは、上で議論した悪徳たる行為の考察とは異なり、“抑制力があること”に即した議論が進められる。

では次に、抑制力にかかる行為について、アリストテレスの議論を確認しよう。アリストテレスは、四つ目の見解を次のように述べる。

「節制的なひとは抑制力もあり我慢強いひとである」とひろく一般に考えられているが、しかし、「こうした抑制力のある我慢強いひとが、ただちにそのまま節制的なひとといえるか」ということになると、一部のひとびとはこれを肯定するし、他のひとびとはこれを否定する。肯定の側に立つひとびとは、「放埒なひとは抑制力のないひと、抑制力のないひとは放埒なひと」というふうに、放埒と無抑制というものをごっちゃにして考えるが、否定の側に立つところのひとびとは、これに反して、両者を判然のものと考えてるのである³¹⁾ (EN1145b15-18)

この議論は、2)において徳とみられる「抑制」・「我慢強さ」に関する議論である。どちらも「徳」であることは、先の議論で確認したように判然の事柄である。ここで「抑制」・「我慢強さ」のあるひとは、しばしば「節制的なひと」といわれることが確認できる。ここでは、この「節制的なひと」ということが問題となる。つまり、抑制と我慢強さは同じものであるのか、はたまたそこにより善いとみられる差があるのか、それとも二者は同じカテゴリーとして一緒のものと考えて問題がないのか、というような問いである。

このような関係について、アリストテレスはそれぞれ次のように述べる。

「抑制力のなきひと」には「抑制力のあるひと」が、そして「我慢のないひと」に

は「我慢強いひと」が対立する。すなわち、我慢するということは耐えるということなのであるし、抑制ということは打ち克つということにほかならないのであるが、「耐える」ということと「打ち克つ」ということでは、ちょうど「負けない」ということと「勝つ」ということとの相違なるごとくに異なっている³²⁾ (EN1150a33-35)

ここでのアリストテレスの議論は、両者の厳格な区別を主張している。つまり、それぞれの「徳」に位置するのは“耐えること”と“打ち克つ”ということである。そして、“耐えること”は“負けない”ということ、“打ち克つ”ことは“勝つ”ということほどの違いがあるという。

ここで、アリストテレスの議論に立脚しながら競技者を考えてみよう。簡単にいつてしまえば、競技者は「抑制力のあるひと」として打ち克つこと、そして“勝つ”ということが善い在り方であるのか。それとも競技者は、「我慢強いひと」として耐えること、そして“負けない”という在り方が善いのであろうか。この議論に関して、アリストテレスは「抑制のほうが我慢強さよりも、より好ましきたるもの」³³⁾ (EN1150a36) と述べる。つまり、「節制的なひと」の観点からみると、「徳」における競技者の在り方には、「抑制力のあるひと」として“打ち克つ”ことに重きがある。では次に、こうした競技者のアレテー（徳）にかかる議論の示唆のもとに、競技者の具体的現実を考察してゆこう。

第三節 競技スポーツ場面における事例的検討

これまでの議論では、「中」をよく「選択」でき、そして「行為」できる「状態」が倫理的アレテーすなわち^{アレテー}徳(virtue)として展開され、競技者の「有徳な状態」が展開されてきた。そして本章では、理論から実践に重きが与えられたことで、競技者の具体的実践の方法を「抑制力のあるひと」として“打ち克つ”ことであると述べた。こうした競技者としての在り方は、「有徳な状態」である。本研究における競技者論は、競技者におけるひとつの理想的な在り方を提示したのである。

そこで本節は、本研究における理想的な競技者の在り方について、具体例を提示することを目的とする。

第一項 競争原理への批判的検討

本項では、実践の対象として議論を展開した競技者の在り方を考察しようとするのであるが、その方法をはじめに検討しておきたい。前述までの議論では、しばしば競技者としての三浦、中田らの具体的現実や競技者において考えられうる具体例の提示を用いて議論を進めてきた。そこで、競技者論としての議論の輪郭が明確に浮き彫りとなるように、本研究における主体能動的な一面とは異なる一面から、競技者の現実を論じてみたい。ここでは、とりわけスポーツ社会学者であるコークリー(J. J. Coakley)の議論を参照しつつ、競技者のスポーツにおける競争への言及について検討する。

コークリーがスポーツにおける競争を述べるにあたって、議論に際しての基本的な姿勢は次のとおりである。

スポーツと社会の関連を明らかにする上で、競争というものの吟味は非常に重要である。なぜなら、我々は定義上、スポーツは競争を含むと考えるからである。スポーツは競争的であり、かつ我々の社会では競争が最重視されているが故に、たびたびスポーツは我々の「競争的人生」の体現者と見なされてきた。しかし、スポーツを社会生活の類似物としてみる考え方は、あまりにも競争を単純に考えすぎており、かつその結果については、いく分バイアスがかかった観点到に依拠している³⁴⁾

このコークリーの議論からは、スポーツ社会学的なスポーツと競争の理論が示されている。すなわちコークリーは、スポーツと社会の関連から議論を進める場合、その定義をス

スポーツに競争が含まれると考えている。そして、スポーツは我々の「競争的人生」の体現者と見なされてきたと続くのであるが、これはどういう意味であろうか。

コークリーは、「スポーツは人生そのものだ」という考え方を踏まえて、次のように述べている。

スポーツと人生の間には勿論類似性もみられるが、しかしスポーツ競争は常に人生において経験するであろう事柄の準備トレーニングとして機能するとは云えない。だからといって、スポーツが学習の対象や源泉として価値がないというわけではない。それは個人の重要な経験の一領域なのであり、学習の場ともなりうる。人々がもしスポーツ競争において学習するすべてのことが人生の成功に貢献すると考えるならば、その時のスポーツの価値はゆがめられる危険性がある³⁵⁾

この議論からは、本研究における競技者論の見地と異なる点を指摘できる。

第一に、本研究における予備的考察では、滝沢克己の議論を検討しつつ競技者論を措定した。すなわち、本研究における競技者は、競技からはなれることができない存在であり、さらに競技に全力を尽くす存在であるとの規定がなされたのである。そこでは、スポーツと人生について、「競技」という点でなんら変わりのないということであった。この点、コークリーが前半部で述べているスポーツにみる競争原理に関する指摘とは、違いが見て取れる。つまり、コークリーが述べている人生におけるスポーツ競争の経験は、人生における準備とはなりえないという指摘である。それは、競技者における競技の経験と人生で経験することを分けて考えられているのである。

第二に、スポーツの価値に関する点では、スポーツの競争において獲得するような競技者の何らかの経験に善し悪しがあるようにみられるということである。この点において、本研究における「^{アスリート}徳」の観点とは異なるように考えられる。というのも、コークリーは前述の引用に関連する問題を「競争と卓越 (excellence) の達成の間にもみられる」³⁶⁾と述べているのである。そして、コークリーの議論を読み進めてみても、競争と卓越における達成の問題に有効な手立てを見つけることができないのである³⁷⁾。

したがって、コークリーの競技への立場は、卓越という観点から批判することができる。コークリーの指摘を「卓越 (excellence)」の観点からみるならば、卓越としての「よき」は達成することへの評価的な意味合いになると考えられる。他方、本研究の論旨に基づい

てコークリーの指摘を「徳 (virtue)」の観点からみるならば、この「よさ」はひとつに「状態」とみること、競技者が実践を通して如何に在るべきかについての理論を提示するのである。つまり本研究は、競技者という存在の理想に関する観点を「徳」の見地から議論を構成したとも言えるであろう。それゆえに、たとえばコークリーがスポーツの価値をゆがめるような危険性について述べた現象に対し、そのような事態を払拭するような議論ですら可能であると考えられるのである。

このようなスポーツの競争における卓越性（徳）への言及に関連して、予備的考察で引用した内山の議論は、本研究における「徳」の観点と「卓越」との違いをわかりやすく示すものと考えられる。ここで内山の引用を再度提示することとしたい。

一般に、競技スポーツにおける最大且つ唯一の目標は、計測や採点や得点によって明示される『強さ』という卓越性の比較を通してゲームに勝利することにある³⁸⁾

内山は、スポーツにおける競争のひとつに卓越性を見出している。内山が意図する卓越性とは、「強さ」という卓越性である。なるほど、「強さ」という卓越性を競い合うことは、スポーツにおける競争原理といっても過言ではないであろう。そして、競技スポーツにおいて競争し、勝利や成功を目指すといった競技者の在り方は、内山の指摘する卓越ということの限りでないのである。本研究における「卓越 (excellence)」に関する考察では、プロサッカー選手の三浦をたとえに、数値的な評価を捉えがちであることを指摘したのである。すなわちデータのような、目に見えるかたちで我々が理解することができる「強さ」たる卓越性があるならば、競技者という存在の在り方は、競技者として良いのか悪いのかといった競技者の内面的な本質から遠い、外面的な部分に焦点が向いてしまっているに過ぎない可能性がある。そこで、本研究における議論にしたがえば、「徳」という観点から競技者を考察することの意義は、「卓越」と同じ「よさ」と解される「徳」に概念的差異を提示しながら競技者の議論を構成することで、競技者における本質的研究すなわち人間学的に「よく」なるための理論を提示してきたことにある。

本節では、スポーツにおける競争にみられる卓越性の議論を中心に考察し、競技者の在り方を議論するため、「卓越」と「徳」の観点からみた検討方法の対比を述べてきた。そして当議論では、「^{アレゲー}徳」ないしは「有徳な状態」という考え方が、競技者という存在の在り方を「卓越」とは異なる「よさ」の議論へ導くということを主張しているのである。

第二項 競技者にみる「有徳な状態」論

本項では、本研究において最重要概念として扱った「^{アレテー}徳」の概念における「有徳な状態」について詳述してゆこう。「^{アレテー}徳」という見地を使用するという立場については、前項の議論において、アレテーに基づく「卓越 (excellence)」と「徳 (virtue)」の概念的差異とその使用を巡る議論から、本研究の道筋であることを述べてきた。では、競技者における「徳」、そして「有徳な状態」とは如何なるものであるのか。この点について、本項は議論を展開しようとしているのである。でははじめに、本研究の議論に沿いつつ展開をしてきた競技者論から整理してゆこう。

本研究においては、競技者という存在を規定するために「競技者の世界」と題して、競技者という人間存在とスポーツの二様に分け、それぞれの観点から考察してきた。この点で本研究は、競技者という人間存在に焦点を当てたのである。すなわち、人間存在における一形式としての競技者——すなわち人間存在が競技者になるという前提がある——は、本研究における議論の分析対象なのである。

ところで、先に二様に分けたと述べたもう一方のスポーツは、「競技者が行うスポーツ」という次元で解している。このスポーツについて、本研究では狭義に競技スポーツと捉えることで、「競技スポーツにおける競技者」についての競技者論が主題となったのである。

では、このように規定した二様の関係において、競技者はどのように述べられていたのか。ここで“競技スポーツをする競技者”について再度引用を用いるが、トーマスは「競争」における目的は勝利や成功であることを指摘していた³⁹。これは“競技スポーツをする競技者”を捉えるとき、実際のフィールドでは「競争」があることに加えて、競技者が競争をするということには勝利や成功が目的に目指されていることを指摘しているのである。本研究では、競技者をこうした存在として捉える一定の担保のもとに議論を進めてきたのである。そして競技者は、先に述べたようなフィールドすなわち「競技」という世界で生きる。そこでは、競技者がときに困難さ——ここでは一般には避けられるようなことから——にさえぶつかろうとも、乗り越えようとする競技者の主体的な在り方をみたのである。本研究においては、この競技者の在り方を問題とした。つまり、競技スポーツにおける人間の形式としての競技者とはなにかという問いである。

そこで本研究では、アリストテレスにおける実践学、とりわけ「アレテー (徳)」論の知見を導き手として競技者の「有徳な状態」について論じてきたのである。この「有徳な状

態」とは、極端な言い方をすれば競技者として“完成した状態”であるし、“理想の状態”であるとも言えるものである。すなわちアリストテレスの実践学とは、人間における幸福論を述べる一端を担う倫理学なのであり、これを導き手とした以上で先に述べたような“完成した状態”であるし、“理想の状態”と考える裏付けとなるであろう。では、「有徳な状態」とは如何に考えることができたのか整理してみよう。まず、競技スポーツにおける競技者という存在は、能動的主体であることが前提にあった。それは、競技者自らが考えて活動をするという意味である。逆に言ってしまえば、指導者にそうしろと言われたからやっているというような受動的な活動では、競技者的な^{アレテー}徳——この場合の議論では人間的な徳にとらわれない——を獲得できないと考えられたからである。すなわち、トーマスが述べていたように、競技スポーツにおける競技者が「競争」する目的は勝利や成功なのであって、それは競技者にとっての勝利や成功なのか、指導者にとっての勝利や成功なのかという議論に行き着くであろう。すなわち、本研究における議論は、前者における競技者としての^{アレテー}徳について論じているのである。そしてそこにみられる「有徳な状態」とはなにかということが本論の主題になっている。

では、競技者における「有徳な状態」について議論をしよう。ここで議論を進めるにあたって、例となる競技者をあげたい。ここで例としてあげる競技者は、プロサッカー選手である三浦知良とアマチュアレスリング選手である吉田沙保里である。二者を選考した理由は、現在において現役の競技スポーツにおける競技者であるということである。そして、もうひとつは、「競技者の^{アレテー}徳」という見地において、先に極端な言い方として例えたような競技者の“完成した状態”ないしは“理想の状態”がみられると考えるからである。では、二者にみる「有徳な状態」とはなにかということに議論を進めよう。

1) 三浦知良にみる「有徳な状態」論

ここでは三浦知良⁴⁰⁾の言説から、競技者における「有徳な状態」を紐解いてゆこう⁴¹⁾。筆者が「競技者の徳」を三浦にみることができるのではないかと考えるに至った言説が、次の通りである。

僕が積み重ねてきたことを感じ取り、僕の姿に何かを重ね合わせるのだろう。何よりも僕自身にとって、サッカーで懸命に走っている自分の姿を見るのが一番幸せだ。サッカーが一番楽しいとか居心地がいい、では足りないかもしれない。僕はサッカー

を生きている⁴²⁾

まず、三浦は自身の姿をみること、そして自身の競技者の姿を幸せだと述べる。三浦の姿を競技者の徳であるとして仮定するならば、競技者における「有徳な状態」としてみることが出来る。さらに三浦は、プロサッカー選手としての生活を 30 年以上積み重ねてきている。これは、三浦の何らかの競技者の徳が「習慣づけ」られているということになるであろう。こうしたことを踏まえると、三浦は最後に「僕はサッカーを生きている」と述べるように、「サッカー選手（競技者）の^{アスリート}徳」とみることが出来るのである。では、サッカー選手であり競技者である以上、練習そして試合といったサイクルにおいて競技生活がなされていると考えられるが、三浦はそこになにをみているのであろうか。

三浦は次のように述べる。

やるべきことをやるためにきついことをやり、もがく。そこには必然的に苦しみが伴う。でもこの苦しみは苦痛とはまた違う。きついけれど楽しい——⁴³⁾

ここで述べられる「やるべきことをやるためにきついことをやり」ということは、シュート練習において三浦が自身を高めるという文脈において述べられている。これについて、「有徳な状態」という視点から見ると、三浦という競技者の徳ないしは状態は、自身のための練習をしているということが前提にあると思われる。というのも、三浦は練習に苦しさがあると認識している。しかし三浦は、練習は苦しいものではあるが、苦痛——たとえばサッカーから離れざるを得ない怪我などの身体的損傷およびサッカー生活とは関係のないところでの精神的疲労など——とは違うと解していることが窺える。つまり、競技者としての三浦は、自身のための練習は——当然ながらきついだけでも——それが「有徳な状態」のための「行為」することを体現していると考えられる。そうして三浦は、練習は楽しいという結論に至っているのである。このように考えると、三浦は「サッカー選手（競技者）の徳」そのものなのであり、「有徳な状態」である存在と考えられる。

もうひとつ、「行為」としての練習を考えてみよう。たとえば、何らかのメディアが三浦に「練習は辛くはないのか」と聞いたとしよう。ここに競技者という存在が特殊な世界で生きることが「競技者の徳」という見地から明らかにされるだろう。それはすなわち、インタビューをする側の「練習は辛い」という認識とは裏腹に、三浦は前述の引用のよう

に答えるものと考えられる。ここに筆者が考える三浦(競技者)という存在における^{アスリート}徳は、言ってみれば、三浦に「そんな次元で練習をやっていない」と思いをいただかせる可能性すら指摘できると考えられる。

三浦における「行為」はサッカーのためにある。そして三浦のサッカーのための行為が「習慣づけ」されていることを確認しよう。これに関連して三浦は次のように述べている。

一つのシーズンが終わり、新たなシーズンへと向かう。その先、5年後や10年後、自分はどうなるのだろう——。僕はそんなふうにあまり考えない。プロは「いま」を生きるしかないから⁴⁴⁾

この三浦の言説からは、「行為」する「習慣づけ」を観点からみた場合、その連続する先にある自身の姿——すなわち^{アスリート}「徳」としての自身——がどうあるのかはそれほど重要ではないと考えられる。三浦は、プロフェッショナル契約を結んで「いま」の生活があると考え、プロのサッカー選手の「一寸先は闇」であると述べる⁴⁵⁾。三浦という競技者にとっては、未来のことよりも目の前の「行為」、「いま」どう在るのかということが重要な視点なのである。そして本研究の知見では、「いま」の三浦自身のために「行為」が「習慣づけ」——積み重ね——されているのだと考えられるのである。

2) 吉田沙保里にみる「有徳な状態」論

では次に、吉田沙保里における「有徳な状態」を考えてみよう。吉田は、2016年現在も現役のレスリング選手である。吉田のキャリア⁴⁶⁾は三歳からレスリングを始めたことにあるという。この点で、三浦の場合ではプロサッカー選手となった地点からの競技生活を議論の対象としていたが、吉田の場合では三歳という子ども時代にレスリングを始めたということに留意しておきたい。

吉田は2016年に開催されたリオデジャネイロオリンピック競技大会の個人戦で負けるまで、2001年に負けて以来、個人戦連勝記録を206まで伸ばしていた。そのような吉田に対する観客の興味は、2007年当時でさえ、『どの選手が勝つか』ではなかった。ここまで115連勝と記録を伸ばし続けている無敵の女王が、『どのように勝つか』を見に来ているのだ⁴⁷⁾と言われるほどであった。このような吉田に、「有徳な状態」をみるためには、次の言説が手掛かりとなるであろう。これは、吉田の大会優勝後のインタビューにお

けるやり取りの記録である。

大会後のインタビューで、記者から「優勝が目標でしたか」と問われたとき、金メダルを首から下げたチャンピオンは、こう答えた。「優勝は目標というか、当たり前のこと」⁴⁸⁾

はじめに、吉田というレスリング選手（競技者）における「有徳な状態」は、スポーツにおける競争において勝利を常に達成していることを確認しておこう。そして実際のところ、吉田にとっては勝利ということが当たり前であるようにも捉えられる。この言説を見る限りでは、何のためにレスリングに取り組んでいるのかということをおろそかにするを得ないと考えられる。このような意味で、吉田の「有徳な状態」とは如何に考えられるのであろうか。

吉田に関するエピソードがある。吉田は 2003 年の全日本選手権大会に出場するにあたって、膝半月板の損傷という怪我を負っていた⁴⁹⁾。医師の診断後、吉田を指導する指導者は試合の棄権を考えるような事態であった⁵⁰⁾。そこで吉田は「試合には出ます。精密検査の結果を聞いても意味はありません」⁵¹⁾と述べる。この吉田の言論にみる「有徳な状態」とは、少なくとも試合に出場することに重きがあるように考えられる。では、試合における勝利を当たり前とする吉田の競技者としての在り方とはなにか。吉田は、別の大会後のインタビューにおいて次のように述べている。

金メダル確実って言われてて、本当にいろんなプレッシャーがあったんですけど、自分自身と戦って、自分に負けなかったことで勝てたと思います⁵²⁾

ここではプレッシャーという観点と、自分自身と戦うという観点から考察してみよう。

まず、勝者としての吉田には、日常では考えられないような競技者としてのプレッシャーがあることが窺える。これは予備的考察でも述べたのであるが、競技者は「競争」という特殊な世界で生きる存在であるということが考えられた。「競争」という世界は、勝者と敗者というコントラストを浮き彫りにする。吉田という競技者は、自身がレスリングというスポーツ種目の大会において優勝者であること、そして各大会で常に勝利者であることがわかる。するとここにみる吉田のプレッシャーとは、ひとつに勝利者であり続けること

において、そうした自身へかかる内外からのプレッシャーであると考えられる。プレッシャーがあったと述べる吉田は、最終的にプレッシャーを跳ね除けたと考えることができたからこそ、上記の引用全文を述べることができたのであろう。

では次に、自分自身と戦ったことを述べていることについて検討する。吉田のレスリング選手（競技者）としての「有徳な状態」にかかる議論では、プレッシャーに“打ち克つ”ということ自体そのものの「状態」を考察することでその在り方を紐解くことができると考えられる。これは先の三浦の議論でも述べたのであるが、競技者として自身を高めるということにある。つまり、吉田の場合を本研究の論旨に沿ったいい方をするならば、競技者として自身を高めるという意味では、レスリング選手である自身にとって如何なる「行為」がよいのか、何を「選択」とするとよいのか、どのように「選択」することが正しいのか、など追求するような「状態」すなわち「有徳な状態」がプレッシャーに“打ち克つ”ような在り方として解釈されるのである。

ところで、トーマスの指摘にあった“競争の目的は勝利や成功である”ということを考えれば、本研究における「有徳な状態」の見地では、競争の目的があくまで自身に対する勝利や自身における成功であると考えられる。当然のことながら、競技者は「競争」という世界に生きている。しかし本研究における見地で考察するに、競技者が競争するときの目的とは、外面的な何らかのものを獲得することができるような状態を目指すのではなく、内面的な何らかの「徳」を獲得することができる状態を目指すことに重きが与えられているのである。したがって、競技者における「徳」の追求および「有徳な状態」であることは、内面的な自身の克服によって“完成した状態”や“理想の状態”に導かれると考えられるのである。いま、敢えて「有徳な状態」の議論から競技者について指摘をするならば、試合においてただ単に勝負に勝ち続けるということは、競技者として目指すべき第一原則とはいえないのである。

とりわけ本項では、競技者という存在には一般的な解釈では測りきれない競技者の在り方があるという部分と、競技者という立場——ここでは三浦と吉田を例に——に立った場合にどのように考えるのかという議論を展開したのである。

第三項 導き出される競技者の「有徳な状態」とは何か

第一項では、スポーツの競争にみられる卓越性に関する議論を中心に考察し、「卓越(性)」と「徳」における競技者論としての手法的差異を指摘することで、本研究における「^{アレテー}徳」

の立場を明確にしてきた。第二項では、そうした「^{アレテー}徳」における競技者論に関する考察をなしてきた。「^{アレテー}徳」における競技者論とは、競技者に「有徳な状態」を見るということである。そこでは、三浦知良と吉田沙保里という競技者を例にした。「有徳な状態」の議論では、競技者としての在り方について具体的現実から解釈することが可能であるのか考察したのである。とりわけ、この考察におけるひとつの見地として、試合（競争）における勝利が競技者にとって最重要なことなのではなく、むしろ競技者としての「^{アレテー}徳」を自身と向き合い高めること、すなわち「有徳な状態」となることに重きがあると指摘されたのである。そこで本項では、以上の理論を踏まえたうえで、最後に競技者の「有徳な状態」のための「行為」および「選択」を如何に実践すべきかその指針の提示を議論したい。

ここでは、競技者における「^{アレテー}徳」および競技者の「有徳な状態」の実践論を示す。本項における議論の中心は、「中庸」論および競技者の性格にかかる「^{アレテー}徳」論の観点である。

さて、本研究における最終的な競技者の「有徳な状態」は、「中庸」と競技者の性格にかかる「^{アレテー}徳」論であると述べた。本項では、前項の論考と同じく競技者の言説をもとに、具体的現実の例を挙げつつ議論を進めていこう。でははじめに、競技者の「有徳な状態」について「中庸」——すなわち「中」をよく「選択」できるということ——をみるという議論からはじめたい。

ここでは、競技者の「有徳な状態」を展開するための一例として、競技者に特有とみられる「中」の観点を提示する。この意味で、本節は理想の競技者像を提示する試みでもあることは第二節において述べたとおりである。

アリストテレスは、「中庸」の議論において、寛厚、豪華（財貨に関する徳）、矜持（名誉に関する徳）、穏和（怒りに関する徳）、親愛、真実、機知（人間の接触に関する徳）らを「中」たる徳として提示している。本項では、この矜持の観点に例えて、競技者の在り方のひとつとして提示を試みる。

矜持（メガロプシュキア）という「中」を考える場合、その競技者は「自分が大きいものに値していると考え、事実それに値しているごときひとを意味している」⁵³⁾

(EN1123b1-2) ことを要する。このような意味で競技者は、「有徳な状態」としての存在であることを自身で認識しているのである。さらにアリストテレスは「名誉と不名誉に関しては、その中庸は矜持であり、その過超はいわゆる倨傲のたぐい、その不足は卑屈である」⁵⁴⁾ (EN1107b22-24) と述べる。すると競技者が傲慢な仕方や消極的な仕方での勝利するような場合では、矜持の観点において名誉と不名誉のどちらかに関わっていると考えら

れるのである。競技者に「有徳な状態」としての在り方をみるならば、倨傲と卑屈であることでは、競技者のアレテー（徳）として対応しないのである。また、「矜持あるひとは、『名誉』と『不名誉』とに、然るべき仕方においてかかる」⁵⁵⁾ (EN1123b21-22) のであり、「何よりも名誉に自分は値すると——もちろん自分の価値に依拠して——自任しているところのひとびとの謂い」⁵⁶⁾ (EN1123b23-24) を指す。こうした性格における競技者の在り方の検討は、競技者の「有徳な状態」を示すことになると考えられるのである。本節では、アリストテレスの示す^{アレテー}徳についてそれぞれ考察することはしないのであるが、ここでは議論の進め方の一例を示したということを確認されたい。

では、うへの議論を踏まえたうえで競技者の具体的現実を「中庸」の観点から紐解いていこう。まず、主に第二章の議論において、競技者の^{アレテー}徳である“有徳な状態”はよく選択できる状態であるということが確認された。そして本章の第一節においては、アレテー（徳）に基づいたことがらを「選択」し、それが「習慣づけ」られていることが「有徳な状態」であるということを確認した。そこでは、「中庸」の議論において競技者の「中」における在り方が導かれることが示唆される。では、競技者の具体的現実における「中」とは如何に考えることができるであろうか。

ここで本節第二項に引き続き、競技者としての三浦知良の言説を取り上げて論じてみる。

どうすれば自分がレベルアップできるのか、常に考えないといけない。僕が横浜 FC の若手に、ベテランを追い越すくらい伸びてほしいと願っているのも、彼らと切磋琢磨することで自分の力もアップするからだ。「人のため」であると同時に「自分のため」。それでチームは成長する。プロとはそういうものなんだ⁵⁷⁾

この言説から、三浦という競技者はどのように考えられるであろうか。ここでは、先の矜持の議論を参考にして、三つの視点から考察してみよう。すなわち、三浦という競技者の在り方については、三浦は自身をどう捉えているのか、三浦は自分以外の人（チームメイトら競技者仲間）についてどう考えているのか、そして「中庸」の議論における過超と不足、すなわち倨傲と卑屈の観点から如何に捉えられるのかということの三点を考察することで詳らかになると考えられるのである。

まず、三浦は自身をどう捉えているのかという点では、競技者としての自身のレベルアップ——つまり競技者（サッカー選手）としての自分を高めること——を常に考えている。

ここに矜持の議論を用いると、三浦が名誉にかかるのか不名誉にかかるかについては、三浦の言説における「レベルアップを常にしようと考えている状態」を中庸と考えられるのか検討することが可能であろう。

では次に、「中」の観点から「レベルアップを常にしようと考えている状態」が自分以外の人を如何に捉えているのか考察してみよう。まず、三浦はベテランといわれる競技者として自身を理解している。これは、三浦が自身をベテランと述べ、若手というチームメイトに期待をかけていることに確証が得られよう。三浦が若手にかけているこの期待には、チームメイトと切磋琢磨することで「自身を高めようという考え」があるのだと考えられる。

では、三浦に競技者における「中」をみることはできるであろうか。ここに矜持に関する議論を参照するならば、三浦の競技者としての「有徳な状態」すなわち「中」は、倨傲でも卑屈でもないはずである。たとえば、三浦が倨傲であるならば、自身がベテランであることやプロサッカー選手としての経験が豊富であることなどを用いてチームメイトら仲間を下に見るようなことがあり、そのように行為してしまうと考えられる。また、卑屈であるならば、自身のことを必要以上にへつらうことでチームメイトら仲間と自身を高めながらチームを構成することができるであろうか。少なくとも、三浦の言説の最後をみると、チームとしての自身の立場、重ねてプロサッカー選手としての立場を理解しているように考えられる。すると本研究の見解として、アリストテレスの議論に依拠する場合、三浦は「中」の体現者ということになる。したがって、三浦知良の例は、競技者における「有徳な状態」に相当すると考えられるのである。

結び 「有徳な状態」からみる競技者論

本章は、第二章までの「有徳な状態」に関する理論的議論をみながら、競技者の「有徳な状態」における実践論を展開してきた。ここでは、競技者の「有徳な状態」としての在り方を具体的に提示することを目的に論じられたのである。そのため、競技者の「有徳な状態」を考察するための基準として、「中庸」および「中」の議論を用いて検討したものである。

本章において検討した結果は、次のとおりである。

アリストテレスの議論におけるアレテー（徳）すなわち「中庸」および「中」の観点では、競技者の「有徳な状態」をみると、内面に志向づけられたところに着目して競技者の人間的本質に立脚した考察をしなければならない。そうでなければ、競技者の数値的な結果にかかる評価が競技者のアレテー（徳）にかかる本質的解釈に揺曳を孕ませるのである。そこで用いられた本研究の方法は「中庸」論である。これは、競技者における「中」の議論からその解釈を紐解くものである。そこに導かれた競技者のアレテー（徳）とは、「節制的なひと」の観点からみる競技者の在り方として、「抑制力のあるひと」が“打ち克つ”ことに重きがあるということであった。これをもとに、第三章では現実の競技者を例にして、競技者における「有徳な状態」を検討したのである。ここに導かれた結論は、競技者における「徳」の追求および「有徳な状態」が、内面的な自身の克服によって“完成した状態”や“理想の状態”に導かれるということである。

以上、一連の実践論を論じるにあたって第三節では、とりわけ三浦知良という競技者を例に述べてきた。ここに、競技者にみる——プロサッカー選手にみる一例ではあるが——「有徳な状態」とは、自身に“打ち克つ”という意味での「節制」的な側面と、自身が置かれている具体的現実——チームの状況や選手および指導者など「競技」にかかるそれぞれのことがら——について過超および不足である悪徳を選択することなく、競技者という存在における「中」を「選択」しながら「行為」する在り方が「習慣づけ」られていることである。

注記および引用・参考文献

- 1) Thomas, C. (1983) *Sport in a philosophic Context*. Lea & Febiger, Philadelphia, pp.77-78/Thomas, C. : 大橋道雄訳 (1991) *スポーツの哲学*. 不昧堂出版 : 東京, p.99
- 2) Weiss, P. (1969) *Sport : A philosophic inquiry*. Southern Illinois university press, Carbondale, p.25/Weiss, P. : 片岡暁夫訳 (1985) *スポーツとはなにか*. 不昧堂出版 : 東京, p.18
- 3) Weiss, P., *ibid.*, p.18/邦訳書 : p.25
- 4) Weiss, P., *ibid.*, p.57/邦訳書 : p.65
- 5) ワイスの競技者論考に関連するものでは、片岡が「スポーツは、何らかの身体的なパフォーマンスを卓越化させることにこそ本質があるのであって、勝敗や競争はその装飾であり脚色であると考える。… (中略) …スポーツの本質は、身体的なパフォーマンスにあるのであって、決して勝敗にあるわけではない」と述べている/片岡暁夫 (1992) *スポーツの倫理*. 不昧堂出版 : 東京, p.22 この指摘はワイスの指摘と同様に、いわば競技者自身が内省することにベクトルが方向付けられている。片岡はスポーツの本質を問うという立場から述べているが、スポーツをする競技者の立場に翻れば、自身のパフォーマンスの卓越化は競技者のひとつの在り方である。こうした立場は、サイモンも支持しており、「自己との競争を目指す選手にとっての目的は、相手を負かそうとするのではなく、自らの競技能力を高めることである」と述べている/サイモン : 近藤良享・友添秀則訳 (1994) *スポーツ倫理学入門*. 不昧堂出版 : 東京, p.24
- 6) Weiss, P., *op. cit.*, 4), p.226/邦訳書 : p.245
- 7) 競技者の現実問題に関しては、第一章においてオーバーワーク問題による大きな怪我、早期引退などしばしば取り上げられていた。また若い世代に多い問題として、将来の自分より現在の自分が大事と考える傾向が指摘されていた。
- 8) Rackham, H. (1934) *Aristotle the nicomachean ethics*, Loeb Classical Library. Harvard university press, Cambridge, Massachusetts, London. p.129/高田三郎訳 (2009) *アリストテレス ニコマコス倫理学 (上)*. 岩波書店 : 東京, p.115
- 9) Rackham, H., *ibid.*, p.89/邦訳書 : p.86
- 10) Rackham, H., *ibid.*, p.91/邦訳書 : p.87
- 11) Rackham, H., *ibid.*, p.91

- 12) Rackham, H., *ibid.*, p.95／邦訳書：p.90
- 13) 他方、「アレテー」と「中」の関係を確認するにあたり、アリストテレスの次の議論が参考となる。「『アレテー』というものは、—自然もそうであるが—いかなる学問・技術よりもさらに精密な、さらにすぐれたものであるとするならば、それはやはり、『中』を目指すものたるのでなくてはならないであろう」(EN1106b10-14)／Rackham, H., *ibid.*, p.93／邦訳書：p.89
- 14) Rackham, H., *ibid.*, p.95／邦訳書：p.91
- 15) Rackham, H., *ibid.*, p.93／邦訳書：p.88
- 16) これがどのような状態であるかは次のように述べられる。「然るべきときに、然るべきことがらについて、然るべきひとに対して、然るべき目的のために、然るべき仕方においてそれを感じずということ、これは『中』的にして最善であり、まさしくこうしたことが徳には属しているのである。そして行為に関しても同じく過超と不足と『中』が存している」(1106b20-24) Rackham, H., *ibid.*, p.93／邦訳書：p.283
- 17) Rackham, H., *ibid.*, 95-97／邦訳書：p.91
- 18) アリストテレスは「実体」についての説明を「形而上学」第五卷第八章において行なっている。ここでは、存在自体そのものと記す根拠となった箇所を引用する。「実体というものには…(中略)…もはや他のいかなる基体〔主語〕の述語ともなりえない窮極の基体〔個物〕…(中略)…である」(Δ巻 1017b23-27)／Tredennick, H. (1933) *Aristotle Metaphysics*, Loeb Classical Library. Harvard university press, Cambridge, Massachusetts, London. p.241／出隆訳 (2009) アリストテレス 形而上学 (上). 岩波書店：東京, p.176
- 19) Rackham, H., *op. cit.*, 17), p.95
- 20) Rackham, H., *ibid.*, p.375／邦訳書：p.15
- 21) Rackham, H., *ibid.*, p.375／邦訳書：pp.15-16
- 22) Rackham, H., *ibid.*, p.375／邦訳書：p.16
- 23) Rackham, H., *ibid.*, p.377／邦訳書：p.16
- 24) Rackham, H., *ibid.*, p.377／邦訳書：p.17
- 25) Rackham, H., *ibid.*, p.377／邦訳書：p.17
- 26) Rackham, H., *ibid.*, p.377／邦訳書：pp.17-18
- 27) Rackham, H., *ibid.*, p.381／邦訳書：p.21

- 28) Rackham, H., *ibid.*, p.381／邦訳書：p.21
- 29) Rackham, H., *ibid.*, p.377／邦訳書：p.18
- 30) Rackham, H., *ibid.*, pp.377-379／邦訳書：p.18
- 31) Rackham, H., *ibid.*, p.379／邦訳書：p.18
- 32) Rackham, H., *ibid.*, p.415／邦訳書：p.51
- 33) Rackham, H., *ibid.*, p.415／邦訳書：p.51
- 34) コークリー：小椋博訳・影山健編集（1982）現代のスポーツ その神話と現実 第三章 スポーツにおける競争—弱者の破壊か生活の準備か．道和書院：東京， p.39
- 35) 同上書：p.58
- 36) 同上書：p.51
- 37) 同上書：pp.51-53
- 38) 内山治樹（2015）チーム・パフォーマンスの生成にかかわる前提要件の検討-「チームの感性」究明に向けた予備的考察-．体育・スポーツ哲学研究， 37（2）：p.115
- 39) Thomas, C., *op. cit.*, 1), pp.77-78 / 邦訳書：p.99
- 40) 三浦は 2016 年現在のシーズンを以ってプロサッカー選手として 31 年目のキャリアを数える．彼は，プロサッカー選手の平均年齢からすると高齢であるため，しばしば戦力になっているのかといった問いがあげられている／菊地正典，44 歳カズは戦力になっているのか？坪井義哉編集，フットボールサミット第 4 回．カンゼン：東京， pp.89-93
- 41) ところで，三浦にみる「有徳な状態」とは，あくまで「サッカー選手のアレテー（徳）」のひとつとして解される「競技者のアレテー（徳）」であることを述べておく．
- 42) 三浦知良（2014）とまらない．新潮社：東京， p.4
- 43) 同上書：pp.38-39
- 44) 同上書：p.119
- 45) 同上書：p.8
- 46) 吉田は，父の主宰する一志ジュニア教室で三歳からレスリングを始めている．その後，各年代の世界大会で度々優勝している．／横森綾著（2004）アテネでつかむ金メダル 中京女子大レスリング部からアテネ五輪へ飛ぶ三人．近代映画社：東京， p.12／布施鋼治（2008）吉田沙保里 119 連勝の方程式．新潮社：東京， P.222
- 47) 小林良介（2012）第 2 期スポーツ感動物語—⑤天才と努力 吉田沙保里 前人未到の

強さを求めて. 学研教育出版：東京, p.56

48) 同上書：p.56

49) 同上書：pp.60-65

50) 同上書：pp.61-64

51) 同上書：p.64

52) 同上書：p.66

53) Rackham, H., *op. cit.*, 33), pp.213-215／邦訳書：p.185

54) Rackham, H., *ibid.*, p.101／邦訳書：p.94

55) Rackham, H., *ibid.*, p.217／邦訳書：p.187

56) Rackham, H., *ibid.*, p.217／邦訳書：p.187

57) 三浦知良 (2011) やめないよ. 新潮社：東京, p.71

結章 本研究のまとめ

第一節 本研究の総括

本研究の根本動機は、「競技者とは何か」という問いにある。競技者は、競技スポーツにおける「卓越 (excellence)」に惹かれてしまう存在である。それ故に、身体を酷使するような生活や習慣ですら実行する。その他にも、競技者として生きるということには、多くの危機的可能性が孕んでいることがスポーツ社会学領域において指摘されていた。ここに、“なぜそこまでして競技者であるのか”という問いが生じたのである。

序章では、前述の問題意識のもと、競技者に関連する先行研究の整理にかかった。先行研究の検討にあたって、序章では「残された競技者研究の立場」を考察したものとなる。本研究は、アリストテレスの人間学的考察にみる「善さ」たる「アレテー (ἀρετή)」概念に着目し、「卓越」とこれに並列な「徳 (virtue)」という概念的形式に着目した。こうして導き出される本研究の目的は、競技者における「善さ (アレテー)」の概念を論理的に把握することである。

序章の本論では、「卓越」と「徳」の観点から、それぞれ競技者を検討する際にみられる研究方法論差異に着目することで、「アレテー (卓越)」の議論とは異なる「アレテー (徳)」の議論が、前述した問いに答えることを指摘した。こうして競技者の「善さ (アレテー)」について概念的分析をした結果、序章の結論では、競技者は人間存在の一形式として扱うこと、その競技者にかかる「アレテー (徳)」は「状態」としてみること、すなわち競技者の「有徳な状態」をみることに本研究の目的に答える研究方法であることを指摘した。

第一章は、競技者の「状態」と「行為」論に着目して述べられた。序章以降、「善さ」はアレテー (徳) の観点へと概念的位相を変えて競技者を論じている。これは、序章における先行研究の検討以降、競技者のアレテー (徳) を「状態」すなわち「有徳な状態」として捉えながら論じることに基づいている。このようにして、競技者にみるアレテー (徳) 論——つまり「有徳な状態」——は、アリストテレスにおける「行為」論との関連が議論されたのである。第一章の結論は、競技者における「状態」が、アレテー (徳) に基づく「行為」によって「有徳な状態」となることを指摘した。重ねて、こうした「有徳な状態」となるために、アレテー (徳) に基づく「行為」の「習慣づけ」が重要な視点であることを指摘した。

第二章では、第一章で議論がされたアレテー (徳) に基づく「行為」を検討するために、“アレテー (徳) に基づく行為”が「選択」に関わるというアリストテレスの議論に立脚した議論を展開した。アリストテレスの議論では、“アレテー (徳) に基づく行為”のため

に、“アレテー（徳）に基づく選択”が前提であるということが重要な論点であった。第二章では、“アレテー（徳）に基づく行為”が「正しさ」や「賞賛」されるのかという視点から“アレテー（徳）に基づく選択”を議論している。第二章の議論において、競技者の「有徳な状態」とは「正しさ」を備えることや「賞賛」されることをよく「選択」できることが示された。第二章の結論として、“アレテー（徳）に基づく選択”ができるということは、よき「選択」にかかる「中庸」という基準にかかる議論が示唆された。

第三章では、“アレテー（徳）に基づく選択”をすることが“競技者のアレテー（徳）”すなわち“競技者の有徳な状態”へと接続されるということを受けて、競技者が具体的にどのようなことを「選択」し、「習慣づけ」することをすべきかについての実践的議論を試みた。そこで用いられた本研究の方法は、アリストテレスの「中庸」論である。「中庸」とは、およそ競技者における「中」の選択に関する議論からその解釈を紐解くことに等しい。そして導かれる競技者のアレテー（徳）とは、「節制的なひと」の観点からみる競技者の在り方として、「抑制力のあるひと」が“打ち克つ”ことに重きがあるということであった。これをもとに、第三章の本論では現実の競技者を例にして、競技者における「有徳な状態」を実践学的に検討したのである。第三章の結論は、競技者における「徳」の追求および「有徳な状態」が、内面的な自身の克服を通じて“完成した状態”および“理想の状態”に導かれることである。

第二節 本研究の結論

本研究の目的は、いくつか意味内容のある「善さ」を把握すること、競技者における「アレテー（徳）」の概念を「有徳な状態」と捉えて論理的に解明することにあつた。

先行する研究の検討では、競技者を考察するための研究手法が二種みられた。それが「卓越」と「徳」の概念である。本研究の総括で指摘しているように、この後者では、競技者を人間存在の一形式と捉えて、ここにアレテー（徳）たる「善さ」をみるのがひとつの競技者論的論考方法なのである。これは、人間存在におけるアレテー（徳）論における先行研究を検討した成果に基づいている。そうして本研究は、先行研究の成果を踏まえたうえで、人間存在の一形式としての「競技者」と、アレテー（徳）概念を接続させることを論旨としたのである。

本論は、競技者との関係に始まるアレテー（徳）論を「有徳な状態」と捉えて議論を展開した。本論の考察では、アリストテレスの「状態」はよき「行為」の「習慣づけ」に基

づくという議論，よく「行為」することは「状態」をよくたらしめるという議論，よく「選択」することは知慮のもと「中庸」にかかるという議論，「中庸」とは「中」を目指すことであり，「中」を射ることができること自体が「有徳な状態」であるという議論，「中」たる「有徳な状態」からみる「^{アレテー}徳」の対立関係論，そして導き出された「有徳な状態」から現実の競技者をみる議論が展開されてきた。

競技者の「善さ（アレテー）」とは，アリストテレスの実践学に依拠すると，ひとつに「アレテー（徳）」としての「有徳な状態」における「諸徳の行使」から導かれる。競技者における「アレテー（徳）」概念とは，競技者としての「機能（エルゴン）」をよく働かせてよく生きる（エウ・ゼーン）という内包と，現実の競技者における「やるべきことをやるためにきついこと」をやるような行為，「いま」の自身のために善き「行為」を習慣づけるような在り方，また，常に勝利者であろうともプレッシャーに打ち克つような何らか「有徳な状態」まで「自身を高めること」に代表される外延を以って示されることになる。

したがって，競技者の「アレテー（徳）」とは，すべて現在の「状態」までに習慣づけられた行為に表出されるものである。それが故に，善き競技者とは，「中」を「選択」する知慮がある前提のもと，競技者における何らかの悪徳に対して「節制力」を以って“打ち克つ”「行為」を「選択」するような「有徳な状態」であると結論づけられる。

主要文献目錄

主要文献目録の記載について

本目録に載録された参考文献は、本研究で引用および参考にされた文献に限られる。

記載に関しては、「著者名（発行年）書名．出版社：出版地．」の形式に統一した。また、参考文献は、その対象とする範囲ごとに大別して記載した。

大別した範囲は、以下の通りである。

<古代ギリシアに関する文献>

主に古代ギリシア思想に関する古典や思想史が中心である。

<アリストテレスおよびアレテー（卓越・徳）に関する文献>

主にアリストテレスの著作のほか、その研究文献が中心である。

<善および幸福についての文献>

主に善と幸福の議論を中心に記載し、アレテー論との分別化をはかった。

<哲学的概念・思考に関する文献>

主に哲学領域における主要概念について理解するための文献が中心である。

<スポーツ哲学・スポーツ倫理学および哲学一般に関する文献>

主にスポーツにおける哲学的問題を論じる文献が中心である。

<競技者・競技スポーツ・スポーツおよび体育領域に関する文献>

主に競技者について検討するとき、参考となる文献が中心である。

<辞典・事典・その他文献>

主に基礎概念を確認するとき、参考とした文献である。

参考文献の配列は、それぞれの範囲において発行年の古いものから順に並び替え、通し番号を付すものとした。

<古代ギリシアに関する参考文献>

1. 岩崎武雄（1961）西洋哲学史．有斐閣：東京．
2. ソボクレース著：呉茂一訳（1961）アンティゴネー．岩波書店：東京．
3. ソボクレス著：藤沢令夫訳（1967）オイディプス王．岩波書店：東京．
4. プラトン著：藤沢令夫訳（1967）パイドロス．岩波書店：東京．
5. バートランド・ラッセル著：市井三郎訳（1970）西洋哲学史1 古代哲学．みすず書房：東京．
6. ブルフィンチ作：野上弥生子訳（1973）ギリシア・ローマ神話．岩波書店：東京．
7. アイスキュロス著：高津春繁訳（1973）テーバイ攻めの七将．岩波書店：東京．
8. アイキュロス著：呉茂一訳（1974）縛られたプロメーテウス．岩波書店：東京．
9. シュリーマン著：村田数之亮訳（1976）古代への情熱 シュリーマン自伝．岩波書店：東京．
10. 藤沢令夫（1980）ギリシア哲学と現代．岩波書店：東京．
11. E. N. ガーディナー著：岸野雄三訳（1981）ギリシアの運動競技．プレスギムナスチカ：東京．
12. K・パレオロゴス著：鈴木良徳訳（1982）古代オリンピア英雄伝．ベースボール・マガジン社：東京．
13. ディオゲネス・ラエルティオス著：加来彰俊訳（1984）ギリシア哲学者列伝（上）．岩波書店：東京．
14. A.マッキンタイアー著：菅豊彦・岩隈治子・甲斐博見・新島龍美訳（1985）西洋倫理思想史（上）．九州大学出版会：福岡．
15. P.M.フービィ著：嘉吉純夫訳（1986）ギリシャの倫理思想．エルピス出版：東京．
16. プラトン著：藤沢令夫訳（1988）プロタゴラス ソフィストたち．岩波書店：東京．
17. ディオゲネス・ラエルティオス著：加来彰俊訳（1989）ギリシア哲学者列伝（中）．岩波書店：東京．

18. ホメロス著：松平千秋訳（1992）イリアス（下）．岩波書店：東京．
19. ホメロス著：松平千秋訳（1992）イリアス（上）．岩波書店：東京．
20. ディオゲネス・ラエルティオス著：加来彰俊訳（1994）ギリシア哲学者列伝（下）．岩波書店：東京．
21. F.M.コーンフォード著：山田道夫訳（1995）ソクラテス以前以後．岩波書店：東京．
22. 藤沢令夫（1998）プラトンの哲学．岩波書店：東京．
23. プラトン著：岩田靖夫訳（1998）パイドン 魂の不死について．岩波書店：東京．
24. 川島秀和編（1999）倫理思想の世界 古代より宗教改革まで．晃洋書房：京都．
25. 上田徹（2001）プラトン初期対話篇研究．東海大学出版会：東京．
26. 上松健治（2002）今なぜソクラテスか 空虚な自己と混沌の社会．文芸社：東京．
27. 高橋幸一（2003）スポーツ学のルーツー古代ギリシア・ローマのスポーツ思想ー．明和出版：東京．
28. 萩野絢一（2003）哲学の饗宴 ソクラテス・プラトン・アリストテレス．日本放送出版協会：東京．
29. 岩田靖夫（2003）ヨーロッパ思想入門．岩波書店：東京．
30. 楠見千鶴子（2004）ギリシアの古代オリンピック．講談社：東京．
31. 日下部吉信（2005）ギリシア哲学と主観性ー初期ギリシア哲学研究．法政大学出版局：東京．
32. プラトン著：加来彰俊訳（2007）ゴルギアス．岩波書店：東京．
33. プラトン著：久保勉訳（2007）ソクラテスの弁明・クリトン．岩波書店：東京．
34. プラトン著：久保勉訳（2008）饗宴．岩波書店：東京．
35. プラトン著：藤沢令夫訳（2008）国家（上）．岩波書店：東京．
36. 岩田靖夫（2008）増補ソクラテス．筑摩書房：東京．
37. プラトン著：藤沢令夫訳（2009）国家（下）．岩波書店：東京．
38. プラトン著：中澤務訳（2013）饗宴．光文社：東京．

39. 植田かおり（2014）古代ギリシアのしくみ．白水社：東京．
40. バーバラ・レオニ・ピカード作：高杉一郎訳（2014）ホメーロスのオデュッセイア物語 下．岩波書店：東京．
41. バーバラ・レオニ・ピカード作：高杉一郎訳（2014）ホメーロスのオデュッセイア物語 上．岩波書店：東京．
42. プラトン著：田中美知太郎訳（2014）テアイテトス．岩波書店：東京．

＜アリストテレスおよびアレテー（卓越・徳）に関する参考文献＞

1. アリストテレス著：出 隆訳（1959）形而上学（上）．岩波書店：東京．
2. アリストテレス著：山本光雄訳（1961）政治学．岩波書店：東京．
3. アリストテレス著：出 隆訳（1961）形而上学（下）．岩波書店：東京．
4. アリストテレス著：茂手木元蔵訳（1968）アリストテレス全集 14．岩波書店：東京．
5. アリストテレス著：出 隆訳（1968）アリストテレス全集 12．岩波書店：東京．
6. 堀田彰（1968）アリストテレス．清水書院：東京．
7. アリストテレス著：山本光雄・井上忠・加藤信朗訳（1971）アリストテレス全集 1．岩波書店：東京．
8. 出 隆（1972）アリストテレス哲学入門．岩波書店：東京．
9. アリストテレス著：加藤信朗訳（1973）アリストテレス全集 13 ニコマコス倫理学．岩波書店：東京．
10. 鈴木照雄（1974）プラトン全集 5．岩波書店：東京．
11. アリストテレス著：村川堅太郎訳（1980）アテナイ人の国制．岩波書店：東京．
12. G.E.M.アンスコム・P.T.ギーチ著：野本和幸・藤澤郁夫訳（1992）哲学の三人 アリストテレス・トマス・フレーゲ 双書プロブレマタⅡ⑥．勁草書房：東京．
13. アリストテレス著：戸塚七郎訳（1992）弁論術．岩波書店：東京．
14. 佐藤臣彦（1993）身体教育を哲学する 体育哲学叙説．北樹出版：東京．
15. プラトン著：藤沢令夫訳（1994）メノン．岩波書店：東京．
16. アリストテレス著：島崎三郎訳（1998）動物誌（上）．岩波書店：東京．
17. アリストテレス著：島崎三郎訳（1999）動物誌（下）．岩波書店：東京．
18. アリストテレス著：桑子敏雄訳（1999）心とは何か．講談社：東京．
19. アリストテレス著：朴一功訳（2002）ニコマコス倫理学．京都大学学術出版会：京都．
20. J.O.アームソン著：雨宮健訳（2004）アリストテレス倫理学入門．岩波書店：東京．

21. 東敏徳（2004）アリストテレスと生き方の教育．ユージン伝：東京．
22. 高橋久一郎（2005）シリーズ・哲学のエッセンス アリストテレス 何が人間の行為を説明するのか？．日本放送出版協会：東京．
23. リンダ・カヴェリン・ポポフ著：大内博訳（2005）ヴァーチャーズ・プロジェクト 52の教育プログラム．太陽出版：東京．
24. アリストテレス著：高田三郎訳（2009）ニコマコス倫理学（下）．岩波書店：東京．
25. アリストテレス著：高田三郎訳（2009）ニコマコス倫理学（上）．岩波書店：東京．
26. 白取春彦（2010）超訳アリストテレスの恋愛論．サンマーク書店：東京．
27. 渡辺邦夫（2012）アリストテレス哲学における人間理解の研究．東海大学出版会：神奈川．
28. R.テイラー著：古牧徳生・次田憲和訳（2013）卓越の倫理—よみがえる徳の原理—．晃洋書房：京都．
29. R.ハーストハウス著：土橋茂樹訳（2014）徳倫理学について．知泉書館：東京．
30. アリストテレス著：神崎繁訳（2014）アリストテレス全集 15．岩波書店：東京．
31. 小川仁志（2014）仕事・人生に迷ったらアリストテレスに聞いてみる！．中経出版：東京．
32. 小林剛（2014）アリストテレス知性論の系譜．梓出版社：東京．
33. アリストテレス著：渡辺邦夫・立花幸司訳（2015）ニコマコス倫理学（上）．光文社：東京．
34. ダニエル・C・ラッセル編：立花幸司監訳（2015）徳倫理学．春秋社：東京．
35. トゥオマス・E・タフコ著：加地大介・鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・植村玄輝・北村直彰訳（2015）現代哲学への招待 Anthology アリストテレス的現代形而上学．春秋社：東京．
36. 加藤尚武・児玉聡（2015）徳倫理学基本論文集．勁草書房：東京．
37. アリストテレス著：渡辺邦夫・立花幸司訳（2016）ニコマコス倫理学（下）．

光文社：東京。

38. ヴェルナー・イェーガー著：佐良土茂樹・三浦太一訳（2016）アリストテレスーその発展史の基礎にあるものー 第九章「原・倫理学」. 理想社：千葉.
39. 菅豊彦（2016）アリストテレス『ニコマコス倫理学』を読む 幸福とはなにか. 勁草書房：東京.
40. クラウディア・パウレンカ著：藤井政則訳（2016）スポーツ倫理学の射程ードーピングからフェアネスへー. 晃洋書房：京都.
41. 坂下浩司（2016）選択と同意ーT・アーウィンのアリストテレス的/トマスのアクラシアー論ー. 理想社：千葉.
42. ジョン・マクダウェル著：大庭健訳（2016）徳と理性 マクダウェル倫理学論文集 双書現代倫理学2. 勁草書房：東京.

< 善および幸福についての参考文献 >

1. 西田幾多郎（1921）善の研究．岩波書店：東京．
2. ヒルティ著：草間平作訳（1961）幸福論（第一部）．岩波書店：東京．
3. ルソー著：桑原武夫，前川貞次郎訳（1954）社会契約論．岩波書店：東京．
4. ヒルティ著：草間平作訳・大和邦太郎（1962）幸福論（第二部）．岩波書店：東京．
5. ヒルティ著：草間平作訳・大和邦太郎（1965）幸福論（第三部）．岩波書店：東京．
6. ニーチェ著：木場深定訳（1970）善悪の彼岸．岩波書店：東京．
7. ラッセル著：安藤貞雄訳（1991）幸福論．岩波書店：東京．
8. アラン著：神谷幹夫訳（1998）幸福論．岩波書店：東京．
9. 西田幾多郎著：小坂国継全注訳（2006）善の研究．講談社：東京．
10. 合田正人（2013）幸福の文法 幸福論の系譜，わからないものの思想史．河出書房新社：東京．
11. フィリップ・フット著：高橋久一郎監訳（2014）人間にとって善とは何か 徳倫理学入門．精興社：東京．

＜哲学的概念・思考に関する参考文献＞

1. 川合貞一（1924）カントと現代の哲学．東光閣書店：東京．
2. 保田清（1952）道徳の生成．有信堂：東京．
3. ショーペンハウエル著：細谷貞雄訳（1961）知性について：他四篇．岩波書店：東京．
4. カント著：篠田秀雄訳（1964）判断力批判（上）．岩波書店：東京．
5. カント著：篠田秀雄訳（1964）判断力批判（下）．岩波書店：東京．
6. J.S.ミル著：塩尻公明・木村健康訳（1971）自由論．岩波書店：東京．
7. ルソー著：木田善代治・平岡昇訳（1972）人間不平等起原論．岩波書店：東京．
8. キェルケゴール著：斎藤信治訳（1979）不安の概念．岩波書店：東京．
9. ショウペンハウエル著：斎藤忍随訳（1983）読書について 他二篇．岩波書店：東京．
10. バートランド・ラッセル著：市井三郎訳（1970）西洋哲学史2 中世哲学．みすず書房：東京．
11. バートランド・ラッセル著：市井三郎訳（1970）西洋哲学史3 近代哲学．みすず書房：東京．
12. A.マッキンタイア著：井上義彦・柏木康史・東城国裕・岩隈敏訳（1986）西洋倫理思想史（下）．九州大学出版会：福岡．
13. 田中美知太郎（1987）田中美知太郎全集 第三卷．筑摩書房：東京．
14. 樋口聡（1987）スポーツの美学 スポーツの美の哲学的探求．不昧堂出版：東京．
15. ロジェ・カイヨワ著：多田道太郎・塚崎幹夫訳（1990）遊びと人間．講談社：東京．
16. 中島義道（1990）ウィーンの愛憎．中央公論新社：東京．
17. 谷口龍男・富永厚編（1992）人間とは何か 西洋近代・現代の人間論．北樹出版：東京．
18. ハンナ・アレント著：志水速雄訳（1994）人間の条件．筑摩書房：東京．
19. 永井均（1996）〈子ども〉のための哲学．講談社：東京．
20. 竹田青嗣・西研編（1998）はじめての哲学史．有斐閣：東京．

21. 菅野盾樹（1999）人間学とは何か．産業図書：東京．
22. 中島義道（2000）「哲学実技」のすすめ　そして誰もいなくなった…．角川書店：東京．
23. 藤澤令夫（2001）藤澤令夫著作集　第Ⅵ巻．岩波書店：東京．
24. 松島隆裕（2001）哲学・倫理学概論．学術図書出版社：東京．
25. 中島義道（2001）哲学の教科書．講談社：東京．
26. 中島義道（2002）不幸論．PHP研究所：東京．
27. ウィトゲンシュタイン著：野矢茂樹訳（2003）論理哲学論考．岩波書店：東京．
28. ショーペンハウアー著：橋本文夫訳（2005）幸福について：人生論．新潮社：東京．
29. ルソー著：今野一雄訳（2007）エミール（上）．岩波書店：東京．
30. ルソー著：今野一雄訳（2007）エミール（下）．岩波書店：東京．
31. ルソー著：今野一雄訳（2007）エミール（中）．岩波書店：東京．
32. 貫成人（2007）哲学．ナツメ社：東京．
33. デカルト著：谷川多佳子訳（2008）情念論．岩波書店：東京．
34. 九鬼周造（2009）「いき」の構造．岩波書店：東京．
35. セネカ著：大西英文訳（2010）生の短さについて　他二篇．岩波書店：東京．
36. ニーチェ著：木場深定訳（2010）道徳の系譜．岩波書店：東京．
37. 和辻哲郎（2010）風土．岩波書店：東京．
38. 山竹伸二（2010）本当にわかる哲学．日本実業出版社：東京．
39. 田上考一（2010）本当にわかる倫理学．日本実業出版社：東京．
40. 藤田正勝（2010）哲学の根本問題・数理の歴史主義展開　田辺元哲学選Ⅲ．岩波書店：東京．
41. サイモン・ブラックバーン著：屋代通子訳（2011）哲人たちはいかにして色欲と闘ってきたのか．築地書館：東京．
42. 山崎正和（2011）世界文明史の試み：神話と舞踊．中央公論新社：東京．
43. 竹田青嗣（2011）21世紀を読み解く竹田教授の哲学講義 21講．みやび出版：神奈川．

44. 井上義朗 (2012) 二つの「競争」—競争観をめぐる現代経済思想. 講談社 : 東京.
45. 飲茶 (2012) 史上最強の哲学入門 東洋の哲人たち. マガジン・マガジン : 東京.
46. 九鬼周造 (2012) 偶然性の問題. 岩波書店 : 東京.
47. 中島義道 (2013) 哲学の道場. 筑摩書房 : 東京.
48. スチュアート・クラーク著 : 水原文訳 (2014) THE BIG QUESTIONS Universe ビッグクエスチョンズ宇宙. 鷗来堂 : 東京.
49. トニー・クリリー著 : 熊谷玲美訳 (2014) THE BIG QUESTIONS Mathematics ビッグクエスチョンズ数学. 鷗来堂 : 東京.
50. 曾野綾子 (2014) 誰にも死ぬという任務がある. 徳間書店 : 東京.
51. 島田雅彦・浜矩子・西研・鈴木晶著 (2014) 「幸せ」について考えよう. NHK 出版 : 東京.
52. J・レイチェルズ・S・レイチェルズ著 : 古牧徳夫・次田憲和訳 (2015) 哲学のアポリア 批判的に思考する. 晃洋書房 : 京都.
53. サイモン・ブラックバーン著 : 山邊昭則・下野葉月訳 (2015) THE BIG QUESTIONS Philosophy ビッグクエスチョンズ哲学. 鷗来堂 : 東京.
54. サイモン・ブラックバーン著 : 山邊昭則・水野みゆき訳 (2015) THE BIG QUESTIONS Ethics ビッグクエスチョンズ倫理. 鷗来堂 : 東京.
55. 國分功一郎 (2015) 暇と退屈の倫理学. 太田出版 : 東京.

＜スポーツ哲学・スポーツ倫理学および哲学・倫理学に関する参考文献＞

1. E.F.ジューグラー著：阿部忍・飯塚鉄雄訳（1979）体育スポーツの哲学．不味堂出版：東京．
2. 藤沢令夫・宇都宮芳明・鷺田清一・中岡成文・安彦一恵・丹治信治・須田朗・青木隆嘉・池上哲司・有福孝岳・長谷正当・藤本隆志著（1985）新・岩波講座哲学 10 行為 他我 自由．精興社：東京．
3. P.ウィンチ著：奥村雅博・松本洋之訳（1987）倫理と行為．勁草書房：東京．
4. C.E.トーマス著：大橋道夫・室星隆吾・井上誠治・服部豊示共訳（1991）スポーツの哲学．不味堂出版：東京．
5. 体育原理専門分科会編（1992）スポーツの倫理．不味堂出版：東京．
6. P.ヴァインベルク著：藤井政則訳（1993）運動・行為・スポーツ 行為定位置運動の研究．不味堂出版：東京．
7. アラスデア・マッキンタイア著：篠崎榮訳（1993）美徳なき時代．みすず書房：東京．
8. 宇都宮芳明・熊野純彦（1994）倫理学を学ぶ人のために．世界思想社：京都．
9. サイモン著：近藤良享・友添秀則訳（1994）スポーツ倫理学入門．不味堂出版：東京．
10. 加藤尚武（1997）現代倫理学入門．講談社：東京．
11. 関根正美（1999）スポーツの哲学的研究 ハンス・レンクの達成思想．不味堂出版：東京．
12. H.レンク・G.A.ピルツ著：関根正美・深澤浩洋訳（2000）フェアネスの裏と表．不味堂出版：東京．
13. 友添秀則・近藤良享（2000）スポーツ倫理を問う．大修館書店：東京．
14. 神野慧一郎（2002）我々はなぜ道徳的か ヒュームの洞察．勁草書房：東京．
15. J.レイチェルズ著：古牧徳生訳（2003）現実をみつめる道徳哲学—安楽死からフェミニズムまで—．晃洋書房：京都．
16. サイモン・ブラックバーン著：坂本知宏・村上毅（2003）ビーイング・グ

- ッド 倫理学入門. 晃洋書房：京都.
17. 笠松幸一・和田和行編（2004）21世紀の倫理. 八千代出版：東京.
 18. スティーブン・R・L・クラーク著：古牧徳生訳（2015）ポリスの動物—生物学・倫理・政治. 春秋社：東京.

＜競技者・競技スポーツ・スポーツおよび体育領域に関する参考文献＞

1. 佐藤和兄（1955）体育の基礎理論．日本体育社：東京．
2. 丹下保夫（1961）体育原理（下）．逍遙書院：東京．
3. 村川賢太郎（1963）オリンピア 遺跡・祭典・競技．中央公論社：東京．
4. カール・ディーム著：福岡孝行訳（1966）スポーツの本質と基礎．法政大学出版局：東京．
5. ホメーロス著：呉茂一訳（1969）カラー版 世界文学全集 第1巻：ホメーロス イーリアス オデュッセイア．河出書房新社：東京．
6. J・ホイジンガ著：高橋英夫訳（1973）ホモ・ルーデンス．中央公論新社：東京．
7. アレン・グートマン著：清水哲男訳（1981）スポーツと現代アメリカ．ティービーエス・ブリタニカ：東京．
8. 佐藤和兄（1981）スポーツ概論 スポーツの認識入門．明玄書房：東京．
9. コークリー著：影山健・西垣完彦・小椋博・今村浩明・嘉戸脩・鶴見明德・中島豊雄・沢田和明・萩原美代子・佐伯聰夫・三本松正敏訳（1982）現代のスポーツ その神話と現実．道和書院：東京．
10. 丹羽劭昭（1982）スポーツと生活．朝倉書店：東京．
11. ポール・ワイス著：片岡暁夫訳（1985）スポーツとはなにか．不昧堂出版：東京．
12. 体育原理専門分科会編（1986）体育原理Ⅱ スポーツの概念．不昧堂出版：東京．
13. 水野忠文・朝比奈一男・岸野雄三編（1988）スポーツの科学的原理．大修館書店：東京．
14. 滝沢克己（1990）競技・芸術・人生 附 将棋の哲学．内田老鶴圃：東京．
15. 体育原理専門分科会編（1995）体育原理Ⅲ 体育の概念．不昧堂出版：東京．
16. M.チクセントミハイ著：今村浩明訳（1996）フロー体験 喜びの現象学．世界思想社：京都．
17. ピンダロス著：内田次信訳（2001）祝勝歌集／断片選．京都大学学術出版会：京都．

18. 勝田隆（2002）知的コーチングのすすめ 頂点を目指す競技者育成の鍵。大修館：東京。
19. 近藤良孝編（2004）スポーツ倫理の探求。大修館書店：東京。
20. トニー・ペロテット著：矢羽野薫訳（2004）驚異の古代オリンピック。河出書房新社：東京。
21. 西川亮・後藤淳（2004）オリンピックのルーツを訪ねて 古代ギリシアの競技大祭。協同出版：東京。
22. 横森綾（2004）アテネでつかむ金メダル 中京女子大レスリング部からアテネ五輪へ飛ぶ三人。近代映画社：東京。
23. 稲垣正浩（2004）「身体論—スポーツ学的アプローチ」。叢文社：東京。
24. A.プティパ・D.シャンペーン・J.シャルトラン・S.デニッシュ・S.マーフィー著：田中ウルヴェ京・重野弘三郎訳（2005）スポーツ選手のためのキャリアプランニング。大修館書店：東京。
25. 杉浦健（2005）スポーツ選手よ 強くなるためには「哲学」を持て！。山海堂：東京。
26. 川谷茂樹（2005）スポーツ倫理学講義。ナカニシヤ出版：京都。
27. 樋口聡（2005）身体教育の思想。勁草書房：東京。
28. 波頭亮（2006）プロフェッショナル原論。筑摩書房：東京。
29. 三浦知良（2006）蹴音（けりおと）。ぴあ：東京。
30. 布施鋼治（2008）吉田沙保里 119連勝の方程式。新潮社：東京。
31. 今福龍太（2008）ブラジルのホモ・ルーデンス サッカー批評原論。月曜社：東京。
32. チャック・コール・マービン・クローズ著：実川元子訳（2010）サッカーが勝ち取った自由 アパルトヘイトと闘った刑務所の男たち。白水社：東京。
33. 久保正秋（2010）体育・スポーツの哲学的見方。東海大学出版会：神奈川。
34. 善家賢（2010）金メダル遺伝子を探せ！。角川書店：東京。
35. 風間八宏（2010）「1対21」のサッカー原論 「個人力」を引き出す発想と技術。二見書房：東京。
36. 『フットボールサミット』議会（2011）フットボールサミット第2回。カ

- ンゼン：東京。
37. 『フットボールサミット』議会（2011）フットボールサミット第4回．カンゼン：東京。
38. J. コークリー・P・ドネリー著：前田和司・大沼義彦・松村和則（2011）現代スポーツの社会学 課題と共生への道のり．南窓社：東京。
39. 元川悦子著（2011）高校サッカー監督術 育てる 動かす 勝利する．カンゼン：東京。
40. 三浦知良（2011）やめないよ．新潮社：東京。
41. 大橋道雄編（2011）体育哲学原論 体育・スポーツの理解に向けて．不昧堂出版：東京。
42. 川畑勝編（2012）第2期 スポーツ感動物語一⑤ 天才と努力．学研教育出版：東京。
43. 近藤良享（2012）スポーツ倫理．不昧堂出版：東京。
44. シェリル・ベルクマン・ドゥルー著：川谷茂樹訳（2012）スポーツ哲学の入門 スポーツの本質と倫理的諸問題．ナカニシヤ出版：京都。
45. 深代千之・長田渚左（2012）スポーツのできる子どもは勉強もできる．幻冬舎：東京。
46. 一志治夫（2012）「足に魂をこめました」 カズが語った〔三浦知良〕．文藝春秋：東京。
47. 三浦知良（2012）カズ語録 不屈の魂が身につく 218 の言葉．PHP 研究所：東京。
48. フアン・カルロス・クベイロ・レオノール・ガジャルド著：野田恵子訳（2013）モウリーニョの哲学 世界 No.1 クラブをまとめるリーダーシップ．ソフトバンククリエイティブ：東京。
49. 森川貞夫編（2013）日本のスポーツ界は暴力を克服できるか．かもがわ出版：京都。
50. 加部究（2013）それでも「美談」になる高校サッカーの非常識．カンゼン：東京。
51. 長谷川健太（2013）一流のリーダーたちから学ぶ勝利の哲学 今すぐ実践したい指導の流儀．FROMワン：東京。

52. 松村和則・石岡丈昇・村田周祐（2014）「開発とスポーツ」の社会学-開発主義を超えて-．南窓社：東京．
53. 水野俊哉（2014）トップ1%のサッカー選手に学ぶ成功哲学．すばる舎：東京．
54. 三浦知良（2014）とまらない．新潮社：東京．
55. 林洋輔（2014）デカルトと身体教育．道和書院：東京．
56. 『フットボールサミット』議会（2015）フットボールサミット第28回．カンゼン：東京．
57. 大西鐵之祐（2015）闘争の倫理 スポーツの本源を問う．鉄筆：東京．
58. 吉田沙保里（2015）明日へのタックル．集英社：東京．

< 辞典・事典・その他参考文献 >

1. 西田幾多郎（1953）哲学概論．岩波書店：東京．
2. 高津春繁（1960）ギリシア・ローマ神話辞典．岩波書店：東京．
3. 松浪信三郎・飯島宗享編（1964）実存主義辞典．東京堂：東京．
4. 三木清（1967）三木清全集 第九巻．岩波書店：東京．
5. 大木健（1969）シモーヌ・ヴェイユの不幸論．勁草書房：東京．
6. 竹内敏雄編（1974）美学辞典 増補版．弘文堂：東京．
7. P・ヒューズ・Gブレヒト著：柳瀬尚紀（1979）パラドックスの匣．朝日出版：東京．
8. 栗田賢三・古在由重編（1979）岩波 哲学 小辞典．岩波書店：東京．
9. 吉野源三郎（1982）君たちはどう生きるか．岩波書店：東京．
10. 外山滋比古（1986）思考の整理学．筑摩書房：東京．
11. 古川晴風編（1989）ギリシャ語事典．大学書林：東京．
12. 新村出編（1991）広辞苑：第四版．岩波書店：東京．
13. エリッヒ・バイヤー編：朝岡正雄監訳（1993）日独英仏対照スポーツ科学辞典．大修館書店：東京．
14. 丸山眞男（1998）丸山眞男講義録第一冊 日本政治思想史 1948．東京大学出版：東京．
15. 廣松渉・子安宣邦・三島憲一・宮本久雄・佐々木力・野家啓一・末木文美士編（1998）岩波哲学・思想事典．岩波書店：東京．
16. 藪田碩哉（2004）遊びと仕事の人間学．遊戯社：東京．
17. 大庭健・井上達夫・加藤尚武・川本隆史・神埼繁・塩野谷祐一・和田和信編（2006）現代倫理事典．弘文堂：東京．
18. 日本体育学会（2006）最新スポーツ科学事典．平凡社：東京．
19. 加藤尚武編（2008）応用倫理学辞典．丸善：東京．
20. Peter. K・Franz. P・Franz. W 著：忽那敬三訳（2010）概念と歴史がわかる西洋哲学小辞典．筑摩書房：東京．
21. 小笠原正・塩野宏・松尾浩也編（2011）スポーツ六法 2011．信山社：東京．
22. 思想の科学研究会（2012）新版哲学・論理用語辞典．三一書房：東京．

23. 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編（2012）現代社会学事典．弘文堂：東京．
24. 亀井孝貴・三上次男・林健太郎・堀米庸三編（2013）世界史年表・地図．
吉川弘文館：東京．
25. 橋本努（2013）学問の技法．筑摩書房：東京．
26. 入不二基義編（2013）英語で読む哲学．研究社：東京．
27. 田中正人・斉藤哲也編監修（2015）哲学用語図鑑．プレジデント社：東京．
28. 山本道生編（2016）考える力が身につく！世の中の仕組みが見えてくる！
いちばんわかりやすい哲学．榎出版社：東京．